

県別対策

大阪エリア 2016

CONTENTS

第1章 大阪エリア教員採用試験対策	p. 1
第2章 教育原理	
1 教育原理とは	p. 3
2 学習論点の一覧	p. 4
3 教育原理の傾向分析	p. 6
第3章 教育法規	
1 教育法規とは	p. 49
2 学習論点の一覧	p. 50
3 教育法規の傾向分析	p. 52
第4章 教育心理	
1 教育心理とは	p. 73
2 学習論点の一覧	p. 74
3 教育心理の傾向分析	p. 75
第5章 教育史	
1 教育史とは	p. 103
2 学習論点の一覧	p. 104
3 教育史の傾向分析	p. 105
第6章 論文	p. 107
巻末資料	
・平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
・本試験要項（大阪府/大阪市/堺市/豊能地区）	
・本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

平成26年度 本試験実施状況 (文部科学省)

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			看護学校			音楽科学校			計			区分	
	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)		
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	6.9	1,229	144	8.2	548	71	6.8	278	55	4.0	140	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道	
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	26	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県	
3 岩手県	543	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県	
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	663	80	8.2				232	19	11.6	42	2	21.0	3,455	386	6.3	4 宮城県	
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	346	29	12.0	130	23	5.7	91	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県	
6 山形県	380	81	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	86	30	2.9	69	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県	
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県	
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	188	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県	
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	82	6.6	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県	
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	9	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県	
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県	
12 千葉県	2,282	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県	
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都	
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	248	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県	
15 新潟県	628	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	333	7.0	15 新潟県	
16 富山県	383	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県	
17 石川県	164	30	5.3	369	88	4.2	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				1,425	348	4.1	17 石川県	
18 福井県	377	71	5.3	639	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	95	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県	
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	89	22	3.1	58	10	5.8	18	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県	
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県	
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	69	3.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県	
22 静岡県	749	218	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県	
23 愛知県	2,681	780	3.4	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	613	110	5.6	518	80	6.6	108	10	10.6	8,632	1,569	5.5	23 愛知県	
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	81	8.2	31	2.6	213	22	9.7	48	3	16.0	3,092	566	5.6	24 三重県		
25 滋賀県	593	215	2.8	556	118	4.7	376	88	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県	
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	4	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府	
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,875	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府	
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	287	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県	
29 奈良県	892	205	4.4	856	130	6.6	340	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県	
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県	
31 鳥取県	312	62	3.8	500	48	10.4	19	5	3.6	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県	
32 島根県	300	46	6.5	328	36	9.1	326	32	10.2	94	28	3.4	64	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県	
33 岡山県	1,266	188	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県	
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県	
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県	
36 徳島県	458	88	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県	
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	239	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県	
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	86	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県	
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県	
40 福岡県	1,187	329	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	28	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県	
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県	
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	194	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県	
43 熊本県	560	118	4.9	437	58	7.8	702	70	10.0	281	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県	
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,890	285	5.9	44 大分県	
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,851	151	10.9	45 宮崎県	
46 鹿児島県	872	75	11.0	718	54	13.3	731	39	18.9	※	36	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県	
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県	
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.9)	※※	5	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)	※※				※※	237	(6.3)	48 札幌市
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)	※※				※※	162	(6.3)	49 仙台市
50 さいたま市	527	153	3.5	526	110	4.8							65	9	7.2	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市	
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	68	(6.3)	※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)	※※	6	(7.9)	※※				※※	167	(4.5)	51 千葉市
52 横浜市	2,396	492	4.9	2,098	277	7.6	11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市	
53 川崎市	785	156	5.1	504	85	5.9				57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市	
54 相模原市	393	98	4.1	457	72	6.3							37	3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市	
55 新都市	218	62	3.5	144	16	9.0				15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新都市	
56 神奈川	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 神奈川	
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	9	5.5				562	111	5.1	57 浜松市	
58 名古屋市	871	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市	
59 京都市	750	118	6.4	719	79	9.1	211	11	19.2	181	36	5.0	76	7	11.1	30	4	9.0	1,975	255	7.7	59 京都市	
60 大阪市	1,036	285	3.6	909	163	5.6	313	11	28.5	292	69	4.7	146	6</									

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市中区	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市中区
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。

① 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区（大阪府）は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。

② 競争率が()で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同値となっている。

③ 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。
 2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（％）	全体	女性（内数）	女性の比率（％）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- （注）1. （ ）内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計	
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	10 (14)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	0.7% (1.0%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	1,194 (949)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	77.6% (70.3%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	293 (346)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	19.1% (25.6%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	41 (40)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	2.7% (3.0%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
	採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	3 (1)
比率			34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	1.8% (0.7%)	27.4% (28.1%)
一般大学		人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	129 (116)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	79.1% (76.3%)	59.4% (58.8%)
短期大学等		人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	24 (28)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	14.7% (18.4%)	2.4% (2.9%)
大学院		人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	7 (7)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	4.3% (4.6%)	10.7% (10.2%)
計		人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
採用率（％）		教員養成 大学・学部		32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	30.0% (7.1%)
	一般大学		22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	10.8% (12.2%)	15.5% (15.1%)
	短期大学等		11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	8.2% (8.1%)	9.5% (10.2%)
	大学院		25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	17.1% (17.5%)	18.6% (17.8%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
 2. 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数 (以下同じ。)
 3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
 5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率(%)	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は、前年度の数値である。
 2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	全体	採用者			
		教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率(%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率(%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

図1 受験者数の推移

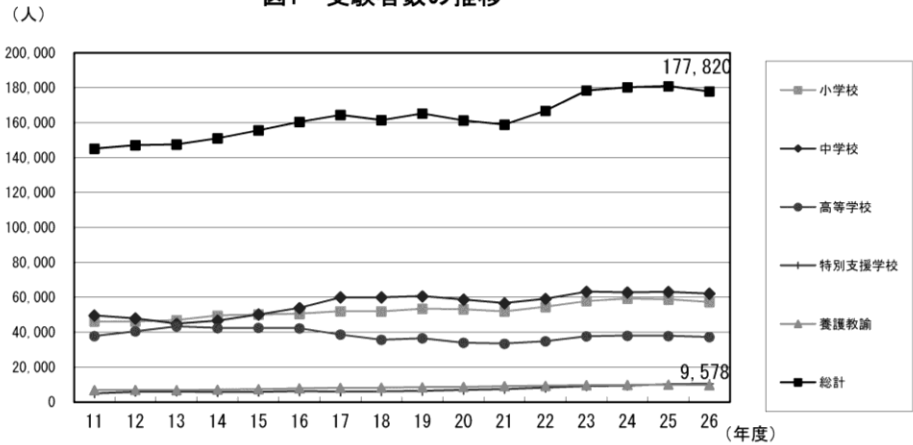
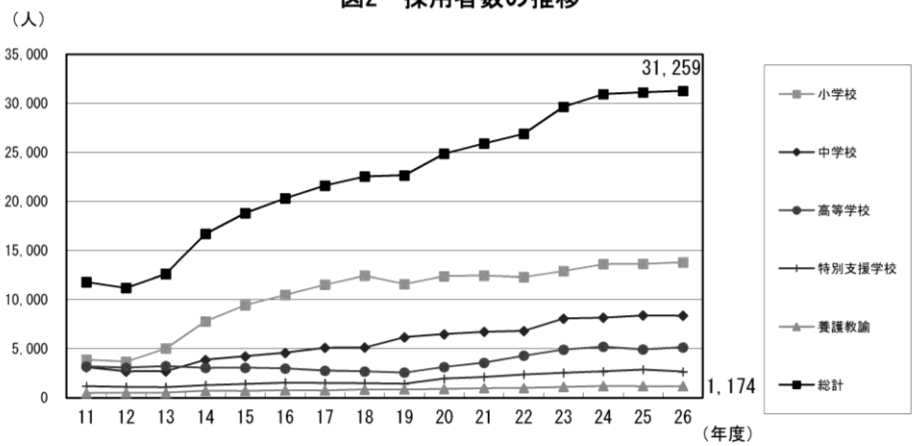
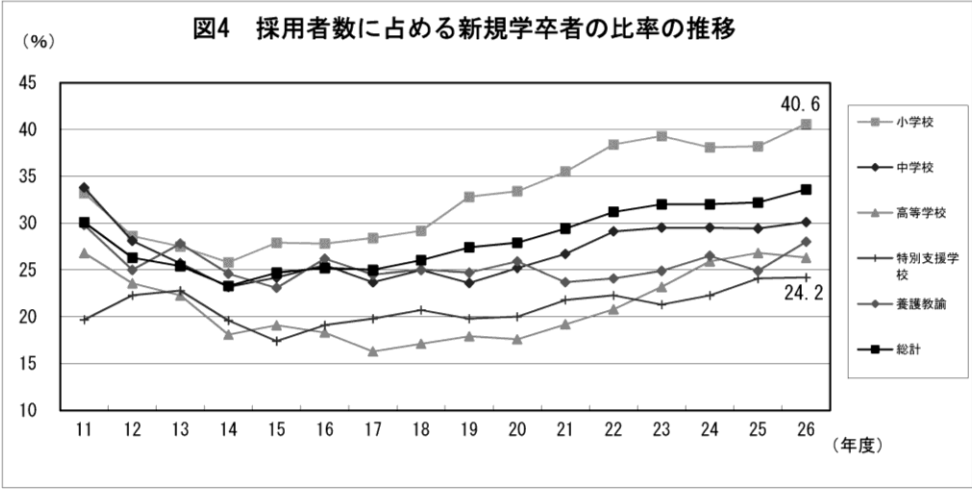
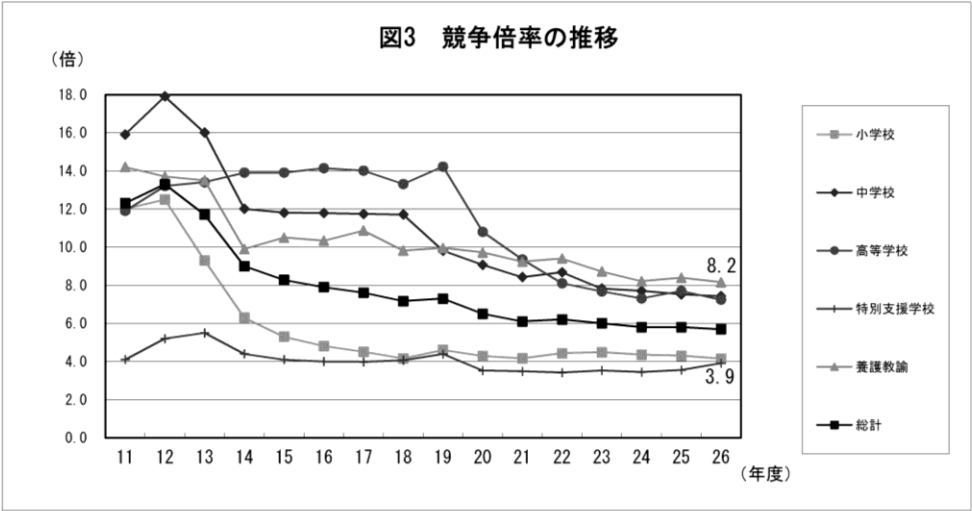


図2 採用者数の推移





本試験要項（大阪府）

平成28年度大阪府公立学校教員採用選考テスト受験案内

平成27年4月1日
大阪府教育委員会

大阪府内の公立学校[※]教員の採用選考を実施します。
なお、この選考テストは、東大阪市教育委員会及び岸和田市教育委員会が行うそれぞれの市立高等学校教員（全日制）の採用選考も兼ねています。

※大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除きます。
※平成28年度に大阪府に移管される現大阪市立特別支援学校を含みます。

求める人物像	豊かな人間性	実践的な専門性	開かれた社会性
	何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人	幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人	保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人

主な変更点
1 「中学校・特別支援学校中学部」「高等学校・特別支援学校高等部」の「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」について、中学校・高等学校の両校種・同一教科の普通免許状の所有者（見込みを含む。）を対象に、併願を可能とします。（P. 4）
2 「高等学校・特別支援学校高等部」の「地理歴史」及び「公民」について、両教科の普通免許状の所有（見込みを含む。）を要件とします。（P. 3）
3 【社会人経験者対象の選考】及び【理科教育推進の選考】の資格要件について、常勤の派遣社員や任期付社員も対象とします。（P. 8, 9, 11, 12）
4 平成26年度教員チャレンジテストの基準を満たした者は第1次選考・筆答テストを免除します。（P. 4, 12）
5 特別選考区分の第1次選考・面接テストを個人面接とします。（P. 17）

出願期間（P. 14, 15 参照）

電子申請 （インターネット）	平成27年4月1日（水）～平成27年4月24日（金） （開始日は10時から、終了日は17時まで受付）
郵送 （簡易書留） 最終日の消印有効 （日本国内の郵便に限る。）	・第1次選考免除を希望する者 ・【教職経験者等対象の選考】のうち【ア】常勤講師等経験者一部選考免除対象者 平成27年4月1日（水）～平成27年4月24日（金） ・上記以外の者 平成27年4月1日（水）～平成27年5月7日（木） ○【大学等推薦者対象の選考】、【大阪教志セミナー修了者対象の選考】、【大学院進（在）学者対象の選考】の出願者を含みます。

第1次選考

面接テスト	【大阪会場】 平成27年7月18日（土）・19日（日） 20日（月・祝）・25日（土） ○いずれか1日を指定します。	【名古屋・岡山会場】 平成27年7月11日（土） ○受験できる選考区分、校種教科等はP. 16 参照。
筆答テスト	【大阪会場】平成27年7月26日（日） ○一般選考受験者のみ	

第2次選考 全て【大阪会場】で実施します。

筆答テスト	平成27年8月22日（土）・23日（日）・29日（土）・30日（日）
実技テスト	○校種教科等により異なります。
面接テスト	平成27年8月下旬～9月下旬 ○期間内の1日を指定します。

結果発表

第1次選考	平成27年8月12日（水）予定
第2次選考	平成27年10月21日（水）予定

- 詳細については、該当するページをご覧ください。
- この受験案内は、出願から採用までの手続きを記載していますので、大切に保管しておいてください。

1 選考校種・教科・科目等及び採用予定数			
校 種 等	教 科 (科 目)	出 願 に 必 要 な 免 許 状	採用予定数※1
小学校	—————	小学校教諭の普通免許状	約 770 名
小中いきいき連携	—————	小学校教諭の普通免許状及び中学校・特別支援学校中学部で募集を行ういずれかの教科の中学校教諭の普通免許状	〔うち「小中いきいき連携」約 50 名〕
中学校・特別支援学校 中学部※2	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 *下線部の教科は併願可※3	中学校教諭の出願教科の普通免許状	約 610 名 〔うち特別支援学校中学部 約 110 名〕
高等学校・特別支援学校 高等部※2	国語、数学、理科（物理、化学、生物、地学）、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、農業、工業（機械、電気、工業化学、工業デザイン）、工業実習※4、商業、英語、韓国・朝鮮語、中国語、情報、看護 *下線部の教科は併願可※3	高等学校教諭の出願教科の普通免許状	約 670 名 〔うち特別支援学校高等部 約 110 名〕
	地理歴史（日本史、世界史、地理）、公民（政治経済）※5-1	高等学校教諭の「地理歴史」及び「公民」の普通免許状※5-2	
	家庭・福祉共通※6	高等学校教諭の「家庭」及び「福祉」の普通免許状	
特別支援学校	幼稚園・小学部 共通	次のすべての免許状 ・幼稚園教諭の普通免許状 ・小学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	約 140 名 〔うち、男性約 70 名 女性約 70 名〕
	小学部	次のすべての免許状 ・小学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
養 護 教 諭		養護教諭の普通免許状	約 45 名
栄 養 教 諭		栄養教諭の普通免許状	約 15 名
自立活動教諭〔肢体不自由教育〕		特別支援学校自立活動教諭（肢体不自由教育）の普通免許状	若干名
身体障がい者対象の選考（対象は上記のすべての校種・教科（科目）。採用予定数は全体の数に含みます。）			約 10 名

（採用予定数は、各選考区分の合計です。今後、変更することがあります。）

※1 採用予定数には、平成 28 年度に大阪府に移管される現大阪市立特別支援学校分を含んでいます。

※2 『中学校』と『特別支援学校中学部』（以下、「中学校・中学部」という。）、『高等学校』と『特別支援学校高等部』（以下、「高校・高等部」という。）は、それぞれ一括で募集します。ただし、これらの校種に出願する場合は、必ず『中学校』又は『中学部』、『高等学校』又は『高等部』のいずれかを志望するか選択してください。この志望別に選考します。なお、配属はこの志望を基本としますが、必ずしも希望どおりになるとは限りません。

※3 「中学校・中学部」及び「高校・高等部」の「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」について、中学校・高校の両校種・同一教科の普通免許状の所有者（見込みを含む。）は、「中学校・中学部」「高校・高等部」の併願をすることができます。

※4 「工業実習」は、高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有していなくても受験できる選考があります。（P.9 参照）

※5-1 「地理歴史（日本史、世界史、地理）」及び「公民（政治経済）」は教科（科目）別に募集しますが、採用された場合は、「地理歴史」と「公民」の両方の授業を受け持ってください。

※5-2 次の①から④のいずれかに該当する者は「両教科の高等学校教諭普通免許状」の所有を要件とせず、「地理歴史」又は「公民」のいずれかの出願教科の普通免許状の所有が要件となります。

- 平成 27 年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「H27 テスト」という。）において当該校種教科を第 1 次選考で合格と判定された上で、第 2 次選考を有効に受験し、不合格と判定された者（H27 テストで第 1 次選考免除を受けた者を除く。）のうち、平成 28 年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「H28 テスト」という。）の出願時に第 1 次選考の免除を希望して出願する者（H27 テストで受験した同一の選考区分・校種教科に限る。）
- 平成 27 年度大阪府公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、特別支援学校「中学部・高等部共通」で当該校種教科を第 1 次選考で合格と判定された上で、第 2 次選考を有効に受験し、不合格と判定された者（平成 27 年度大阪府公立学校・幼稚園教員採用選考テストで第 1 次選考免除を受けた者を除く。）のうち、H28 テストに指定する校種教科（科目）及び選考区分で第 1 次選考免除を希望して出願する者。（P.5）
- 【教職経験者等対象の選考】のうち「ア」常勤講師等経験者一部選考免除対象者、【大学院進（在）学者対象の選考】で出願する者。
- 平成 26 年度大阪教志セミナーにおいて、当該校種教科で受講し、修了証を取得した者。

※6 「家庭・福祉共通」で採用された場合は、「家庭」と「福祉」の両方の授業を受け持ってください。

2 選考方法

選考方法は、校種教科等及び選考区分により異なります。（下表の○印のある項目についてテストを行います。）
各選考区分の年齢要件、資格要件、対象の校種教科等は、P. 3, 7～13 をご確認ください。

選考テストの内容は P. 17～20 をご確認ください。

（『小中いきいき連携』、『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」の選考テストは「小学校」と同じです。）

（1）選考区分別の選考テスト

選 考 区 分			第1次選考		第2次選考			
			面接 テスト	筆答 テスト	面接 テスト	筆答 テスト	実技 ^{※1} テスト	
一 般 選 考			○	○	○	○	○	
特 別 選 考	身体障がい者対象の選考		○	—	○	○	○	
	特別支援教育推進の選考		○	—	○	○	○	
	社会人経験者対象の選考	ア	教諭普通免許状を所有する者	○	—	○	○	○
		イ	特別免許状の取得を前提とする者 （『高校・高等部』の『工業実習』）	○	—	○	○	○
	教職経験者等対象の選考	ア	現職教諭	○	—	○	—	—
			常勤講師等経験者一部選考免除対象者	—	—	○ ^{※2}	—	—
		イ	常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員	○	—	○ ^{※2}	○	○
	英 語 教 育 推 進 の 選 考 （『中学校・中学部』『高校・高等部』の「英語」）		○	—	○	—	○	
	理 科 教 育 推 進 の 選 考 （『中学校・中学部』『高校・高等部』の「理科」）		○	—	○ ^{※3}	○	—	
	教員チャレンジテスト対象の選考		○	—	○	○	○	
	大学等推薦者対象の選考		—	—	○	○	○	
	大阪教志セミナー修了者対象の選考		—	—	○	○	○	
	大学院進（在）学者対象の選考		—	—	○	—	—	

※1 実技テスト対象の校種教科は次のとおりです。

- ・『小学校』
- ・『小中いきいき連携』
- ・『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」
- ・『中学校・中学部』の「音楽」「美術」「保健体育」「英語」
- ・『高校・高等部』の「音楽」「美術」「書道」「保健体育」「工業実習」「英語」「韓国・朝鮮語」「中国語」

※2 「校長・市町村教育委員会評価」を希望する場合は、P. 23 をご確認ください。

※3 【理科教育推進の選考】の第2次選考面接テストの内容については、P. 18 をご確認ください。

（2）併願について

以下の要件を満たす場合、「中学校・中学部」「高校・高等部」を併願で出願することができます。

- 対象校種教科・・・「中学校・中学部」及び「高校・高等部」の「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」
- 対象選考区分・・・一般選考、身体障がい者対象の選考、特別支援教育推進の選考、社会人経験者対象の選考、教職経験者等対象の選考〔イ〕、英語教育推進の選考、教員チャレンジテスト対象の選考、大学等推薦者対象の選考（「国語」「数学」及び『特別支援学校』『中学校・中学部』『高校・高等部』出願者で対象教科に出願する者のみ）、大阪教志セミナー修了者対象の選考
- 出願要件・・・出願教科の普通免許状について、中学校、高校の両方（同一教科）を所有（見込みを含む。）し、希望する者
- 出願手続き・・・受験願書の「中・高併願」の欄に「1」と記入してください。（P. 29 参照）
- 志望等の取扱い・・・特別支援学校志望の有無は併願においても同様として取扱います。出願校種教科が合格の場合は併願の校種教科では判定せず、不合格の場合のみ判定します。

(3) 第1次選考免除等の取扱いについて

第1次選考免除対象者

- H27 テストにおいて第1次選考で合格と判定された上で、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された者のうち、H28 テストの各選考区分の受験資格を有する場合は、H27 テストにおいて受験した同一の校種教科(科目)等・選考区分に出願する際に、所定の手続き(P.14「(2)郵送による出願①」参照)を行うことにより、第1次選考を免除(以下「第1次選考免除対象者」という。)します。

ただし、H27 テストで第1次選考を免除された者及び次の選考区分で受験した者は対象外です。

- ・【教職経験者等対象の選考】のうち【ア】常勤講師等経験者一部選考免除対象者
- ・【大学等推薦者対象の選考】
- ・【大阪教志セミナー修了者対象の選考】
- ・【大学院進(在)学者対象の選考】

- 平成27年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下「H27 大阪市テスト」という。)において、特別支援学校で受験した者のうち、次の要件をすべて満たす場合、第1次選考を免除(以下「第1次選考免除対象者」という。)します。

- ① 第1次選考で合格と判定された上で、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された者。
- ② H28 テストの受験資格を有し、H27 大阪市テストで受験した同一の校種教科に出願し、特別支援学校を志望する場合に限り。なお、選考区分は下表のとおり取り扱います。
- ③ 第1次選考免除の資格の有無を確認するため、大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会の双方が個人情報の提供及び収集することについて、同意していること。

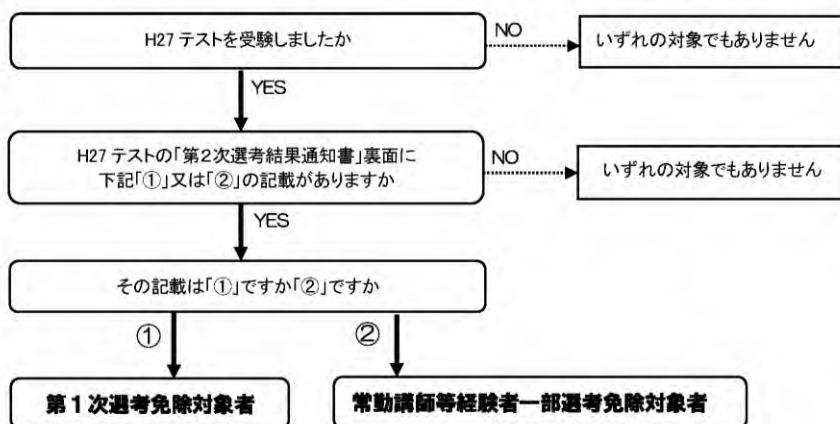
<対象校種教科(科目)等>

H27 大阪市テストで受験した校種教科		H28 テストで出願できる校種教科(科目)及び留意事項		H28 テストで出願できる選考区分		
特別支援学校	幼稚園・小学部共通	特別支援学校「幼稚園・小学部共通」	※ 平成 27 年 4 月 1 日までに特別支援学校教諭の普通免許状を取得していること。	【特別支援教育推進の選考】		
	小学部	特別支援学校「小学部」				
	中学部(技術)	「中学校・中学部(技術)」	—	【一般選考】		
	中学部・高等部共通 (国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語)	「中学校・中学部」又は「高校・高等部」のいずれかを選択してください	※ 「高校・高等部」で「社会」「理科」を受験する者は次表のとおり教科(科目)を選択してください。 <table><tr><td>社会</td><td>日本史・世界史・地理・公民(政治経済)のいずれかを選択</td></tr><tr><td>理科</td><td>物理・化学・生物・地学のいずれかを選択</td></tr></table>		社会	日本史・世界史・地理・公民(政治経済)のいずれかを選択
社会	日本史・世界史・地理・公民(政治経済)のいずれかを選択					
理科	物理・化学・生物・地学のいずれかを選択					

【教職経験者等対象の選考】【ア】常勤講師等経験者一部選考免除対象者

H27 テストにおいて【教職経験者等対象の選考】【イ】で受験し、第1次選考で合格と判定された上で、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された者のうち、第2次選考結果通知書に一定の成績を修めた旨が記載されている者で、H28 テストの【教職経験者等対象の選考】【ア】常勤講師等経験者一部選考免除対象者の受験資格を有する場合は、H27 テストにおいて受験した同一の校種教科(科目)等に出願する際に、所定の手続き(P.14「(2)郵送による出願①」参照)を行うことにより、第1次選考及び第2次選考の筆答及び実技テストを免除(以下「常勤講師等経験者一部選考免除対象者」という。)します。

＜参考＞ 第1次選考免除対象者及び常勤講師等経験者一部選考免除対象者の確認方法(H27 大阪市テスト対象者を除く)



■ H27 テストの第2次選考結果通知書の裏面に次の記載のある者が対象です。

① 第1次選考免除対象者

【一次選考免除】

○第1次選考免除について

平成27年度教員採用選考テストの第2次選考で不合格と判定された方（平成27年度選考テストで第1次選考の免除を受けた方は除く。）は、平成28年度教員採用選考テストを受験する場合、所定の手続きを行うことにより、第1次選考の免除を受けることができます。（要件や申請方法等詳細については、平成28年度の受験案内で確認して下さい。）平成28年度教員採用選考テストを第1次選考免除で出願する時は、下記の事項を記載のうえ出願していただきますので、この通知書は絶対に紛失しないようにしてください。

② 常勤講師等経験者一部選考免除対象者

【一部選考免除】

○平成28年度教員採用選考テストの取扱いについて

平成27年度教員採用選考テストで一定の成績を修めたので、平成28年度教員採用選考テストを受験する場合、所定の手続きを行うことにより、選考内容の一部免除を受けることができます。（要件や具体的な手続き等の詳細については、平成28年度の受験案内で確認してください。）平成28年度教員採用選考テストをこの取扱いにより出願する時は、下記の事項を記載のうえ出願していただきますので、この通知書は絶対に紛失しないようにしてください。

3 受験資格

次の（１）から（３）のすべてを満たしていること。（日本国籍の有無は問いません。）

（１）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条に該当しないこと。

地方公務員法第１６条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- １ 成年被後見人又は被保佐人※
- ２ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ３ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ４ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第５章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ５ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第９条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- １ 成年被後見人又は被保佐人※
- ２ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ３ 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
- ４ 教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者
- ５ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成１１年法律第１４９号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。

（２）「１ 選考校種・教科・科目等及び採用予定数」の表(P.3)に記載した「出願に必要な免許状」を所有すること。

〔 所 有 免 許 状 に つ い て 〕

- ① 「出願に必要な免許状を所有すること」とは、平成28年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していることを意味し、平成28年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。
※ ただし、平成27年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする場合は、平成28年4月1日までに養護教諭普通免許状を取得見込みであってもH28テストを受験することはできません。
- ② 平成21年3月31日以前に授与された普通免許状を所有する者が、平成28年4月1日時点で教員免許更新制の修了確認期限を経過している場合や、取得見込みで受験した者が平成28年4月1日までに「出願に必要な普通免許状（授与年月日が平成28年4月1日付けのものを含む）」を取得できなかった場合には、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
※ 栄養教諭の普通免許状を取得するにあたり、当該免許状の基礎資格となる栄養士免許を平成28年4月1日までに取得する場合であっても、栄養教諭普通免許状を平成28年4月1日までに取得できなかった場合には、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ③ 「【社会人経験者対象の選考】のうち【イ】特別免許状の取得を前提とする者」については高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有（所要資格を得ている場合を含む。）していないこと。
なお、【社会人経験者対象の選考】のうち【イ】特別免許状の取得を前提とする者以外の選考区分で『高校・高等部』の「工業実習」に出願する場合は、高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有していること。
- ④ 特別支援学校教諭の普通免許状（以下「特別支援学校教諭免許状」という。）について傾城は問いません。（特別支援学校自立活動教諭を除く。）

（３）年齢・資格要件等

次頁以降の《選考区分》に記載の要件を全て満たしていること。

勤務経験等を受験資格としている場合は、第２次選考合格後、別途指定する期日までに在職・勤務証明書等を提出していただきます。期日までに在職期間等の確認ができない場合又は資格要件を満たしていなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。

《 選 考 区 分 》

①【 一 般 選 考 】

選考の対象となる校種等に『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」は除きます。

- (1) 年齢要件 昭和45年4月2日以降に出生していること。
- (2) 資格要件 特になし。

②【身体障がい者対象の選考】

- (1) 年齢要件 昭和40年4月2日以降に出生していること。
- (2) 資格要件 身体障害者手帳の交付を受けていること。

※留意事項

- ・ 受験願書に障がいの種別・等級を記入してください。
- ・ 資格要件を証明する書類として、身体障害者手帳の写し（顔写真・氏名・生年月日が記載されたページ）を出願の際に添付してください。（P.15 参照）
- ・ 第2次選考の面接テスト受験当日に、身体障害者手帳の原本を提示してください。
- ・ 提出のあった身体障害者手帳の写しについては、採用後、勤務先の学校・市町村教育委員会において人事情報として保有します。なお、この情報に基づき、障がい者雇用状況の報告等において雇用する障がい者数に含めることを、採用手続きの際に確認します。

③【特別支援教育推進の選考】

選考の対象となる校種等は、『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」、「特別支援学校中学部」、「特別支援学校高等部」です。

- (1) 年齢要件 昭和40年4月2日以降に出生していること。
- (2) 資格要件

「1 選考校種・教科・科目等及び採用予定数」の表（P.3）に記載の「出願に必要な免許状」に加えて、特別支援学校教諭免許状を所有（見込みを含む。）すること。（P.7【所有免許状について】参照）

④【社会人経験者対象の選考】

〔ア〕 教諭普通免許状を所有する者

- (1) 年齢要件 昭和40年4月2日以降に出生していること。
- (2) 資格要件

法人格を有する民間企業又は官公庁等において、常勤の職としての勤務経験が平成27年3月31日までに通算5年（休職期間等を除く。）以上あること。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができます。（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。）

※留意事項

- ・ 常勤の職とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のことです。同等の勤務形態であれば、派遣社員や契約社員等も含まれます。
- ・ 受験願書に在職歴を記入してください。なお、在職歴に休職期間が含まれる場合は、休職した期間がわかるように記入してください。

【イ】 特別免許状の取得を前提とする者

選考の対象となる校種教科は、『高校・高等部』の「工業実習」です。

(1) 年齢要件 昭和31年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

次の①から④のすべてを満たしていること。

- ① 平成27年3月31日までに、職業能力開発促進法で定める技能士(1級機械加工技能士又は2級機械加工技能士)の資格を取得していること。
- ② 高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有(所要資格を得ている場合を含む。)していないこと。
- ③ 高等学校を卒業した者。(通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了した者を含む。)
ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を含む。その他、教育職員免許法第5条第1項の各号に該当しないこと。
- ④ 法人格を有する民間企業又は官公庁等において、常勤の職としての勤務経験が平成27年3月31日までに通算5年(休職期間等を除く。)以上あること。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができます。(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。)

※留意事項

- ・ 常勤の職とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のことです。同等の勤務形態であれば、派遣社員や契約社員等も含まれます。
- ・ 受験願書に在職歴及び資格を記入してください。なお、在職歴に休職期間が含まれる場合は、休職した期間がわかるように記入してください。
- ・ 資格要件を証明する書類として、技能検定の合格証書の写しを出願の際に添付してください。
- ・ 第2次選考の面接テスト受験当日に、技能検定の合格証書の原本を提示してください。
- ・ 第2次選考に合格後、特別免許状の授与を受けるための申請をし、これを取得する必要があります。
- ・ 特別免許状については、P.24を参照してください。

⑤【教職経験者等対象の選考】

【ア】 現職教諭及び常勤講師等経験者一部選考免除対象者

(1) 年齢要件

現 職 教 諭 昭和40年4月2日以降に出生していること。

常勤講師等経験者一部選考免除対象者 昭和31年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

現 職 教 諭

次の①及び②を満たしていること。

- ① 平成27年4月1日現在、学校教育法上の国立学校、公立学校(大阪府内の学校を除く。)、私立学校に正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭又は任用の期限を付さない常勤講師*1(いずれも、期間の定めのない雇用形態で、任期付き採用や臨時的任用の場合を除く。以下「教諭等」という。)として在職(休職中である場合を除く。)しており、平成28年3月31日までに同学校で通算2年(休職期間を除く。)以上の在職経験がある(見込みを含む。)こと。
- ② 教諭等として平成28年3月31日現在で1年以上、出願する校種教科等の教育課程内の授業等を担当した(時間数は問わない。休職期間は除く。)実績があること。

*1 「任用の期限を付さない常勤講師」とは、日本国籍を有しない者が正規の教員として任用された場合をいい、同様の任用であれば職名は問いません。

※留意事項

- ・ 共通募集（『高校・高等部』の「家庭・福祉共通」、『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」）に出願する場合は、共通募集しているいずれかの校種等又は教科の実績で出願できます。
- ・ 『小中いきいき連携』に出願する場合は、『小学校』又は『中学校・中学部』で募集を行ういずれかの教科の実績で出願できます。ただし、特別支援学校小学部及び中学部の実績は除きます。
- ・ 『中学校・中学部』『高校・高等部』に出願する場合は、それぞれ実績のある校種のみに出願できます。
（例：「特別支援学校中学部」での勤務実績があり、「中学校」での勤務実績がない場合は、「特別支援学校中学部」のみに出願が可能です。）（P.29 参照）
- ・ 資格要件の在職経験が出願時点で見込みの場合、中途退職や休職などにより要件を満たさなかった場合は、H28 テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ・ 受験願書に在職歴を記入してください。また、休職期間がある場合は、その期間も記入してください。

常勤講師等経験者一部選考免除対象者

次の①及び②を満たしていること。

- ① H27 テスト第2次選考結果通知書に一定の成績を修めたことが記載（P.5,6 参照）しており、H27 テストにおいて受験した同一の校種教科（科目）等に出願していること。
- ② 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に大阪府内の公立学校における講師又は養護助教諭としての勤務経験（非常勤の経験は含まない。）がある者で、その勤務経験（休職期間を除く。）が平成27年3月31日までに通算3年以上*1あること。

又は、平成27年4月1日現在、大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）における実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として在職（休職中である場合を除く。）しており、平成27年3月31日までにその勤務経験が通算3年（休職期間を除く。）以上*2あること。

*1 大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。）において講師又は養護助教諭として、平成27年5月7日から平成27年7月17日までの間、継続して発令されている者で、「校長・市町村教育委員会評価」を希望する者は、その勤務経験が平成27年3月31日までに通算1年以上あること。

*2 大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立学校を除く。）において実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として、平成27年7月17日までに在職予定の者で、「校長・市町村教育委員会評価」を希望する者は、その勤務経験が平成27年3月31日までに通算1年以上あること。

※留意事項

- ・ 平成26年3月31日までの通算年数に、大阪府内の公立学校における教諭等としての勤務経験（休職期間を除く。）を含めることができます。
- ・ 資格要件を証明する書類として、『H27 テスト第2次選考結果通知書』を出願の際に添付してください。（出願に伴う所定の手続きについては、P.15をご確認ください。）
- ・ 受験願書に在職歴を記入してください。また、休職期間がある場合は、その期間も記入してください。
- ・ 勤務経験が通算3年以上ある場合についても、申請により「校長・市町村教育委員会評価」を希望することができます。「校長・市町村教育委員会評価」を希望する場合は、P.23をご確認ください。

【イ】 常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員

(1) 年齢要件 昭和31年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

常勤講師経験者

次の①及び②を満たしていること。

- ① 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に大阪府内の公立学校において講師又は養護助教諭としての勤務経験（非常勤の経験は含まない。）があること。

- ② その勤務経験（①の下線部）が平成27年3月31日までに通算3年（休職期間を除く。）以上*1あること。
- *1 大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。）において講師又は養護助教諭として、平成27年5月7日から平成27年7月17日までの間、継続して発令されている者で、「校長・市町村教育委員会評価」を希望する者は、その勤務経験（①の下線部）が平成27年3月31日までに通算1年以上あること。

実習助手・寄宿舎指導員

次の①及び②を満たしていること。

- ① 平成27年4月1日現在、大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）において実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として在職（休職中である場合を除く。）していること。
- ② その在職期間が平成27年3月31日までに通算3年（休職期間を除く。）以上*2あること。
- *2 大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）において実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として、平成27年7月17日まで在職予定の者で、「校長・市町村教育委員会評価」を希望する者は、その勤務経験が平成27年3月31日までに通算1年以上あること。

※留意事項（常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員共通）

- 平成26年3月31日までの通算年数に、大阪府内の公立学校における教諭等としての勤務経験（休職期間を除く。）を含めることができます。
- 受験願書に在職歴を記入してください。なお、教諭等、実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）としての勤務経験に休職期間が含まれる場合は、休職した期間がわかるように記入してください。
- 勤務経験が通算3年以上ある場合についても、申請により「校長・市町村教育委員会評価」を希望することができます。「校長・市町村教育委員会評価」を希望する場合は、P.23をご確認ください。

⑥【英語教育推進の選考】

選考の対象となる校種教科は、『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の「英語」です。

- (1) 年齢要件 昭和40年4月2日以降に出生していること。
- (2) 資格要件

次の①から④のいずれかの資格の合格者又はスコア取得者で、①については平成27年3月31日までに取得している者、②③④については平成25年4月1日から平成27年3月31日までに受験し、スコアを取得している者。

- ① 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）1級
- ② TOEFL iBT 80点以上
- ③ IELTS 6.5以上（アカデミックモジュールに限る。オーバーオール・バンドスコア）
- ④ TOEIC 880点以上（公開テストに限る。）

※留意事項

- 受験願書に資格又はスコアを記入してください。
- 資格要件を証明する書類として、①は『合格証書』、『合格証明書』、『Certification Card』のいずれか、②は『受験者用控えスコア票（Examinee Score Report）』、『成績証明書（Test Report Form）』、④は『公式認定証（Official Score Certificate）』の写しを出願の際に添付してください。
- 第2次選考の面接テスト受験当日に資格要件を証明する書類の原本を提示してください。

⑦【理科教育推進の選考】

選考の対象となる校種教科は、『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の「理科」です。

当該選考区分では府立高校のスーパーサイエンスハイスクール又はグローバルリーダーズハイスクールの指定校における理科教育の指導、或いは市町村域の理科教育の中核的な役割を担い得る人材を求めています。ただし、勤務校については必ずしも希望どおりになるとは限りません。

(1) **年齢要件** 昭和40年4月2日以降に出生していること。

(2) **資格要件**

次の①から③のいずれかを満たしていること。

- ① 法人格を有する民間企業又は官公庁等において、理科教育に関連する研究・開発部門等において、常勤の職としての勤務経験が平成27年3月31日までに通算5年（休職期間を除く。）以上あること。
- ② 高度専門型理系教育指導者養成プログラム又は大阪府理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築プログラム（学生向けプログラム）を平成28年3月31日までに修了（見込みを含む。）し、修了証を取得（予定）していること。
- ③ 平成22年4月1日から平成27年3月31日までに、独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金奨励研究の採択を受けた研究に従事するなどの、自然科学に関する研究助成を受けた研究に従事した経験がある者又は小柴昌俊科学教育賞などの自然科学に関する受賞歴のある者。

※留意事項

- ・ 受験願書に在職歴、資格又は助成を受けた研究、賞の内容を記入してください。
- ・ 常勤の職とは、フルタイム勤務の正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のことです。同等の勤務形態であれば、派遣社員や契約社員等も含まれます。
- ・ 高度専門型理系教育指導者養成プログラム及び大阪府理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築プログラム（学生向けプログラム）とは、国立大学法人大阪教育大学が大阪府教育委員会と連携し実施するプログラムです。
 なお、両プログラムを平成28年3月31日までに修了する見込みで受験した者が、平成28年3月31日までにプログラムを修了できなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ・ 資格要件②を証明する書類として、プログラム修了証の写しを出願の際に添付してください（修了見込みの者は、出願時には受講証の写しを提出してください。修了後すみやかに修了証の写しを提出してください。）。（P.15 参照）
- ・ 資格要件③を証明する書類の写しを、出願の際に添付してください。（P.15 参照）

⑧【教員チャレンジテスト対象の選考】

(1) **年齢要件** 昭和41年4月2日以降に出生していること。

(2) **資格要件**

平成26年度大阪府教員チャレンジテストにおいて、全問題数に対する正答率が75パーセント以上の者。

※留意事項

- ・ 資格要件を証明する書類として、教員チャレンジテストの結果通知時に送付した書類（『平成27年度実施分』大阪府公立学校教員採用選考テスト用：受験番号、氏名、生年月日及び大阪府教育委員会の印のあるもの）の原本を出願の際に添付してください。（P.15 参照）

⑨【大学等推薦者対象の選考】

(1) **対象の校種教科（科目）等**

- ・ 『小学校』
- ・ 『小中いきいき連携』
- ・ 『中学校・中学部』『国語・数学・理科・技術・家庭』
- ・ 『高等学校・高等部』『国語・数学・理科（物理、化学、生物、地学）・工業（機械、電気、工業化学）』
- ・ 『特別支援学校』の『幼稚部・小学部共通』、『小学部』、『中学校・中学部』、『高校・高等部』
 ただし、『中学校・中学部』、『高校・高等部』についてはH28テストにおいて募集を行う教科（科目）

(2) **年齢要件** 昭和40年4月2日以降に出生していること。

(3) **資格要件**

対象の校種教科(科目)等の教諭一種普通免許状取得の課程認定を受けている大学又は教諭専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学院又は教職大学院在籍者のうち、推薦要件を満たす者で、学長等が推薦する者。

※留意事項

- ・ 在籍する大学等を通じて出願してください。
- ・ 詳しくは、別途定める大学等推薦制度実施要項をご確認ください。

URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html>

⑩【大阪教志セミナー修了者対象の選考】

(1) **年齢要件** 昭和40年4月2日以降に出生していること。

(2) **資格要件**

次の①及び②を満たしていること。

- ① 平成26年度大阪教志セミナーを修了し、修了証を取得していること。
- ② 平成26年度大阪教志セミナーにおいて受講した同一の校種教科(科目)等に出願していること。

※留意事項

- ・ 資格要件を証明する書類として、資格要件となる修了証の写しを出願の際に添付してください。(P.15 参照)

⑪【大学院進(在)学者対象の選考】

(1) **年齢要件** 昭和40年4月2日以降に出生していること。

(2) **資格要件**

次の①から③のすべてを満たしていること。

- ① 平成26年度大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト(以下「H26テスト」という。)又はH27テストに合格後、大学院進(在)学を理由として大阪府教育委員会に申出書を提出の上、採用を辞退していること。
- ② 平成27年度中に大学院修士課程等を修了すること。
- ③ 平成28年4月1日までにH26テスト又はH27テストで合格した校種教科の専修免許状が取得できること。
ただし、複数の免許要件を課した募集区分の場合は、要件となる免許状のいずれかで専修免許状を取得できること。

※留意事項

- ・ 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに大学院修士課程等を修了できなかった場合又は平成28年4月1日までに出願に必要な専修免許状を取得できなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ・ H26テスト又はH27テストで得たこの選考区分の受験資格は、H28テストが受験対象年度となる者に限り適用されます。H28テストの受験資格を得た者は、H28テストにおける受験の有無や可否に関係なく、H28テストより後に大阪府が行う教員採用選考テストにおけるこの選考区分の受験はできません。
- ・ 出願は、H26テスト又はH27テストにおいて合格した校種教科(科目)等に限ります。
- ・ 出願する者は、受験願書を出願先(P.14参照)まで請求してください。請求方法は「大学院進(在)学者対象の選考願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(定形封筒に宛先を明記し、82円切手を貼付)を同封し、郵送により請求してください。

4 出願方法等 <電子申請（インターネット）又は郵送により出願してください。持参による受け付けは行いません。>

◇電子申請（インターネット）による出願ができる対象者は下表のとおりです。電子申請（インターネット）で出願できない対象者は、下記の「（２）郵送による出願」を確認の上、郵送により出願してください。

選 考 区 分			第 1 次選考免除対象者以外	第 1 次選考免除対象者	
一 般 選 考			○	×	
特 別 選 考	身体障がい者対象の選考		×		
	特別支援教育推進の選考		○		
	社会人経験者対象の選考	ア 教諭普通免許状を所有する者			
		イ 特別免許状の取得を前提とする者	×		
	教職経験者等対象の選考	ア	現職教諭		○
			常勤講師等経験者一部選考免除対象者		×
			イ 常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員		○
	英語教育推進の選考		×		
	理科教育推進の選考		資格要件①：○ 資格要件②、③：×		
	教員チャレンジテスト対象の選考		×		
	大学等推薦者対象の選考				
	大阪教志セミナー修了者対象の選考				
	大学院進（在）学者対象の選考				

（１）電子申請（インターネット）による出願

出 願 期 間	平成 27 年 4 月 1 日(水)～平成 27 年 4 月 24 日(金)(開始日は 10 時から、終了日は 17 時まで受付)
出 願 方 法	大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページ(http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html)から入力画面にアクセスし、必要事項を入力してください。
○ 出願前にユーザー登録をする必要があります。ユーザー登録の際の ID・パスワードは再発行できません。出願時や受験票を入手する際に必要となりますので、必ず確認し、保管しておいてください。	

（２）郵送による出願

- ・ 必ず「簡易書留」で、角形 2 号封筒(33.2 cm×24.0 cm)の表に「願書在中」と朱書きのうえ、次表の必要書類等を出願先まで郵送してください。
- ・ 出願後に受験願書が届いているかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で郵送し、受験票が送付されるまで受領証を保管してください。
- ・ 「簡易書留」によらない郵便（普通郵便・メール便等）の不着及び出願期間を過ぎてからの到達等については一切考慮しません。
- ・ エントリーシートは、出願時に送付しないでください。（※必要書類以外の添付はすべて廃棄します。）
- ・ 出願に必要な書類（様式指定のあるもの）について、大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページ（P.36 参照）からダウンロードできます。また、郵送により請求する場合は、封筒の表に「出願書類請求」と朱書きし、請求書類の名称を記載した用紙（様式自由）と返信用封筒（定形封筒に宛先を明記し、82 円切手を貼付）を同封して出願先まで請求してください。

出 願 先	〒540-8571 （府庁専用郵便番号のため住所記入不要） 大阪府教育委員会事務局 教職員室 教職員人事課 採用グループ
-------	---

① 第1次選考免除対象者及び常勤講師等経験者一部選考免除対象者 (該当の有無は必ずP.5,6を参照し、確認すること。)

出願期間	平成27年4月1日(水)～平成27年4月24日(金) 平成27年4月24日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。(日本国内の郵便の消印に限る。) ※ 下記②の出願期間より締切が早いのでご注意ください。
必要書類等	[1] 受験願書1通 - 必ず「1次免除」欄に「1」を記入してください。 [2] 切手票 (92 円の郵便切手を貼付) [3] H27 テスト第2次選考結果通知書 (原本) (P.5,6 参照) - 裏面に必要事項を記入してください。 - 第1次選考の結果通知書では受け付けできません。 - 紛失等により結果通知書を提出できない場合は、以下の書類を添付して出願してください。 * A 4 判の用紙に、提出できない理由、昨年度の受験番号(不明の場合は、受験した校種教科等)及びカナ氏名・生年月日を記入したもの(様式自由) ※ H27 大阪市テストによる対象者 [] 受験願書に H27 大阪市テストの受験番号を記入してください。 [4] 資格要件を証明する書類の写し 【身体障がい者対象の選考】【英語教育推進の選考】【理科教育推進の選考】のみ [5] 自己申告書 (大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページ (P.36 参照) からダウンロードできます。) - 常勤講師等経験者一部選考免除対象者 のみ [6] 昨年度のテスト受験後、氏名を変更している場合は、変更が確認できる公的な証明書 (戸籍抄本など)

② ①以外の者

出願期間	平成27年4月1日(水)～平成27年5月7日(木) 平成27年5月7日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。(日本国内の郵便の消印に限る。)		
必要書類等	選 考 区 分		要件等
	一 般 選 考		(P.8)
	特 別 選 考	特別支援教育推進の選考	(P.8)
		社会人経験者対象の選考のうち 【ア】教諭普通免許状を所有する者	(P.8)
		教職経験者等対象の選考のうち 【ア】現職教諭 【イ】常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員	(P.9,10) (P.10,11)
		理科教育推進の選考のうち資格要件①の者	(P.11,12)
		身体障がい者対象の選考	(P.8)
		社会人経験者対象の選考のうち 【イ】特別免許状の取得を前提とする者	(P.9)
		英語教育推進の選考	(P.11)
		理科教育推進の選考のうち資格要件②、③の者	(P.11,12)
		教員チャレンジテスト対象の選考	(P.12)
		大学等推薦者対象の選考	(P.12,13)
		大阪教志セミナー修了者対象の選考	(P.13)
		大学院進 (在) 学者対象の選考	(P.13)
			[1] 受験願書1通 [2] 切手票 (82 円の郵便切手を貼付) [3] 資格要件を証明する書類の写し [] 【教員チャレンジテスト対象の選考】は 結果通知時に送付した書類の原本
			出願は在籍する大学等を通じて行ってください。 * 出願に必要な書類や、出願方法等については、別途定める「大学等推薦制度実施要項」(大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページ (P.36 参照))をご覧ください。 [1] 受験願書1通 [2] 切手票 (92 円の郵便切手を貼付) [3] 大阪教志セミナー修了証の写し [4] 写真票

（３）出願手続の注意事項（P. 27～32 の「受験願書の記入要領」とあわせてご覧ください。）**① 受験願書等の取扱い**

願書の受付時は受験資格を詳細には確認しません。資格要件を満たしていない場合や虚偽の記載が判明した時点で失格となりますので、受験案内を確認の上、出願してください。また、提出された受験願書等に記入漏れや誤記等がある場合は、受理できないことがあります。

② 重複出願の禁止

同一人から複数の出願が行われた場合（重複出願）は、出願の全てを無効として取り扱い、失格とします。いずれの出願についても一切受理しません。

～無効となる出願の例～

- * 異なる校種教科（科目）等、選考区分での重複出願
- * 異なる選考会場での重複出願
- * 第１次選考の免除を希望する出願と希望しない出願
- * 異なる校種教科（科目）等での電子申請（インターネット）による出願と郵送による出願 等

※ 併願を希望する場合も１枚の願書での出願となります。受験願書の「中・高併願」の欄に「１」を記入してください。（P. 29 参照）

③ 選考区分及び校種教科等

受験資格を満たすいずれか一つの選考区分（P. 8～13）及び校種教科等（P. 3）を選択し、出願してください。（資格要件を満たさない受験願書で出願した場合は、受理しません。）

④ 選考会場

下記の校種教科等及び選考区分で出願する場合は、第１次選考面接テストを「名古屋会場」又は「岡山会場」で受験することができます。

【一般選考】

- 以下の校種教科等に限る。
 - 『小学校』、『小中いきいき連携』
 - 『中学校・中学部』『国語・数学・理科・技術・家庭』、
 - 『高校・高等部』『国語・数学・理科・工業(機械・電気・工業化学)』

【特別支援教育推進の選考】

- 募集を行うすべての校種教科等。

※ 第１次選考の面接テスト以外は、大阪会場で実施します。

⑤ 受験願書等の返却

受理した受験願書・切手票等は返却しません。（有効に受験しなかった場合も含む。）また、指定の金額を超える郵便切手を貼付していた場合も返却しません。

⑥ 記入内容の変更

記入内容の変更はできません。出願後に住所又は氏名に変更があった場合は、ハガキや封書により連絡してください。（試験会場では受け付けません。）転居の場合は、必ず郵便局へ転送を依頼してください。

⑦ 出願後の辞退

テストを欠席した時点で辞退として取り扱います。（連絡不要）

⑧ 個人情報の取り扱いについて

受験願書等に記入した情報や電子申請（インターネット）により出願された情報は、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。なお、各情報は個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施、優秀な人材確保のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません。

5 受験票の交付

(1) 第1次選考受験票

7月上旬までに発送する予定です。第1次選考免除者（【教職経験者等対象の選考】のうち【ア】常勤講師等経験者一部選考免除対象者、【大学等推薦者対象の選考】、【大阪教志セミナー修了者対象の選考】、【大学院進（在）学者対象の選考】を含む。）には、第1次選考受験票は送付しません。

電子申請による出願の場合

7月上旬までに受験票が作成済みであることをお知らせするEメールを送信しますので、P.14に記載のホームページの入力画面からID・パスワードでログインし、受験票を印刷してください。

なお、Eメールが届かない場合でも、7月6日（月）には、P.14に記載のホームページから受験票を入手することができます。

郵送による出願の場合

受験票が7月6日（月）までに到着しないときは、問い合わせ先（P.36 参照）に確認してください。

(2) 第2次選考受験票

第1次選考合格者及び第1次選考免除者に対し、8月12日（水）に発送する予定です。受験票が8月17日（月）までに到着しないときは、問い合わせ先（P.36 参照）に確認してください。

6 選考の日時・内容及び携行品（注）テスト内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。

- 選考の日時・集合時刻・選考会場等の詳細は、受験票で通知します。出願状況等により次表に記載した時間を変更することがありますので、必ず受験票の内容を確認してください。
- いかなる理由があっても、日時・集合時刻・選考会場の変更は認めません。
- 第1次選考、第2次選考ともに、該当する校種教科等・選考区分に係るすべてのテストを受験した者を有効受験者とし、指定されたテストをひとつでも受験しなかった場合は辞退とし、合否判定の対象にしません。
また、受験しなかったテストの後に指定されたテストを受験することもできません。
- 各テストにおける必要な携行品について、次表に記載した携行品のほかに必要な物があるときは、受験票で通知しますので受験票を必ず確認してください。
- 携行品を忘れた場合、受験できないことがあります。上履きが必要な会場（受験票で通知します。）の場合は、下履きを入れる袋を持参してください。
- 電卓等の計算機やスマートウォッチ、計算機能のついた時計の使用はできません。また、携帯電話等は時計代わりとしても使用できません。
- 携帯電話等や録画・録音機などテストでの携行を指定していない機器を試験中に身につけていることが判明した場合は、不正行為として失格とします。
- 選考会場には食堂がありません。必要に応じて各自昼食等を用意してください。

<第1次選考>

全 校 種 教 科 等				
テスト 種 類	実 施 日	予 定 時 間	試 験 時 間 ・ 内 容	携 行 品
面 接	《名古屋・岡山会場》 平成27年7月11日（土）	9時～18時	一般選考：集団面接	・受験票 ・ボールペン ・エントリーシート※2
	《大阪会場》※1 平成27年7月18日（土） 19日（日） 20日（月・祝） 25日（土）	指定する時刻から概ね 3時間（待機時間含む）	特別選考：個人面接	
筆 答	《大阪会場》 平成27年7月26日（日）	9時30分～12時※3	【試験時間 90分】 教職教養、教育関連の法規、 教育公務員の倫理（服務規律）、 教育時事 (30問※4 択一式)	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム ・時計

※1 面接テストはいずれか1日です。集合時刻と併せて受験票で指定します。

※2 受験案内に添付していますが、P.36に記載の大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページからもダウンロードできます。

※3 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

※4 30問の大問を出題しますが、大問の中には複数の小問を設けている問題があります。

＜第2次選考＞（全て《大阪会場》で実施します。）

■面接テスト

全 校 種 教 科 等				
テスト 種 類	実 施 日	予 定 時 間	内 容	携 行 品
面 接	平成 27 年 8 月下旬 ～9 月下旬 ^{※1}	9 時～18 時 指定する時刻から概ね 3 時間 (待機時間含む)	模擬授業 ^{※2} 及び 個人面接	・受験票 ・ボールペン ・写真を貼付した面接個票 ^{※3} ・資格要件を証明する書類の原本 【身体障がい者対象の選考】、【社会人経験者対象の選考】のうち「イ」特別免許状の取得を前提とする者、【英語教育推進の選考】、「特別支援学校教諭免許状所有に係る加点对象者」のみ

※1 いずれか1日です。集合時刻と併せて受験票で指定します。『高校・高等部』の「工業実習」については、実技テスト実施日に面接テストを実施します。

※2 【理科教育推進の選考】については、観察・実験等に関する模擬授業を行っていただきます。

※3 第2次選考受験票に同封しますが、P.36に記載の大阪府公立学校教員採用選考テストのホームページからもダウンロードできます。
(8月12日(水)以降掲載予定)

■筆答テスト及び実技テスト ※校種教科により確認する表が異なるため、下表を参照してください。

校 種 等	確認する表
中学校・中学部／高校・高等部（表③以外の教科）養護教諭、栄養教諭、自立活動教諭[肢体不自由教育]	表①
小学校、小中いきいき連携、特別支援学校（幼稚部・小学部共通、小学部）	表②
中学校・中学部／高校・高等部（音楽、美術、保健体育、英語） 高校・高等部（書道、工業実習、韓国・朝鮮語、中国語）	表③

表① 中学校・中学部／高校・高等部（表③以外の教科） 養護教諭、栄養教諭、自立活動教諭[肢体不自由教育]					
テスト 種 類	実 施 日	予定時間	試 験 時 間	内 容	携 行 品
筆 答	平成 27 年 8 月 23 日（日）	9 時 30 分 ～12 時 ^{※1}	90 分	出願した校種教科等についての教科専門テスト（記述式） ^{※2}	・ 受験票 ・ 鉛筆（B又はHB） ・ 消しゴム ・ 時計

※1 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

※2 『高校・高等部』の「地理歴史」及び「公民」は、地理歴史及び公民の全科目から出題します。

表② 小学校・小中いきいき連携・特別支援学校（幼稚部・小学部共通、小学部）				
テスト種類	実施日	予定時間	試験時間・内容	携行品
実技	平成27年 8月22日（土）※1	9時～18時 指定する時刻から概ね 3時間（待機時間含む）	水泳（25m、泳法は問わず。）	・受験票 ・ボールペン ・水泳帽 ・水泳用水着 （5cm×8cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、水着の左半身の上部に縫いつけること。ゴーグル・耳栓の着用可能。） ・待機中に水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。
筆答	平成27年 8月23日（日）	13時30分～16時※2	【試験時間 100分】 国語、算数、理科、社会についての専門テスト（択一式）と小論文（500字程度）	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム ・時計

※1 荒天の場合、実施日を延期する場合があります。

※2 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

表③ 中学校・中学部／高校・高等部（音楽、美術、保健体育、英語） 高校・高等部（書道、工業実習、韓国・朝鮮語、中国語）					
テスト種類	教科	実施日	予定時間	試験時間・内容	携行品
筆答	音楽 保健体育	平成27年 8月22日（土）	9時30分～12時※2	【試験時間】70分 出願した校種教科等についての教科専門テスト（記述式）	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム ・時計
	工業実習 英語※1 韓国・朝鮮語 中国語	平成27年 8月23日（日）			
	書道	平成27年 8月30日（日）	13時～15時※2		
	美術		15時30分～17時30分※2		
実技	音楽	平成27年 8月22日（土）	13時～17時	・ピアノ弾き歌い ・アルトリコーダー （いずれも曲目は当日指定）	・受験票 ・アルトリコーダー
	英語	平成27年 8月23日（日）	9時30分～14時	【英語教育推進の選考】 ・Speech ・英語による口頭試問	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム ・英語運用能力アビールシート（第2次選考受験票に同封します。）
			13時～18時	【英語教育推進の選考】以外 ・Listening（筆答時に実施） ・Speech ・英語による口頭試問	
	韓国・朝鮮語 中国語			・リーディング ・韓国・朝鮮語による口頭試問 ・リーディング ・中国語による口頭試問	・受験票 ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム

※1 【英語教育推進の選考】の受験者は、筆答テストを免除します。

※2 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

表③ つづき 中学校・中学部／高校・高等部（音楽、美術、保健体育、英語） 高校・高等部（書道、工業実習、韓国・朝鮮語、中国語）					
テ ス ト 種 類	教 科	実 施 日	予定時間	試 験 時 間 ・ 内 容	携 行 品
実 技	保健体育	平成 27 年 8 月 29 日（土）※3	9 時 ～18 時	第1、2群は必須とし、第3群は1 種目を選択。 【第1群】 体づくり運動（NHK放映「みんなの 体操」の音楽を使用し、3分程度で各自 の創作によるもの） 【第2群】 水泳（平泳ぎで25m、折り返して平泳ぎ 以外の泳法で25m計50mを泳ぐ。） 【第3群】 器械運動、陸上競技、武道（柔道・ 剣道）、ダンス、球技（バスケットボ ール・ハンドボール・サッカー・ラ グビー・バレーボール） ※雨天の場合、内容を一部変更する ことがあります。	・ 受験票 ・ ボールペン ・ 運動できる服装 （10cm×20cmの白布に黒の油性ペン で受験番号を書き、胸と背に縫いつ けること。） ・ 体育館シューズ ・ 屋外用シューズ （スパイク・ポインシューズ 使用不可） ・ 水泳帽、水泳用水着 （5cm×8cmの白布に黒の油性ペン で受験番号を書き、水着の左半身の 上部に縫いつけること。ゴーグル・ 耳栓の着用可能。） ・ 待機中に水着の上から着るシャ ツ・短パン等を用意してください。 また、くつ・シャツ・短パン等を 入れる袋を用意してください。 ・ 柔道衣（柔道選択者） ・ 剣道衣及び用具（剣道選択者）
	工業実習		9 時 ～12 時	機械加工 「普通旋盤」又は「フライス盤」のい ずれか一つを選択 【普通旋盤】 外径削り、テーパ削り、ねじ切り、 偏心削り等の切削加工 【フライス盤】 平面加工、R削り、みぞ部等の加工	・ 受験票 ・ 筆記具 ・ 消しゴム ・ 作業服（上下） （上着は長袖とし、10cm×20cmの白 布に黒の油性ペンで受験番号を書 き、胸と背に縫いつけること。） ・ 作業帽子 ・ 安全靴（運動靴でも可） ・ 保護めがね
	書 道	平成 27 年 8 月 30 日（日）	9 時 ～12 時	「漢字仮名交じりの書」、 「漢字の書」、 「仮名の書」の3分野における臨書、 創作、目的や用途に即した表現	【美術・書道共通】 ・ 受験票 ・ 時計 【書道】 ※書作に適した服装 ・ 鉛筆（B又はHB） ・ 消しゴム・ぞうきん1枚 ・ 直定規（30cm程度） ・ 黒ボールペン ・ 大筆、小筆 ・ 硯、墨（墨をする時間を特別に設 けないので、ずってきてもよい。） ・ 文鎮・水差し・下敷き（半紙 用、条幅作品用（全紙））
	美 術		9 時 ～15 時	描写・立体	【美術】 ※エプロン等着用可 ・ 鉛筆（H～2B程度）、消具 ・ 水彩用具一式（透明、不透明絵 具のいずれも可。午前9時までに 水入れに水を入れておいてくださ い。） ・ 画板B3サイズ以上（カルトン も可）、クリップ ・ カッターナイフ、はさみ ・ 直定規（30cm程度と60cm 程度）、三角定規、コンパス

※3 荒天の場合、実施日を延期する場合があります。（保健体育のみ。）

非常災害時の対応

台風などの非常災害時にやむを得ず選考日程等を変更する場合は、大阪府公立学校教員採用選考テストの
 ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html>）でお知らせします。
 ホームページを確認のうえ、対応してください。

7 選考の基準等

(1) 第1次選考

面接テスト及び筆答テストの合計得点をもとに、選考区分ごとに合否を決定します。^{※1}

ただし、各テストの基準に達しない場合は、不合格とします。

※1 選考区分ごとの他、『中学校・中学部』は『中学校』又は『特別支援学校中学校部』の志望別、『高校・高等部』は『高等学校』又は『特別支援学校高等部』の志望別に判定します。

テスト種類	内 容	主 な 評 価 の 観 点
面 接	一般選考：集団面接 特別選考：個人面接	・社会人として望ましい態度であるか ・望ましい対人関係を築ける資質を備えているか
筆 答	教職教養、教育関連の法規、 教育公務員の倫理(服務規律)、教育時事	・教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する法規や理論、知識を習得しているか

(2) 第2次選考

面接、筆答、実技(対象校種教科のみ)の各テストの合計得点をもとに、選考区分ごとに合否を決定します。^{※2}

ただし、各テストの基準に達しない場合は、不合格とします。

※2 選考区分ごとの他、『中学校・中学部』は『中学校』又は『特別支援学校中学校部』の志望別、『高校・高等部』は『高等学校』又は『特別支援学校高等部』の志望別に判定します。また、『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の併願希望者は出願校種教科が不合格の場合に併願校種教科で判定します。

テスト種類	内 容	主 な 評 価 の 観 点
面 接	個人面接	・教育を取り巻く状況や課題を理解しているか ・教職について理解し、意欲をもって取り組む姿勢はあるか ・教員としてふさわしい実践的なコミュニケーション能力を備えているか
	模擬授業	・児童生徒の意欲を高め、関心を引きつけられるか ・児童生徒に対して適切な言葉で理解させようとしているか
筆 答	小学校等 ^{※3} 教科専門	択一式 小論文 ・小学校等教員として必要な知識と教養を備えているか ・社会的な背景や課題を把握しているか ・具体的かつ客観性のある内容を論理的に記述しているか
	小学校等 ^{※3} 以外の 校種・教科別専門(記述式)	・教員として必要な教科科目の専門的な知識を備えているか
	小学校等 ^{※3} 中学校・中学部 及び高校・高等部 「音楽」	水泳 ピアノ弾き歌い アルトリコーダー ・水中からのスタート、スピード感、フォーム、呼吸の仕方 ・視唱力、視奏力、拍子感、基本的な発声、曲想を把握した表現の工夫 ・視奏力、フィンガリング、拍子感、音色、曲想を把握した表現の工夫
	中学校・中学部 及び 高校・高等部 「英語」	【英語 教養修得 の選考】 以外 【英語 教養修得 の選考】 Listening Speech 英語による口頭試問 Speech 英語による口頭試問 ・聞き取り能力、内容把握 ・発音、区切り、イントネーション、内容 ・表現力、応答の的確性、内容 ・発音、区切り、イントネーション、内容 ・表現力、応答の的確性、内容
実 技	高校・高等部 「韓国・朝鮮語」	リーディング 韓国・朝鮮語による 口頭試問 ・発音、区切り、イントネーション ・韓国・朝鮮語による聞き取り及び表現力、応答の的確性、日本語訳及び韓国・朝鮮語訳する力
	高校・高等部 「中国語」	リーディング 中国語による口頭試問 ・発音、区切り、イントネーション ・中国語による聞き取り及び表現力、応答の的確性、日本語訳及び中国語訳する力
	中学校・中学部 及び高校・高等部 「美術」	描写 立体 ・形の正確さ、構成力、表現力 ・表現力、構成力、仕上がり程度
	高校・高等部 「書道」	「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」の3分野における臨書、創作、目的や用途に即した表現 ・字形、文字の大きさと全体の構成、線質、表現力
	中学校・中学部 及び高校・高等部 「保健体育」	第1群 第2群 第3群 ・構成、動きの正確性、動作の指示方法 ・水中からのスタート、スピード感、フォーム、呼吸の仕方 ・技能の習得の度合い
	高校・高等部 「工業実習」	機械加工「普通旋盤」 又は「フライス盤」 ・作業の安全性、作業工程、課題作品の寸法精度、仕上がり程度

※3 小学校等とは、小学校、小中いきいき連携、特別支援学校の「幼稚園・小学部共通」及び「小学部」をいう。

(3) 配点

① 第1次選考

選考テスト	満 点	内 訳	
		面接テスト	筆答テスト
「面接テスト及び筆答テスト」によるもの	300 点	150 点	150 点
「面接テスト」によるもの	150 点	150 点	—

② 第2次選考

選考テスト		満 点	内 訳		
			面接テスト	筆答テスト	実技テスト
「面接テスト及び筆答テスト」によるもの		820 点	420 点	400 点	—
「面接テスト、筆答テスト及び実技テスト」によるもの	小学校・小中いきいき連携 特別支援学校「幼稚園・小 学部共通」、「小学部」	820 点	420 点	340 点	60 点
	上記以外	820 点	420 点	200 点	200 点
「面接テスト及び実技テスト」によるもの		820 点	420 点	—	400 点
「面接テスト」によるもの		420 点	420 点	—	—

(4) 特別支援学校教諭免許状所有に係る加点の取扱い

「中学校・中学部」、「高校・高等部」の受験者で、『特別支援学校』を志望し、特別支援学校教諭免許状を所有（見込みを含む。）する者について、次の方法により合計得点に加点します。

① 対象者及び加点

対 象 者	テスト内容	加 点	
		第1次選考	第2次選考
ア【特別支援教育推進の選考】「特別支援学校中学部」、「特別支援学校高等部」の受験者	—	15 点	40 点
イ【大学等推薦者対象の選考】の『特別支援学校』 「中学校・中学部」、「高校・高等部」の受験者	「面接テスト」のみ	10 点	10 点
ウ「中学校・中学部」、「高校・高等部」の受験者（ア・イ を除く。）で、『特別支援学校』を志望する者のうち、特 別支援学校教諭免許状を所有（見込みを含む。）する者	「面接テスト・筆答テスト」 「面接テスト・実技テスト」 「面接テスト・筆答テスト 実技テスト」	15 点	20 点

② 申請手続き

受験願書の「特別支援学校の志望」欄及び「免許状所有に係る加点」欄に「1」を記入してください。

※留意事項

・ ア及びイの対象者

特別支援学校教諭免許状を取得見込みで出願した者について、特別支援学校教諭免許状を平成 28 年 4 月 1 日までに取得できなかった場合は、H28 テストに合格したとしても、その合格により得た一切の資格を失います。

・ ウの対象者

特別支援学校教諭免許状を取得見込みで出願した者について、特別支援学校教諭免許状を平成 28 年 4 月 1 日までに取得できなかった場合は、H28 テストに合格したとしても、加点前の点数により、その合格により得た一切の資格を失う場合があります。

- ・ 第2次選考の面接テスト受験当日に、次の証明書等の原本を持参してください。
 - ※ 特別支援学校教諭免許状を所有する者（当該免許状の授与申請の手続きをした者を含む。）
：当該免許状の「原本」又は「教員免許状授与証明書」（受付印を押印した当該免許状の「個人申請（授与）受付書」の原本も可。）
 - ※ 特別支援学校教諭免許状を所有見込みの者：当該免許状の取得に必要な単位を修得する見込みであることを証明する書類。書類は単位を修得する大学が発行したものとし、氏名・生年月日・修得単位により取得予定の免許状名を記載していること。

8 校長・市町村教育委員会評価の申請手続き等

【教職経験者等対象の選考】（「ア」のうち現職教諭で出願する者を除く。）について、申請により府立学校長又は市町村教育委員会の評価を第2次選考の面接テストの評価に反映します。

（1）対象者

【教職経験者等対象の選考】のうち

「常勤講師経験者」

「実習助手・寄宿舎指導員」

（2）要件

- ・ 常勤講師経験者

大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。）において、講師又は養護助教諭（非常勤の経験を含まない。）として平成27年5月7日から平成27年7月17日までの間、継続して発令されていること。

- ・ 実習助手・寄宿舎指導員

大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）において、実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として、平成27年7月17日まで在職予定であること。

（3）申請手続き

受験願書の「校長等評価希望」欄に「1」を記入してください。（出願後の変更はできません。）

※ 志願者が校長、市町村教育委員会に評価を求める必要はありません。

※ 出願締め切り後、大阪府教育委員会から該当する大阪府立学校の校長又は市町村教育委員会あてに依頼します。

（4）注意事項

① 「平成27年5月7日から平成27年7月17日までの間、継続して発令されている」とは、任用の開始日が平成27年5月7日以前、かつ終了日が平成27年7月17日以降であることをいいます。（平成27年5月7日から平成27年7月17日までの間に任用の終了日がある場合にあっても、その終了日の翌日から同一校において引き続き任用される場合を含む。）

② 勤務する校種教科等と出願する校種教科等が異なっても申請できます。（例：中学校に勤務し、小学校に出願）

③ 平成27年5月7日から平成27年7月17日までの期間中において、退職や学校が変わるなど、要件を満たさなくなった場合は、いかなる理由があっても、「校長・市町村教育委員会評価」を受けることはできません。

④ 勤務経験が通算3年未満の者が（2）の要件を満たさなくなった場合は、第2次選考において選考区分を【一般選考】（『特別支援学校』『幼稚部・小学部共通』、「小学部」で出願する者は【特別支援教育推進の選考】）に変更します。

⑤ 評価対象期間中、病気休暇等により勤務実績がない日数がある場合、「校長・市町村教育委員会評価」の対象外となることがあります。ただし、選考区分の変更はありません。

※ 詳細は、大阪府公立学校教員採用選考テストホームページをご確認ください。

URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html>

9 受験において配慮が必要な場合

受験に際して配慮を必要とする場合（点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車椅子の使用等）は、受験願書の「受験に際し配慮を希望する内容」欄に希望する配慮内容を記入のうえ、出願してください。

配慮の必要・程度に応じて実技テストの一部の免除又は変更を行う場合があります。怪我等により実技テストを受験することが困難な場合、あらかじめ問い合わせ先（P.36 参照）に連絡してください。テスト当日は、テストの携行品を持参の上、試験係員に実技テストの受験が困難な旨を伝えてください。当日、面談を行ったうえで受験内容について決定します。その他、不明な点がある場合は、出願の際にご相談ください。

※留意事項

配慮事項については、採用後、勤務先の学校・市町村教育委員会において人事情報として保有し、合理的な範囲において勤務先等における配慮に努めます。

10 選考結果の発表

(1) 時期及び方法

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
第1次選考	平成27年8月12日(水) 予定	○ 本人あてに合否を通知(郵送)します。
第2次選考	平成27年10月21日(水) 予定	○ 合格者の受験番号を下記ホームページに午前10時に掲示します。 ※ アクセスが集中し、つながりにくい状況になることがあります。 その際は、時間をおいてアクセスしてください。 http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html

- ・ 「合格」とは、大阪府教育委員会が定める一定の基準に達したと判定されたことを意味します。ただし、第2次選考で「合格」した場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。
- ・ 第1次選考、第2次選考で実施するテストをひとつでも有効に受験しなかった場合は辞退とし、結果通知を送付しません。(合否判定の対象になりません。)

(2) 結果通知の内容について

第1次選考及び第2次選考の不合格者には、選考結果の総合順位・総合得点及び面接、筆答、実技の各テストの点数を結果通知書に記載し、お知らせします。ただし、面接、筆答、実技の各テストにおいて基準に達しないものがある場合は、その旨の記載と面接、筆答、実技の各テストの点数をお知らせします。

11 特別免許状の取得にかかる手続き等

【社会人経験者対象の選考】のうち「イ」特別免許状の取得を前提とする者の第2次選考合格者の特別免許状の取得に係る手続き等については次のとおりです。

(1) 特別免許状について

特別免許状は、教育職員免許法に基づいて、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定(H28テストのことではありません)に合格した者に対して授与されるものです。普通免許状がすべての都道府県で効力を有するのに対して、特別免許状は授与された都道府県においてのみ効力を有します。この教育職員検定については、教育職員免許法の規定において次のように定められています。

教育職員免許法第5条(抜粋)

第3項 特別免許状は、教育職員検定に合格した者に授与する。(後略)

第4項 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要であると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- (1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- (2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

なお、教育職員免許法第10条第1項第2号、第3号及び第11条第1項から第3項の規定により免許状が失効した日、あるいは免許状の取上げの処分を受けた日から3年を経過しない者は、特別免許状の授与を受けることはできません。

(2) 特別免許状の取得等について

- ・ 特別免許状にかかる教育職員検定は、教育職員免許法に則って実施します。教育職員検定の出願に必要な書類や手続きについては、別途、第2次選考の合格者に対してお知らせします。
- ・ 教育職員検定の出願に際しては検定料等の費用が必要です。
- ・ 平成28年4月1日までに所要の免許状が取得できなかった場合には、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ・ 教育職員検定を経て、採用手続きを行います。

12 採用について

- (1) 第2次選考合格者は『平成28年度大阪府公立学校教員採用予定者名簿』に登載します。名簿の登載期間は平成29年3月31日までです。
- (2) 採用は予定者名簿に登載された者の中から、学校の欠員状況等を考慮し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に順次採用を決定します。
- (3) 資格要件を満たしていない場合や、採用するに相応しくない非違行為等が判明した場合には、予定者名簿から削除する場合があります。なお、事実確認の必要が生じた場合には、本人に照会します。
- (4) 第2次選考合格者には、「3 受験資格」(P.7 参照)に掲げる資格要件を証明する書類、その他採用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出していただきます。「出願に必要な免許状」は原本を確認します。
また、勤務経験等を受験資格としている場合は、前記の書類以外に在職・勤務証明書等を提出していただきます。
- (5) 第2次選考合格者には、採用手続き等のため指定した日の合格者説明会に出席していただきます。また、採用前に健康診断を受診していただきます。
なお、市町村立の小学校又は中学校に配属される者には、市町村教育委員会が行うオリエンテーションに出席していただきます。このオリエンテーションに出席できない場合も、採用に一切影響を与えるものではありません。各会場までの交通費は自己負担です。
- (6) 第2次選考の合格者は、採用手続きを経た上で大阪府教育委員会が採用し、勤務先は受験校種教科等別の勤務先(次ページ)のとおりです。ただし、東大阪市立又は岸和田市立の高等学校(全日制)の場合は東大阪市教育委員会又は岸和田市教育委員会のいずれかに採用されます。
- (7) 養護教諭又は栄養教諭は、第2次選考合格後に希望校種(養護教諭は、『小学校』、『中学校』、『高等学校』、『特別支援学校』のいずれか、栄養教諭は、『小学校』、『中学校』、『特別支援学校』のいずれか)を聞いた上で配属先の決定を行います。ただし、必ずしも希望どおりになるとは限りません。
- (8) 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用し、その職名は教諭(指導専任)とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合は採用しません。
- (9) 第2次選考の合格者のうち希望者を対象に、「合格者対象セミナー(ブレナビ)」を採用までの間に実施し、教員生活のスタートをサポートしています。

13 勤務条件等

- (1) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時00分、高等学校の定時制課程(夜間)は、午後1時15分から午後9時45分までです。ただし、学校によって若干異なる場合があります。
- (2) 初任給は、平成27年4月1日採用者で、大学卒業者が月額約235,600円、短期大学卒業者が月額約209,500円、修士課程修了者が月額約265,200円です。これらの月額は、給料+教職調整額(給料の4%) + 地域手当(給料+教職調整額の11%) + 義務教育等教員特別手当の合計額です(給料の特例減額措置は平成26年度末をもって終了しました。これらの月額は人事委員会勧告等を踏まえ変更される場合があります。)
また、経歴、その他に応じて一定の基準により加算されます。例えば、採用時27歳で採用される場合で、大学卒業後5年間、民間の法人格を有する企業で正社員として勤務していた場合は月額約279,300円になります。
このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。(現職教諭の場合、期末手当・勤勉手当や退職手当等は、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。詳細は、現在所属している都道府県等又は問い合わせ先(P.36 参照)にお問い合わせください。)
- (3) 身体に障がい等を有する者が採用された場合や、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等公共交通機関以外の手段(各自で確保)による通勤も可能です。なお、職務の遂行に当たっては、職員以外の人(親族、介助者等)が関わることはできません。
- (4) 採用から1年間(養護教諭、栄養教諭においては6ヶ月間)は条件付き採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (5) 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の間で、必要に応じ人事交流が行われていますので、採用時の校種に限定することなく勤務先が変わる場合があります。

<受験校種教科等別の勤務先>

校種教科等	勤務先
小学校	大阪府内の市町村立（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。以下「府内市町村立」という。）の小学校
小中いきいき連携	府内市町村立の小学校又は中学校（小学校教諭又は中学校教諭のいずれかで採用。人事異動にあたっては、いずれの校種も対象となります。）
中学校・中学部	府内市町村立の中学校、大阪府立の支援学校 ^{*1} 又は八尾市立特別支援学校
高校・高等部	大阪府立の高等学校又は支援学校 ^{*1} 、東大阪市立又は岸和田市立の高等学校（定時制） ^{*2}
特別支援学校 幼稚園・小学部共通 小学部	大阪府立の支援学校 ^{*1} 又は八尾市立特別支援学校（「幼稚園・小学部共通」で採用された場合は、特別支援学校の幼稚園又は小学部のいずれかに勤務していただきます。）
養護教諭	府内市町村立の小学校又は中学校、大阪府立の高等学校又は支援学校 ^{*1} 、八尾市立特別支援学校、東大阪市立又は岸和田市立の高等学校（定時制） ^{*2}
栄養教諭	府内市町村立の小学校又は中学校、大阪府立の支援学校 ^{*1} 又は八尾市立特別支援学校
自立活動教諭[肢体不自由教育]	大阪府立の支援学校 ^{*1}

*1 平成 28 年度に大阪府に移管される現大阪府立特別支援学校を含む。

*2 東大阪市教育委員会又は岸和田市教育委員会に採用され、それぞれの市立高等学校（全日制）に勤務していただく場合があります。

※ 特に記載がある場合を除き、採用先や勤務する学校を希望することはできません。

※ 【大学等推薦者対象の選考】【大阪教志セミナー修了者対象の選考】の『特別支援学校』での合格者、【特別支援教育推進の選考】の合格者、「特別支援学校教諭免許状所有に係る加点」された合格者は、原則特別支援学校の勤務になります。

前年度までのテスト問題の閲覧

平成 23 年度以降の教員採用選考テスト問題（小論文、実技テストの内容、H25～27 テストの模擬授業のテーマを含む）は、府政情報センターにおいて、閲覧及びコピー（有料）をすることができます。

【府政情報センター（大阪府公文書総合センター内）】

大阪市中央区大手前 2 丁目 大阪府庁本館 1 階

最寄り駅：地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅（1 A 番出口）

地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅（3 番出口）

電 話：06-6944-8371

利用時間：午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（土、日、祝日を除く。）

<お知らせ> 平成 29 年度（平成 28 年度実施）の教員採用選考テストについて

平成 29 年度（平成 28 年度実施）大阪府公立学校教員採用選考テストでは、第 1 次選考の実施時期・試験内容や特別選考の取扱い等を変更する予定です。変更内容は、決定の都度、大阪府公立学校教員採用選考テストホームページ（URL:<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html>）で公表いたします。

平成 27 年度講師希望者の登録について

大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除きます。）で勤務する講師の登録希望者を募集しています。

教育職員免許状（普通免許状に限る。）を既に所有し、これまでの経験や知識を子どもたちのために活かしてみたい方はご登録をお願いします。

講師登録は、インターネット、郵送または窓口で受け付けています。

詳しくは、公立学校講師希望者登録関連情報ホームページ

（<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/koushitouroku/index.html>）（「大阪府 講師登録」で検索）をご参照ください。

なお、この講師登録の有無は、H28 テストに一切影響しません。

また、講師は必要が生じた場合に採用します。登録された方がすべて採用されるものではありませんので、ご注意ください。

受験願書の記入要領

- 該当する選考区分の様式で出願してください。
- ①～⑨の項目は、全選考区分共通ですので必ず記入してください。
(次ページの注意点を確認の上、記入してください。)
- ⑩～⑬の項目は、該当する方は必ず記入してください。
(P.29～P.30の注意点を確認の上、記入してください。)
- 黒色のボールペンで記入してください。消しゴムや熱等で消えるボールペンは使用しないでください。
- 訂正や削除をする場合、二重線で消して書き直してください。訂正印は不要です。

平成28年度大阪府公立学校教員採用選考テスト受験願書

大阪府教育委員会

校①等 高		教②科 理科		科③目 物理		氏④名 浪速 いずみ	
選考区分	校種等・教科・科目コード	特別支援学校 志望		免状所有に係る加点	中・高併願	1次免除	氏名(フリガナ)
19	20	21	22	23	24	25	26
1	5	6	0	0	A	B	C D ナニワ イス ミ
会場	生年月日		性別	出願に必要な免状コード 左側から読めて記入してください。		氏名(フリガナ)	
49	50	51	52	53	54	55	56
E	S	H	4	8	0	4	0
1	2	3	4	5	6	7	8
養護教諭に出願する人で、免状取得見込の場合、現在単位修得中の学校名	J						
工業実習	郵便番号		電話番号		06-1234-5678		
166	167	168	169	170	171	172	173
K	9	5	4	0	1	2	3
郵便物送付先	〒		〒		〒		
1	2	3	4	5	6	7	8
ミ	シ	マ	ク	ン	シ	マ	モ
1	2	3	4	5	6	7	8
ミ	シ	マ	マン	ション	ン	ン	ン
1	2	3	4	5	6	7	8
A	5	2	0	2			
L	点字・点字の補助として音声パソコンを併用・拡大文字・拡大鏡・手話通訳・筆談・補聴器・車椅子・駐車スペース						
受験に際し配慮を希望する内容	※手話通訳と筆談は併用できません。希望する場合はいずれか一方を○で囲んでください。						
	※上記以外の配慮希望や上記配慮希望の説明、電話番号がい等によるFAX又はメールによる連絡の希望等があれば、記入してください。						

○ 特別選考区分受験の願書には、表面・裏面に資格要件や経歴等の記入欄があります。忘れず記入してください。

※ 出願時は受験資格の詳細な確認はしません。資格要件を満たしていない場合等は失格となりますので、受験案内を確認の上、出願してください。

■願書記入上の注意点

全出願者 必須記入項目

- ① 出願の校種等について、下表を参照の上、略称で記入してください。

校種等	略称	校種等	略称
『小学校』	「小」	『特別支援学校』	幼稚園・小学部共通 「特支（幼小）」
『小中いきいき連携』	「小中」		小学部 「特支（小）」
『中学校・中学部』	「中」	『養護教諭』	「養教」
『高校・高等部』	「高」	『栄養教諭』	「栄養」
		『自立活動教諭（肢体不自由教育）』	「自活」

- ② 『中学校・中学部』『高校・高等部』に出願する場合は、教科名を記入してください（「国語」、「数学」、「家庭・福祉」等）。
（『中学校・中学部』『高校・高等部』以外は、記入しないでください。）
- ③ 『高校・高等部』の「地理歴史」、「公民」、「理科」、「工業」の各教科で出願する場合、科目名を記入してください（「世界史」、「化学」、「機械」等）。
- ④ 氏名を自署してください。点字で受験する者は、代筆でも差し支えありません。
日本国籍を有しない者は、原則、本名を記入してください。
- ⑤ P.32 のコード表を参照し、校種等・教科・科目コードを記入してください。
※『特別支援学校』の「幼稚園・小学部共通」、「小学部」は、男女でコードが違いますので注意してください。
- ⑥ 生年が昭和の場合は「S」に、平成の場合は「H」を○で囲んでください。また、年、月、日が1ケタの場合は、82 欄、84 欄又は86 欄に「0」を記入してください。
- ⑦ 男性は「男」、女性は「女」を○で囲んでください。
- ⑧ 出願に必要な免許状について、P.32 のコード表を参照し、記入してください。
※ 『小中いきいき連携』に出願する場合、免許コードは小学校の「10」と小中いきいき連携の「40」を記入してください。
また、右の欄に所有する中学校教諭の普通免許の教科名（『中学校・中学部』で募集する教科）を全て記入してください。
（記入例：「国語」「社会」など。）
※ 『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」において、併願を希望する場合、中学校及び高校の免許コードをそれぞれ記入してください。（ただし、同一教科に限ります。）
※ 『高校・高等部』の「地理歴史（日本史、世界史、地理）」又は「公民（政治経済）」に出願する場合は、「地理歴史」及び「公民」の両方の免許コードを記入してください。
ただし、以下の者を除く。（P.3 参照）
・ 第1次選考免除対象者。
・ 常勤講師等経験者一部選考免除対象者、【大学院進（在）学者対象の選考】で出願する者。
・ 平成26年度大阪教志セミナーにおいて、当該校種教科で受講し、修了証を取得した者。
※ 『高校・高等部』の「工業実習」に出願する場合は、「工業」又は「工業実習」のいずれかの免許コードを記入してください。
※ 【社会人経験者対象の選考】「イ」特別免許状の取得を前提とする者に出願する場合は、「00」と記入してください。
※ 特別支援学校教諭免許状については、免許コードは記入不要です。（⑧参照）
- ⑨ 記入欄左の注意事項を必ず確認の上、受験票、結果通知等を送付する場所を記入してください。現住所と異なってもかまいませんが、正確に記入してください。

該当者 必須記入項目

【社会人経験者対象の選考】又は【教職経験者等対象の選考】〔ア〕現職教諭・常勤講師等経験者一部選考免除対象者に出願する場合は、受験願書の選考区分が記載してある下欄の該当する項目に「○印」をつけてください。

- ④『特別支援学校』を志望する者は、「志望」欄に「1」を記入してください。
- ※ 『中学校・中学部』又は『高校・高等部』に出願する場合で、『中学部』又は『高等部』を志望する場合は「特別支援学校の志望」欄に「1」を記入してください。『中学校』又は『高等学校』を志望する者は、記入しないでください。
 - ※ 『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」「小学部」に出願する場合及び【大学等推薦者対象の選考】の『特別支援学校』の「幼稚部・小学部共通」「小学部」「中学校・中学部」「高校・高等部」で出願する場合は「志望」欄に「1」を記入してください。
 - ※ 『小学校』『小中いきいき連携』『養護教諭』『栄養教諭』『自立活動教諭（肢体不自由教育）』に出願する場合は記入しないでください。（記入しても無効です。）
 - ※ 【特別支援教育推進の選考】の受験願書には、「1」を印刷しています。
 - ※ 「特別支援学校の志望」は受験票に記載しますので、必ず確認してください。
 - ※ 【教職経験者等対象の選考】のうち〔ア〕現職教諭として出願する場合
 - ・勤務経験が『特別支援学校中学部又は高等部』の場合、「特別支援学校の志望」欄に「1」を記入してください。
 - ・勤務経験が『中学校又は高等学校』の場合、「特別支援学校の志望」欄に記入しないでください。

- ⑤ ④の「特別支援学校の志望」欄に「1」を記入する者のうち、特別支援学校教諭免許状を所有（見込みを含む。）する者は「1」を記入してください。（「1」と記入した者のみ加点します。）
- ※ 『特別支援学校』『幼稚部・小学部共通』『小学部』に出願する場合は記入しないでください。
 - ※ 「特別支援学校等免許状保有に係る加点」（P.22,23）を参照してください。

- ⑥ 「中学校・中学部」又は「高校・高等部」の「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」の志願者で、中学校教諭及び高等学校教諭両方の普通免許状（同一教科に限る。）を所有（見込みを含む。）し、「中学校・中学部」又は「高校・高等部」の併願を希望する場合は、「中・高併願」欄に「1」と記入してください。（P.4参照）
- なお、特別支援学校志望（④欄）は併願校種教科についても同一志望として取扱います。
- ※ 【大学等推薦者対象の選考】は「国語」「数学」及び『特別支援学校』『中学校・中学部』『高校・高等部』出願者で対象教科に出願する者。
 - ※ 併願希望の有無は受験票に記載しますので、必ず確認してください。

- ⑦ 所定の要件（P.5,6参照）を満たし、第1次選考免除を希望する場合及び常勤講師等経験者一部選考免除対象者は、「1次免除」欄に「1」を記入してください。

- ⑧ 下記の選考区分及び校種教科等で出願する場合は、第1次選考面接テストを「名古屋会場」又は「岡山会場」で受験することができます。「名古屋会場」で受験を希望する場合は、「会場」欄に「1」を、「岡山会場」で受験を希望する場合は「2」を記入してください。（大阪会場を希望する場合は、何も記入しないでください。）

【一般選考】

- 以下の校種教科等に限る。
 - 『小学校』、『小中いきいき連携』
 - 『中学校・中学部』『国語・数学・理科・技術・家庭』
 - 『高校・高等部』『国語・数学・理科・工業（機械・電気・工業化学）』

【特別支援教育推進の選考】

- 募集を行うすべての校種教科等。

※ 対象の校種教科等及び選考区分以外で出願する場合は、「名古屋会場」「岡山会場」を希望しても受験会場は「大阪会場」となります。

- ⑨ 【教職経験者等対象の選考】のうち

〔ア〕常勤講師等経験者一部選考免除対象者で、「校長・市町村教育委員会評価」を希望する者は、「校長等評価希望」欄に「1」を記入してください。

〔イ〕常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員に出願する者で、「校長・市町村教育委員会評価」を希望する者は記入不要です。（受験願書に「1」を印刷しています。）

- ⑨ **【社会人経験者対象の選考】**に出願する場合は必ず記入してください。
 法人格を有する民間企業又は官公庁等での常勤の職としての**通算勤務年数**を記入してください。(休職期間等は除きます。休職期間に産前産後に係る休暇、育児休業は含みません。)
 ※ 月数の合計を12で割り、端数は切り捨ててください。
 ※ 在職年数が1ケタの場合は160欄に「0」を記入してください。
 ※ 勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含むこともできます。(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。)

- ⑩ **【教職経験者等対象の選考】**に出願する場合は必ず記入してください。
 いずれも休職期間を除く、**在職年数**を記入してください。(休職期間に産前産後に係る休暇、育児休業は含みません。)
 ※ 月数の合計を12で割り端数は切り捨ててください。
 ※ 在職年数が1ケタの場合は162欄に「0」を記入してください。

現職教諭

- 平成28年3月31日までの学校教育法上の国立学校、公立学校(大阪府内の学校を除く)、私立学校での在職年数。

常勤講師経験者

- 平成27年3月31日までの大阪府内の公立学校における講師、養護助教諭(非常勤の経験は含まない。)又は平成26年3月31日までの教諭等としての在職年数。

実習助手・寄宿舎指導員

- 平成27年3月31日までの大阪府内の公立学校(大阪市立、堺市立の学校を除く。)における実習助手又は寄宿舎指導員(いずれも正規職員に限る。)としての在職年数。

- ⑪ 『中学校・中学部』『高校・高等部』の「保健体育」に出願する場合は、保健体育実技種目第3群のコード(コードは記入欄の右又はP.32参照)を必ず記入してください。

- ⑫ 『養護教諭』に出願する場合で、免許状取得見込の者は、現在単位修得中の学校名を記入してください。

- ⑬ 『高校・高等部』の「工業実習」に出願する場合は、「普通旋盤」又は「フライス盤」のいずれかを選択し、「普通旋盤」の場合は「1」、「フライス盤」の場合は「2」を必ず記入してください。

- ⑭ 受験上の配慮を希望する場合は、その内容と簡単な理由を記入してください。

※ (記入例)「補聴器」を○で囲み、「難聴のため補聴器(両耳)の使用を希望」

在職歴の記載事項について

【社会人経験者対象の選考】

- 在職歴は資格の有無を確認するために使用します。
- 平成27年3月31日までの資格要件(P.8,9)に該当する在職歴のみ記入してください。(期間がつながってなくてもかまいません。)
- 法人格を有していない勤務先については、勤務経験に含めることができません。法人格名称は、法人格を有することがわかるように記入してください。法人格を有することが確認できない場合は、在職歴に加算できません。
- 常勤の職のみ記入してください。常勤の職とは、フルタイム勤務で働く正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のことです。
- 職名等欄の(常勤の職・JICA)のいずれかを○で囲んでください。非常勤職員などの常勤でない職の勤務期間は含むことはできません。
- 在職歴は月換算です。「月数」を記入する際、1日以上勤務した月は1月と計算してください。ただし、退職した月と同じ月に別の勤務先に就職した場合、その月は退職した勤務先の月数に数えてください。
- 在職歴が合計で60月を超える場合は、60月を超える部分は省略してかまいません。全ての在職歴は、第1次選考の面接テスト当日に持参するエントリーシートに記入してください。
- 休職期間等勤務の実態がない期間がある場合には、その期間がわかるように在職歴の中に記入してください。(産前産後に係る休暇、育児休業は含みません。)
- 平成27年3月31日以後引き続き勤務している場合も、終期は平成27年3月までとしてください。
- 在職歴の合計月数が60月以上あることを確認し、□(チェックボックス)にチェック(点)を入れてください。
- 第2次選考合格後、別途指定する期日までに在職・勤務証明書等により在職期間の確認ができない場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。

【教職経験者等対象の選考】

- ・ 在職歴は資格の有無を確認するために使用します。
- ・ 在職歴は月換算です。「月数」を記入する際、1日以上勤務した月は1月と計算してください。ただし、退職した月と同じ月に別の勤務先に就職した場合、その月は退職した勤務先の月数に数えてください。

現職教諭

- ・ ※1欄には、平成27年4月1日現在、在職している勤務先を記入してください。
- ・ 職名欄は**いずれかの職名を、○で囲んでください。**
- ・ 平成27年4月1日現在、在職している校種教科等には出願せず、それ以前に教諭等として勤務した実績がある校種教科等に出願する場合は、実績のある在職歴を記入してください。（勤務実績が記入されていない校種には出願できません。）
- ・ 在職歴の合計月数が24月以上あることを確認し、☐（チェックボックス）にチェック（レ点）を入れてください。

常勤講師等経験者一部選考免除対象者（※裏面に記入してください。）

平成27年度及び平成26年度以前の在職歴記入欄があります。

***平成27年度の在職歴について**

- ・ 常勤講師経験者（「校長・市町村教育委員会評価」希望者のみ）
平成27年5月7日から平成27年7月17日の間、継続して発令されている大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。）について記入してください。
勤務先が
高等学校の場合、全日制・単位制・Ⅰ、Ⅱ部・定時制・Ⅲ部・通信制の別、
支援学校の場合、小学部・中学部・高等部（高等支援学校を含む）の別を記入してください。
- ・ 実習助手・寄宿舎指導員
平成27年4月1日現在の正規職員の実習助手・寄宿舎指導員として在職している大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）について記入してください。「校長・市町村教育委員会評価」を希望する場合は、平成27年7月17日までの在職予定の有無を記入してください。

***平成26年度（平成27年3月31日以前）の在職歴について**

全員（常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員）が記入してください。
常勤講師経験者は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間の在職歴を必ず記入してください。
在職歴の合計月数が36月（H28テストにおいて「校長・市町村教育委員会評価」を希望して受験する者は12月）以上あることを確認し、☐（チェックボックス）にチェック（レ点）を入れてください。

常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員

※「校長・市町村教育委員会評価希望者と評価を希望しない者では願書が別になります。

○「校長・市町村教育委員会評価」希望者用（※裏面も記入してください。）

平成27年度及び平成26年度以前の在職歴記入欄があります。

***平成27年度の在職歴について**

- ・ 常勤講師経験者
平成27年5月7日から平成27年7月17日の間、継続して発令されている大阪府内の同一の公立学校（大阪市立、堺市立、豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立の学校を除く。）について記入してください。
勤務先が
高等学校の場合、全日制・単位制・Ⅰ、Ⅱ部・定時制・Ⅲ部・通信制の別、
支援学校の場合、小学部・中学部・高等部（高等支援学校を含む）の別を記入してください。
- ・ 実習助手・寄宿舎指導員
平成27年4月1日現在の正規職員の実習助手・寄宿舎指導員として在職している大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）について記入してください。また、平成27年7月17日までの在職予定の有無を記入してください。

***平成26年度（平成27年3月31日以前）の在職歴について**

全員（常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員）が記入してください。
常勤講師経験者は平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間の在職歴を必ず記入してください。
在職歴の合計月数が12月以上あることを確認し、☐（チェックボックス）にチェック（レ点）を入れてください。

○「校長・市町村教育委員会評価」を希望しない者用

平成27年度及び平成26年度以前の在職歴記入欄があります。

***平成27年度の在職歴について（実習助手・寄宿舎指導員のみ）**

平成27年4月1日現在の正規職員の実習助手・寄宿舎指導員として在職している大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立の学校を除く。）について記入してください。

※平成26年度(平成27年3月31日以前)の在職歴について

全員(常勤講師経験者・実習助手・寄宿舎指導員)が記入してください。

常勤講師経験者は平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間の在職歴を必ず記入してください。

在職歴の合計月数が36月以上あることを確認し、□(チェックボックス)にチェック(レ点)を入れてください。

【理科教育推進の選考】

- ・ 在職歴は資格の有無を確認するために使用します。
- ・ 平成27年3月31日までの資格要件①(P.11,12)に該当する在職歴のみ記入してください。(期間がつながっていない場合もかまいません。)
- ・ 法人格を有していない勤務先については、勤務経験に含めることができません。法人格名称は、法人格を有することがわかるように記入してください。法人格を有することが確認できない場合は、在職歴に加算できません。
- ・ 常勤の職としての在職歴のみ記入してください。常勤の職とは、フルタイム勤務で働く正社員又は正規職員と同等の勤務形態の職のことです。非常勤などの常勤でない職の勤務経験は含むことはできません。
- ・ 職名等については、研究・開発部門の勤務歴であることがわかるように記載してください。(総務係長・経理担当等の職名では出願できません。)
- ・ 在職歴は月換算です。「月数」を記入する際、1日以上勤務した月は1月と計算してください。ただし、退職した月と同じ月に別の勤務先に就職した場合、その月は退職した勤務先の月数に数えてください。
- ・ 在職歴が合計で60月を超える場合は、60月を超える部分は省略してかまいません。全ての在職歴は、第1次選考の面接テスト当日に持参するエントリーシートに記入してください。
- ・ 休職期間等勤務の実態がない期間がある場合には、その期間がわかるように在職歴の中に記入してください。(産前産後に係る休暇、育児休業は含みません。)
- ・ 平成27年3月31日以後引き続き勤務している場合も、終期は平成27年3月までとしてください。
- ・ 在職歴の合計月数が60月以上あることを確認し、□(チェックボックス)にチェック(レ点)を入れてください。
- ・ 第2次選考合格後、別途指定する期日までに在職・勤務証明書等により在職期間の確認ができない場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。

出願の校種等・教科・科目コード表

校種等	教科	コード	校種等	教科	科目	コード	校種等	教科	科目	コード	校種等	教科	科目	コード						
小学校	—	1000	高 校 、 高 等 部	国 語	—	5000	高 校 、 高 等 部	書 道	—	6200	高 校 、 高 等 部	英 語	—	7300						
中学校 （外国語を必修）	—	4000			日 本 史	5100			保 健 体 育	—		6300		英 国・朝鮮語	—	7400				
中 学 校 、 中 学 部	国 語	3000		高 校 、 高 等 部	地 理 歴 史	世界史		5200	高 校 、 高 等 部	家 庭		—	6400	特 別 支 援 学 校	中 国 語	—	7500			
	社 会	3100				地 理		5300				家 庭・福祉共通	—		7900		情 報	—	7600	
	数 学	3200				公 民 政治経済		5400				農 業	—		6500		看 護	—	7700	
	理 科	3300				数 学		—		5500		工 業	機 械		6600		幼小共通(男)	—	2100	
	音 楽	3400				理 科		物 理		5600					電 気	6700		幼小共通(女)	—	2200
	美 術	3500				化 学		5700					工 業 化学		6800		小 学 部(男)	—	2300	
	保 健 体 育	3600				生 物		5800					工 業 デザイン		7000		小 学 部(女)	—	2400	
	技 術	3700				地 学		5900		音 楽		工 業 実習	—		7100		英 語 教 諭	—	9000	
家 庭	3800		—	6000		工 業 実習 （外国人・難民を対応）	7110		英 産 教 諭		—	9100								
英 語	3900		美 術	—	6100		商 業	—	7200		自 立 活 動 教 諭(肢体不自由教育)	—	9500							

※教科の()内は選考区分

免許状コード表

校種等	教科	コード	校種等	教科	コード	校種等	教科	コード
小学校	—	10	高等学校	国語	50	高等学校	工業実習	71
中学校	—	40		社会	51		商業	72
国語	30	地理歴史		52	英語		73	
社会	31	公民		54	韓国・朝鮮語		74	
数学	32	数学科		55	中国語		75	
理科	33	理科学		56	情報		76	
音楽	34	音楽		60	看護		77	
美術	35	美術		61	福祉		80	
保健体育	36	書道		62	英語教諭	90		
技術	37	保健体育		63	英語教諭	91		
家庭	38	家庭		64	特別支援学校自立活動助産 (発達不自由教育)		95	
英語	39	農業		65	校種別	99		
		工業		66	※特設なし (注)社会と経済創生(イ)		00	

保健体育 実技 第3群 コード表

種 目	コード
器械運動	01
陸上競技	02
柔道	03
剣道	04
ダンス	05
バスケットボール	06
ハンドボール	07
サッカー	08
ラグビー	09
バレーボール	10

【よくある質問にお答えします】

Q 【一般選考】と【社会人経験者対象の選考】の両方に出願してしまいましたがどうなりますか？

⇒A 同一人から異なる選考区分、異なる校種教科（科目）等で複数の出願があった場合は、いかなる理由があっても、すべての出願を無効として取り扱い、失格とします。
出願に関して不明な点がありましたら、出願の前に問い合わせ先までご連絡ください。

Q 第1次選考免除対象者か、常勤講師等経験者一部選考免除対象者の該当かはどうすればわかりますか？

⇒A H27テスト第2次選考結果通知書の裏面を確認してください。（P.5,6参照）

Q 【社会人経験者対象の選考】の資格要件および【一般選考】の資格要件をどちらも満たしています。どちらで受験の方が合格しやすいですか？

⇒A 選考区分ごとに可否を決定しております。ご自身で選択してください。

Q 模擬授業とはどのようなことをするのですか？

⇒A 面接室を教室にみたくて、与えられたテーマに沿った授業を行っていただきます。
出題テーマについては、第2次選考受験対象者に送付する「実施案内」をご確認ください。

Q 身体に障がいのある場合、どのような受験上の配慮があるのですか？

⇒A 身体障害者手帳をお持ちの方を対象とした、【身体障がい者対象の選考】を行っています。点字や拡大文字による筆答テストや面接テストでの手話通訳など、障がいの状況によって受験上の配慮を行っていますので、出願の際にお気軽にご相談ください。

Q 正規の勤務時間が8時間の法人格を有する民間企業に派遣社員として勤めています。勤務時間は6時間45分ですが【社会人経験者対象の選考】の勤務経験に含めることができますか？

⇒A 含めることはできません。フルタイム勤務で働く正社員と同等の勤務形態であることが要件となるため、勤務時間が8時間であることが要件となります。

Q 日本国籍を有しない人も教員になれますか？

⇒A 日本国籍がなくても任用されます。ただし、任用の期限を付さない常勤講師に任用し、その職名は教諭（指導専任）とします。

「校長・市町村教育委員会評価」について

Q 平成27年5月7日から平成27年7月17日まで、中学校に常勤講師として発令されていますが、「校長・市町村教育委員会評価」を希望して小学校に出願することは可能ですか？

⇒A 出願可能です。発令されている校種は要件としていません。同一の公立学校に発令されていれば、発令されている校種と異なる校種に出願することは可能です。

Q 常勤講師として、平成27年4月1日から平成27年6月30日にA小学校に発令され、平成27年7月1日からB小学校に発令されますが、「校長・市町村教育委員会評価」を希望することは可能ですか？

⇒A 希望することはできません。同一の公立学校（同じ校種ではありません。）に発令されていることを要件としています。

Q 常勤講師として、発令期間が平成27年4月1日から平成27年6月30日まで（または平成27年6月1日から平成27年7月17日まで）ですが、「校長・市町村教育委員会評価」を希望することは可能ですか？

⇒A 希望することはできません。平成27年5月7日から平成27年7月17日まで継続して発令されていることを要件としています。発令の開始日が平成27年5月7日以前、かつ発令の終了日が平成27年7月17日以降であることが必要です。

特別支援学校教諭免許状について

Q 特別支援学校教諭免許状を持っていませんが、『特別支援学校の中学部（又は高等部）』を志望することはできますか？

⇒A 志望できます。なお、特別支援学校教諭免許状を所有（見込みを含む。）する場合は、【特別支援教育推進の選考】の特別選考区分での出願や加点する制度があります。

『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の併願について

Q 『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の併願を志望しますが、『中学校・中学部』及び『高校・高等部』のどちらも合格できるということですか。

⇒A 両方で合格することはありません。出願校種教科で合格した場合は、併願の校種教科では判定しませんので、『中学校・中学部』及び『高校・高等部』のどちらも合格することはありません。出願校種教科が不合格の場合のみ、併願の校種教科について判定します。

Q 併願を希望する場合、受験願書は2枚提出するのですか？

⇒A 1枚だけ提出してください。併願を希望する場合、願書 31 欄「中・高併願」の欄に「1」を記入してください。

Q 中学校教諭の「数学」と高等学校教諭の「英語」の普通免許状を所有していますが、『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の併願は可能ですか。

⇒A 併願することはできません。中学校教諭及び高等学校教諭ともに同じ教科の普通免許状の所有が必要です。

Q 『中学校・中学部』及び『高校・高等部』の「国語」において、併願を希望する場合、『中学校・中学部』では「特別支援学校」を志望し、『高校・高等部』では「高等学校」を志望することはできますか？

⇒A 志望することはできません。願書に記載の「特別支援学校の志望の有無」は併願校種教科でも同じ適用とします。「中学校・中学部 国語」の出願で特別支援学校を志望する場合は、併願の「高校・高等部 国語」においても特別支援学校高等部の志望となります。ただし、配属はこの志望を基本としますが、必ずしも希望どおりになるとは限りません。

平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テスト結果表

※倍率は最終合格者／受験者総数（第1次試験受験者と第1次試験免除で第2次試験を受験した受験者の計）

校種	(教科・科目)	志願者数										受験者数(一次選考受験者+二次選考先選受験者)										最終合格者数										倍率※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		一般	推薦	公募	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	一般	推薦	公募	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	一般	推薦	公募	特選	特選	特選	特選	特選	一般	推薦	公募	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選	特選

平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テスト(第2回)結果表

校種(校種)	品類別			果類別			果實別			種別		
	一級	二級	合計	一級	二級	合計	一級	二級	合計	一級	二級	合計
中(小)學(普通)	318	0	36 353 233	0	33 286	50	-	10 50	47	-	3 3	4.4
中(小)學(特種)	17	0	3 20 13	3	16	9	-	2 11	4.4	-	1.5	1.5
合計	335	0	38 373 246	0	36 282	59	-	12 71	4.3	-	3.0	4.0

本試験要項（大阪市）

平成 28 年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内

インターネット出願受付期間

平成 27 年 4 月 1 日（水）午前 10 時 00 分から平成 27 年 5 月 7 日（木）午後 5 時 00 分まで

平成 27 年 4 月 1 日

大阪市教育局

このテストは、大阪市公立学校・幼稚園教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施するものです。

大阪市教育局の求める人物像

1 情 熱	教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難にも立ち向かえる人
2 教えるプロとしての自覚	広く豊かな教養を基盤とした、実践的指導力を備えた人
3 人 間 味	子どもに対する教育的愛情と、カウンセリングマインドを備えた人

今年度の主な変更点

- ・「養護教諭(幼稚園)」枠を新設し、幼稚園で勤務する養護教諭を採用します。また、「養護教諭(小学校・中学校・高等学校共通)」枠を新設し、小学校、中学校または高等学校のいずれかで勤務する養護教諭を採用します。(受験案内 P 1)
- ・身体障がい者対象選考について、年齢制限を緩和するとともに、採用予定数を明示します。(受験案内 P 1～2)
- ・「中学校(特別支援学級)」枠を新設し、中学校の特別支援学級専任の教員として勤務する人材を採用します。(受験案内 P 3)
- ・特別支援学校に勤務する教諭・養護教諭・栄養教諭の募集を停止します。
- ・校種「小学校」に出願する人のうち、中学校もしくは高等学校「英語」の教員免許状を所有する人、または一定の英語技能を有する人に対して、第 1 次選考および第 2 次選考の総合得点にそれぞれ加算します。(受験案内 P 5)
- ・第 1 次選考の筆答テストについて、問題数を 50 問とします。(受験案内 P 6)

1. 採用予定数

校 種	教 科 等	出願に必要な免許状	採用予定数 ※1
幼稚園・ 小学校共通 ※2	—	幼稚園教諭及び小学校教諭 の普通免許状(両方の免許状が必要)	約 10 名
小学校	—	小学校教諭の普通免許状	約 400 名
中学校	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、 特別支援学級 ※3	中学校教諭の出願教科 の普通免許状 ※3	約 150 名
高等学校	国語、社会(地理・公民) ※4、数学、理科(生物・化学共通) ※5、 保健体育、工業(機械、工業(建築)、工業(デザイン)、商業、英語	高等学校教諭の出願教科 の普通免許状 ※6	各教科若干名
養 護 教 諭 (幼 稚 園) ※7		養護教諭の普通免許状	約 10 名
養護教諭(小学校・中学校・高等学校共通) ※7		養護教諭の普通免許状	若干名
栄 養 教 諭 ※8		栄養教諭の普通免許状	若干名

※1 採用予定数は、「一般」、「身体障がい者対象」及び「大学院進(旧)学者対象」の各選考区分の合計です。なお、身体障がい者対象の選考区分の採用予定数は 5 名程度とします。

※2 幼稚園・小学校共通は、原則、幼稚園での勤務となります。

※3 中学校(特別支援学級)で採用された場合には、特別支援学級専任の教員として勤務していただきます。出願に際しては、中学校教諭の普通免許状(校種「中学校」で募集されているもののうち、いずれか2つの教科の免許状が必要です。特別支援学校の普通免許状は特に要件としません。

※4 高等学校の社会(地理・公民)は、地理歴史・公民の両方を教授していただきます。なお、出願にあたっては、高等学校社会もしくは高等学校の「地理歴史」及び「公民」の両方の普通免許状が必要です。

※5 高等学校の理科(生物・化学共通)は生物・化学の両方を教授していただきます。

※6 高等学校は、同一の教科に限り、中学校との併願ができますが、中学校教諭の出願教科の普通免許状が必要です。なお、工業及び商業は、中学校との併願できません。

※7 養護教諭(幼稚園) (以下、「養護教諭(幼)」という)は幼稚園での勤務となり、養護教諭(小学校・中学校・高等学校共通) (以下、「養護教諭(小中高)」という)は、小学校、中学校または高等学校のいずれかで勤務となります。「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小中高)」は志望順位をつけた上で併願することができます。

※8 栄養教諭は、小学校または中学校のいずれかで勤務となります。

2. 受験資格

受験資格は、「選考区分」または「第1次選考における特例」の有無にかかわらず、次の①～③のすべてに該当する人に限ります。国籍は問いません。

① 地方公務員法第十六条及び学校教育法第九条に該当しないこと。

地方公務員法第十六条<欠格事項>

次の各号のいずれかに該当する者は、条項で定める場合を除く（初）職員となり、又（競争試験）に（注）選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被後見人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体に於いて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五号に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第九条<校長又は教員の欠格事由>

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 成年被後見人又は被後見人
- 二 禁錮以上の刑に処せられた者
- 三 教育職員免許法第十条第三号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失ひ、当該失効の日から三年を経過しない者
- 四 教育職員免許法第十一条第一号から第三号までの規定により免許状が取消し処分を受け、三年を経過しない者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 「採用予定数」の表に記載した教諭・養護教諭・栄養教諭の普通免許状を所有すること。

- ・「普通免許状を所有すること」とは、「平成28年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味し、平成28年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。
- ・中学校(特別支援学級)で出願する人は、中学校の普通免許状(校種「中学校」で募集のある教科に限る)のいずれかひとつを所有する必要があります。なお、特別支援学校の普通免許状は特に要件としません。
- ・「養護教諭の普通免許状を所有する人」には、平成27年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭の普通免許状を取得しようとする人を除きます。
- ・平成21年3月31日以前に授与された普通免許状を所有する人が平成28年4月1日時点で教員免許更新制の修了確認期限を経過しており、更新講習修了確認を受けていない場合や、取得見込みで受験した人が平成28年4月1日までに出願に必要な免許状(授与年月日が平成28年4月1日付けのものを含む)を取得できなかった場合は、このテストにより得た一切の資格を失います。

③ 昭和45年4月2日以降に出生していること。

※ 身体障がい者対象選考、教諭経験者特例、大阪市立学校園現職講師特例、講師等経験者特例、前年度1次合格者特例及び大阪市教師養成講座修了者特例で出願する人は、昭和31年4月2日以降に出生していること。

3. 選考区分

【一般選考】

受験資格①～③の各号に該当する人。

【身体障がい者対象選考】

受験資格①～③の各号に該当し、身体障がい者手帳の交付を受け、教員としての職務の遂行が可能な人。（※面接テスト受験当日に、身体障がい者手帳の写しを提出してください）

身体に障がいを有すること等により、受験に際して配慮を必要とする場合（手話、筆談、車椅子の使用、点字、拡大文字による受験等）は、出願手続き時に希望する配慮の内容を明記してください。身体障がい者対象選考においては、障がいの程度に応じて実技テストの一部免除又は振替を行います。また、採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外（各自で確保）による通勤も可能です。なお、職務の遂行に当たっては、職員以外の人（親族、介助者等）が関わることはできません。

【大学院進（在）学者対象選考】

受験資格①～③の各号に該当し、次のア～ウのすべてに該当している人。

ア 平成26年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「H26テスト」という）または平成27年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「H27テスト」という）に合格後、大学院進（在）学を理由として大阪市教育委員会に辞退届を提出し、平成28年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「H28テスト」という）における大学院進（在）学者対象選考該当者として受理されていること。

イ 平成27年度中に大学院修士課程等を修了すること。

ウ 平成28年4月1日までに、辞退届提出時に指定された校種教科の専修免許状が取得できること。

- ・平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に大学院を修了できなかった場合または平成28年4月1日までに必要な専修免許状を取得できなかった場合は、合格を取り消します。
- ・大学院進（在）学者対象選考の受験資格が得られる受験年度および出願校種教科は、辞退届提出時に決定されています。決められた年度および校種教科以外の教員採用選考テストにおいてこの選考区分の受験はできません。

・この選考で出願する場合、特例は「なし」を選択してください。

大学院進(在)学者対象選考のテスト内容

第1次選考と第2次選考(筆答・実技)を免除し、第2次選考(面接)のみとします。

4. 中学校(特別支援学級)の詳細について

大阪市における特別支援教育のめざす基本的方向を理解し、専門性を有する人材を中学校特別支援学級専任教員として配置するため、中学校(特別支援学級)枠を新設します。

- ・出願に際しては、中学校教諭の普通免許状(教科は校種「中学校」で募集のあるもののうちいずれかひとつ)が必要です。特別支援学校の普通免許状は特記要件としません。
- ・試験内容は、第2次選考の面接テスト以外、所有する中学校の普通免許状の教科に関するテストと同じです。複数の教科について、中学校の普通免許状を所有している人は、そのうちで受験を希望する教科をひとつだけ選んでください。
- ・第2次選考の面接テストにおいて特別支援教育に関する専門性を確認します。面接時間を30分とし、他の受験者と同様の面接の他、特別支援教育に関する専門知識や、大阪市の特別支援教育の現状と課題に関する質問等も行います。
- ・合格者は、第1次選考は他の受験者と同様の方法で決定しますが、第2次選考については、教科に関するテスト(筆答・実技)について、教科ごとに設定する合格基準点を上回った受験者を判定対象とし、面接テストの得点で決定します。

5. 第1次選考における特例

【社会人経験者特例】

次の(1)または(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 平成22年4月1日から平成27年4月30日までの間に、法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員または正規職員としての勤務経験が通算2年以上ある人。
- (2) 平成22年4月1日から平成27年4月30日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験が通算2年以上ある人。

※(1)について、正社員または正規職員として認められない勤務形態(契約社員、派遣社員等)の勤務経験は出願の根拠になりません。出願の根拠として出願時に申請した勤務歴について、第2次選考後に提出された職歴証明によって非正規雇用の勤務形態であったと判明した場合は、合格を取り消します。

※(1)、(2)には、教諭経験者特例、大阪市立学校園現職職階特例及び現職師範経験者特例に該当する勤務期間を含みません。

社会人経験者特例の内容

- ・第1次選考において、筆答テスト50問を30問に減じ、50問の中から自由に30問選択できることとします。

【教諭経験者特例】

次の(1)または(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、正規任用の教諭、養護教諭または栄養教諭(以下、「教諭等」という)として出願時点で在職しており、平成22年4月1日から平成27年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪府、大阪市、堺市および大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人を除く。
- (2) 大阪市立の学校園において、正規任用の「教諭等」として、平成22年4月1日から平成27年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪市立学校園の正規任用の「教諭等」として出願時点で在職している人を除く。

※ 教諭あるいは講師等の呼称に関わらず、雇用契約を1年以内ごとに更新する場合は、教諭経験者特例の対象としません。

※ 出願校種教科等に必要の普通免許状を有したうえで、「教諭等」として、平成22年4月1日から平成27年4月30日までの間に1年以上教育課程内の授業等を担当した(時間数は問わない)実績のある校種教科等に限ります。なお、この1年以上の実績について、別途条件のある校種教科等は以下の通りです。

- ・幼稚園・小学校共通：校種「幼稚園」の実績が必要
- ・中学校(特別支援学級)：中学校特別支援学級において学級担任を勤めた実績が必要

- ・高等学校の出願者、中学校の同一教科の併願：高等学校および中学校の同一教科の両方の実績が必要

※ 外国籍の方で任用の期限を付さない常勤講師として勤務された期間は、教諭経験者特例の対象としません。

教諭経験者特例の内容

- ・第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。
- ・第2次選考において、筆答テスト及び実技テストを免除し、面接テストのみとします。

【大阪市立学校園現職講師特例】

大阪市立の学校園において、常勤講師・非常勤講師・非常勤嘱託員として出願時点で在職している人。
※ 臨時講師として大阪市立学校園に在職している人は、大阪市立学校園現職講師特例の対象としません。

大阪市立学校園現職講師特例の内容

- ・第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。
- ・第1次選考の面接テストの点数に、出願時点の在籍校での講師評価を反映させます。

【講師等経験者特例】

次の(1)または(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校において、教諭・常勤講師・非常勤講師・非常勤嘱託員として、平成22年4月1日から平成27年4月30日までの間に通算2年以上在職経験がある人。ただし、大阪市立学校園現職講師特例該当者および大阪府、大阪市、堺市および大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人を除く。
 - ・教員免許状が必要でない講師等の勤務期間は、講師等経験者特例の勤務期間とできません。
- (2) 平成27年4月1日現在、大阪市立学校園における正規職員の実習助手または寄宿舎指導員として在職している人。

講師等経験者特例の内容

- ・第1次選考において、筆答テストを免除し、面接テストのみとします。

※ 特例による出願に必要な所定の勤務経験に関する注意事項

- ・勤務期間の算定については、その月に1日でも勤務期間があれば1月分とみなし、計12月分で1年としてください。ただし、同一月を重複して算定することはできません。また、所定の勤務期間には、休業・休職期間等実質勤務していない期間を含みません。
- ・教諭・講師としての経験が必要とする特例の場合、校種教科等が異なる場合でも勤務歴の通算が可能です。また、教諭経験者特例で出願する場合を除き、勤務経験と異なる校種教科等での出願が可能です。ただし、出願する校種教科等にかかる普通免許状を有している場合に限りです。
- ・第2次選考後に合格者の勤務証明書を提出していただきます。提出されない場合、または提出された内容が特例の要件を満たさない場合は、合格を取り消します。

【前年度1次合格者特例】

「H27テスト」の第1次選考受験の結果「合格」と判定され、第2次選考受験の結果「不合格」と判定された人は、第1次選考を免除します。

- ・「H27テスト」において、第1次選考を受験せず、第2次選考のみ受験した人は対象になりません。
- ・「H27テスト」において受験した同一の選考区分、校種教科等に再出願できます。なお、高等学校の受験者で中学校の併願を希望した人のうち、中学校の第2次選考で「不合格」と判定された人は、中学校の同一の選考区分、教科に出願できます。
- ・「H27テスト」の第2次選考結果通知書に記載された名前と現在の名前が異なる場合、出願時に第2次選考結果通知書に記載された名前と現在の名前の両方を明記してください。第2次選考後に合格者のみ戸籍簿本を提出していただきます。

※ 高等学校の理科(物理・化学)面で資格を得た人は、高等学校の理科(生物・化学)面をこの特例で受験できます。

※ 高等学校の工業(電気)面で資格を得た人は、工業(機械、工業(建築)、工業(デザイン))のいずれかをこの特例で受験できます。

※ 養護教諭で資格を得た人は、「養護教諭(幼)」、「養護教諭(小・中・高)」のいずれかをこの特例で受験でき、「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小・中・高)」の併願も可能です。

※ 特別支援学校(中学部)および特別支援学校(中学部・高等部共通)で資格を得た人は、受験教科として同一教科を選択した場合に限り、中学部(特別支援学校)をこの特例で受験できます。

※ 特別支援学校(幼稚園部・小学部共通)、特別支援学校(小学部)で資格を得た人は、この特例で受験できません。

【大学推薦特別選考特例】

中学校(数学)、中学校(理科)、中学校(技術)の教諭1種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)から推薦を受けた人を対象とした大学推薦特別選考を実施し、大学推薦特別選考合格者については、第1次選考を免除します。出願は、在籍する大学等を通じて行ってください。詳しくは、「平成28年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項」(大阪市教育局のホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/> に掲載)をご覧ください。

【大阪市教師養成講座修了者特例】

平成28年度大阪市教師養成講座を修了した人は、受講した校種教科等の第1次選考を免除します。

- ・「H28テスト」を受験する場合に限りです。

・平成26年度大阪市教師養成講座修了証書に記載された名前と現在の名前が異なる場合、出願時に修了証書に記載された名前と現在の名前の両方を明記してください。第2次選考後に合格者のみ戸籍抄本を提出していただきます。

6. 「英語」の免許状・資格を有する受験者に対する加点（校種「小学校」受験者に限る）

大阪市では、グローバル社会において活躍し貢献できる人材の育成をめざして、義務教育の早い段階から生きた英語にふれる取り組みを行っています。この取り組みを推進し、中学校もしくは高等学校「英語」の教員免許状を有する人、または一定の英語技能を有する人を採用するため、以下のとおり加点制度を導入します。

校種「小学校」を受験する人のうち、(1)～(3)のいずれかに該当する人は、第1次選考および第2次選考の総合得点にそれぞれ加点します。加点申請は出願時のみ可能で、出願受理後の内容変更は受け付けません。※この加点申請は、選考区分・特例の有無を問わず行うことができます。

- (1) 中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」普通免許状の所有、英検1級合格、TOEFL(iBT)110点以上取得、IELTS7.0以上取得、TOEIC945点以上取得のいずれかを満たす人
- (2) 英検準1級合格、TOEFL(iBT)87点以上取得、IELTS5.5以上取得、TOEIC785点以上取得のいずれかを満たす人
- (3) 英検2級合格、TOEFL(iBT)57点以上取得、IELTS4.0以上取得、TOEIC550点以上取得のいずれかを満たす人

※(1)の中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」普通免許状の「所有」とは、「平成28年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味し、平成28年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。その他の資格については、出願時点において取得済みであることを要件とします。なお、TOEFLについては、TOEFL(iBT)に限ることとし、TOEICについては、公開テストにより行われたものに限り有効とします。

※この制度により加点を受けた場合、第2次選考後に、合格者のみ証明書の写しを提出していただきます。提出されない場合、または提出された内容が選考の要件を満たさない場合は、合格を取り消します。なお、ご提出いただく証明書等は以下のとおりです。

中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」の普通免許状	教員免許状の写し
英検	合格証明書の写し
TOEFL(iBT)	公式スコアレポート(Test Taker Score Report)の写し
IELTS	公式の成績証明書(Test Report Form)の写し
TOEIC	公式認定証(Official Score Certificate)の写し

加点の内容

- ・(1)を満たす場合、第1次選考および第2次選考において、総合得点にそれぞれ60点加点します。
- ・(2)を満たす場合、第1次選考および第2次選考において、総合得点にそれぞれ40点加点します。
- ・(3)を満たす場合、第1次選考および第2次選考において、総合得点にそれぞれ20点加点します。

検定の詳細は以下のとおりです。

英検：実用英語技能検定(日本英語検定協会)

TOEFL：Test of English as a Foreign Language(国際教育交換協議会)

IELTS：International English Language Testing System(日本英語検定協会)

TOEIC：Test of English for International Communication(国際ビジネスコミュニケーション協会) ※公開テストに限る

7. 高等学校出願者の中学校併願

高等学校の出願者は、中学校の普通免許状を取得(見込)している場合に限り、中学校の同一教科を併願できます。

なお、工業および商業の出願者は、併願できません。

高等学校の出願者は、出願時に中学校との併願を希望することで、高等学校で第1次選考不合格となっても、中学校の合格最低点を上回っている場合は、第2希望である中学校の第2次選考を受験することができます。また、高等学校で第2次選考不合格となっても、中学校の合格最低点を上回っている場合は、第2希望である中学校の第2次選考を合格と判定します。なお、出願後に併願の希望を変更することはできません。

8. 「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小中高)」の併願

「養護教諭(幼)」と「養護教諭(小中高)」は、志望順位を決めた上で併願できます。併願を希望することで、第1志望で第1次選考不合格となっても、第2志望の合格最低点を上回っている場合は、第2志望で第2次選考を受験することができます。また、第1志望で第2次選考不合格となっても、第2志望の合格最低点を上回っている場合は、第2志望の第2次選考を合格と判定します。なお、出願後に併願の希望を変更することはできません。

9. 選考テストの日時・会場・内容・携行品等 ※記載している日時や会場は予定であり、変更の可能性があります。

(注意事項)

- ・試験当日に受験票や面接個票兼受験票を忘れた人の受験は認めません。

- ・受験票と面接個別票兼受験票は、必要事項を記入し、証明写真を貼付のうえ、各テスト時に必ず持参してください。いずれかのテスト時に回収します。
- ・受験票と面接個別票兼受験票に、証明写真を貼付しておらず、本人確認ができない場合は、受験できません。
- ・受験票や面接個別票兼受験票を紛失した場合、再発行いたしません。
- ・テストの日時や会場は受験票にて指定します。いかなる理由があっても、日時や会場の変更はできません。
- ・筆記用具はいずれのテストでも必ず持参してください。筆記用具の貸し出しはいたしません。
- ・選考結果通知用切手票は、テスト時に回収しますので、切手を貼付のうえ、各テスト受験時に必ず持参してください。
- ・テストの内容に関する質問には、一切お答えすることができません。
- ・台風等の自然災害により、テスト実施に関して変更等がある場合は、大阪市教育委員会ホームページにてお知らせしますので、適宜ご確認ください。(http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/)
- ・第1次及び第2次の各選考において、必要とされるテストをひとつでも受験しなかった場合、その時点で有効受験者ではないものとし、結果通知いたしません。

【第1次選考】

テスト	実施日(予定)	対象者	試験内容
面接	7月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)のうちいずれか1日 ※1	・教諭等経験者特例の出願者 ・大阪市立学校区現職教諭等特例の出願者 ・講師等経験者特例の出願者	1人約15分程度の個人面接を行います。
		・特例なしの出願者	5～6人1組を基本とした集団面接を約30分を行います。
筆答	7月26日(日) 9時30分～12時	・社会人経験者特例の出願者 ・大学推薦特別選考特例で第1次選考の免除が認められなかった出願者	教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理、教育関連時事等について、択一式のテストを行います。(50問、90分) ※2

※1 面接テストの日時は受験票にて指定します。いかなる理由があっても、日時の変更はできません。面接順により指定する時刻から待機時間も含めて約3時間かかる場合がありますので、ご了承ください。

※2 社会人経験者特例については、50問の中から30問を自由選択、90分です。

【第2次選考】(第1次選考で「合格」と判定された人、および特例により第1次選考の免除が認められた人が対象)

テスト	実施日(予定)	対象者	試験内容
筆答	8月22日(土) 9時30分～12時	教科「音楽」「保健体育」	出願した校種教科等についての記述式の専門テストを行います。
	8月23日(日) 9時30分～12時	教科「英語」 実技を実施しない全校種教科	
	8月23日(日) 13時30分～16時	幼稚園・小学校共通、小学校	
	8月30日(日) 15時30分～17時30分	教科「美術」	
実技	8月22日(土) ※2	教科「音楽」「保健体育」	受験案内P7～8を参照してください。
	8月23日(日) ※2	教科「英語」	
	8月19日(水)、20日(木)、21日(金)のうちいずれか1日 ※1	幼稚園・小学校共通、小学校	
	8月30日(日) ※2	教科「美術」	
面接	8月19日(水)、20日(木)、21日(金)、30日(日) 9月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)のうちいずれか1日 ※1	全校種教科	1人約15分程度の個人面接を行います。その中で場面指導を行います。※3 なお、中学校(特別支援学級)で受験する人には、上記のほか、特別支援教育に関する専門知識や、大阪市の特別支援教育の現状と課題に関する質問等を行うため、個人面接の時間は1人約30分程度とします。

※1 筆答テスト、実技テスト、面接テストの日時は受験票にて指定します。いかなる理由があっても、日時の変更はできません。

※2 教科「音楽」「美術」「保健体育」「英語」については、筆答テストと実技テストを同日中に行います。

※3 場面指導とは、様々な場面を設定し、児童生徒への指導や、保護者への対応の仕方などをみるテストです。なお、場面設定につきましては、面接順に担当から提示します。

【第2次選考実技テストの内容・携行品】
※ テスト内容・携行品に関する質問は一切受け付けません。
※ 携行品を忘れた場合の貸し出しはできません。またその場合、受験を認めないことがあります。

教科「音楽」実技テスト：8月22日(土)

内 容	携 行 品
・ピアノ弾き歌い(曲目は当日指定) ※1 ・自由演奏(楽器及び曲目は自由、弾き歌いも可) ※2	・自由演奏用の楽器(ピアノは会場のものを使用可) ・自由演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※3

※1 試験時間を別に設けます。 ※2 楽器及び曲目の選択に関する質問は一切受け付けません。 ※3 使用する楽譜の出版社は問いません。

教科「保健体育」実技テスト：8月22日(土)

内 容	携 行 品
第1群 体づくり運動(NHK放映「みんなの体操」の音楽を使用し、3分程度で各自の創作によるもの) 第2群 水泳(クロールと平泳ぎ 各25m、ゴーグル・耳栓の着用可) 第3群 球技(バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボールから1種目選択) 第4群 器械運動(マット運動)、陸上競技(ハードル走)、武道(柔道、剣道)、ダンスから1種目選択 (注)雨天の場合、内容を一部変更することがあります。	・運動できる服装(10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫い付けること) ・体育館シューズ ・屋外用シューズ(スパイク・ポインントシューズ使用不可) ・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けること) ・水泳帽 ・柔道衣(柔道選択者のみ) ・剣道衣及び用具(剣道選択者のみ)

※ 水着のまま待機することがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、プールサイドに入る際に、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。また、水着については、採用選考を受験するにふさわしいものをご用意ください。

教科「英語」実技テスト：8月23日(日)

内 容	携 行 品
・Listening ・Reading ・Group discussion	英語運用能力アビールシート ※

※ 第2次選考前に送付します

幼稚園・小学校共通：8月19日(水)、20日(木)、21日(金)

	内 容	携 行 品
音楽	・無伴奏による歌唱 (指定曲の中から1曲を選択) ※1 ・ピアノ弾き歌い(下記①～⑤の中から1曲を自由選択) ①ははながけわたった(保富 康午/湯山 昭) ②山の音楽家(ドイツ民謡/水田 詩仙) ③ゆりの唄(まど・みちお/宇賀神 光利) ④ホ！ホ！ホ！(伊藤 アキラ/越部 信義) ⑤バスごっこ(香山 美子/湯山 昭)	・無伴奏による歌唱用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ・ピアノ弾き歌い用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※2
体育	・水泳(クロールと平泳ぎのいずれかを選択)し25m1本、ゴーグル・耳栓の着用可	・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けること) ・水泳帽 ※3

※1 指定曲の楽譜冊は8ページをご確認ください。

※2 使用する楽譜の出版社は問いません。

※3 水着のまま待機することがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、プールサイドに入る際に、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。また、水着については、採用選考を受験するにふさわしいものをご用意ください。

小学校：8月19日(水)、20日(木)、21日(金)

	内 容	携 行 品
音楽	・無伴奏による歌唱 (指定曲の中から1曲を選択) ※1 ・自由演奏(楽器及び曲目は自由、弾き歌いも可) ※2	・無伴奏による歌唱用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※3 ・自由演奏用の楽器 ・自由演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部) ※3
体育	・水泳(クロールと平泳ぎのいずれかを選択)し25m1本、ゴーグル・耳栓の着用可	・水泳用水着(5cm×8cmの白布に黒油性ペンで受験番号を書き、水着の正面から見て前面左上部に縫い付けること) ・水泳帽 ※4

※1 指定曲の楽譜冊は8ページをご確認ください。

※2 自由演奏について、鍵盤楽器は60鍵のキーボードを会場で用意していますので、それを使用してください(ピアノは会場にはありません)。なお、電子楽器や準備に時間を要する楽器は使用不可です。その他楽器及び曲目の選択に関する質問は一切受け付けません。使用する楽譜の出版社は問いません。

※3 歌唱と自由演奏は、それぞれ異なる曲を準備してください。同じ曲を歌唱、自由演奏の両方で使用することはできません。

※4 水着のまま待機することがありますので、水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、プールサイドに入る際に、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。また、水着については、採用選考を受験するにふさわしいものをご用意ください。

幼稚園・小学校共通、小学校 音楽 無伴奏による歌唱 指定曲（次の9つの楽曲のうち、1曲を選択してください）

指定曲	
（小学教習指導要領【平成20年3月版】第2章各教科第6節音楽における、第4学年、第5学年、第6学年の歌唱教材の共通教材より）	
第4学年	とんぼ（葛原 三郎／梁田 貞） まきばの朝（文部省唱歌／船橋 栄吉） もみじ（高野 辰之／岡野 貞一）
第5学年	こいのぼり（文部省唱歌） スピーの歌（林 柳枝／橋本 国彦） 冬げしき（文部省唱歌）
第6学年	おぼろ月夜（高野 辰之／岡野 貞一） ふるさと（高野 辰之／岡野 貞一） わはは海の子（歌詞は第3節まで）（文部省唱歌）

※ 使用する教科書の出版は問いません。

教科「美術」実技テスト：8月30日（日）

内 容	携 行 品
・描写 ・立体	・鉛筆(BB～2B) ・消しゴム ・ハサミ ・定規(30cm) ・セロハンテープ ・カッターナイフ ・カッターマット ・ラジオペンチ ・水彩絵の具一式 ・筆水 ・水入れ(筆洗器用) ・画板(カルトン)四つ切り判以上 ・多用途(紙・布・針金等)で連結のボード ・クリップ (ボードの仮止め使用)

【テスト会場】

- ・下記会場のうち、後日送付する受験票に記載してある会場にて受験してください。指定した会場以外での受験はできません。
- ・試験会場への電話照会が厳禁です。
- ・会場へは、地図等で場所を確認のうえ、公共交通機関を利用してご来場ください。
- ・会場への入場は、集合時間の20分前から可能です。

試験会場	会場住所	最寄駅	備考
大阪市立中央高等学校	大阪市中央区釣鐘町1-1-5	京阪・地下鉄谷町線「天満橋」	
大阪市立西高等学校	大阪市西区北堀江4-7-1	地下鉄千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」	
大阪市立都島工業高等学校	大阪市都島区善源寺町1-5-64	地下鉄谷町線「都島」	
大阪市立東高等学校	大阪市都島区東野田町4-15-14	J R・京阪・地下鉄長堀鶴見緑地線「京橋」	
大阪市立東三国中学校	大阪市淀川区東三国6-3-68	地下鉄御堂筋線「東三国」	
大阪市立東中学校	大阪市中央区大手前4-1-5	地下鉄中央線「谷町四丁目」	
大阪市立文の里中学校	大阪市阿倍野区美草園1-5-52	J R「美草園」	
大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校	大阪市此花区西九条6-1-44	J R・阪神「西九条」	・上履き ・下足を入れる袋を持参してください
大阪市立宮原中学校	大阪市淀川区西宮原3-3-2	地下鉄御堂筋線「東三国」	
大阪市立新北野中学校	大阪市淀川区新北野2-13-37	J R「塚本」	

10. 選考の結果発表

(1) 時期及び方法

区 分	発 表 時 期	発表方法(掲示は10時、インターネットは11時を予定)
第1次選考結果発表	8月7日(金) 予定	【本 人 通 知】発表日付で送付(郵送) ※ 【掲 示】大阪市役所掲示場 【インターネット】 http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/
第2次選考結果発表	10月21日(水) 予定	

※ 第1次及び第2次の各選考において、必要とされるテストをひとつでも受験しなかった場合、その時点で有効受験者ではないものとし、結果通知いたしません。

- 第1次選考並びに第2次選考の筆答、面接、実技の各テストにおいて、その総得点に保わず、一定の基準以下の得点がひとつでもある場合は、「不合格」とします。なお、一定の基準については、合格基準点として結果発表日に「不合格」の人へ送付する結果通知書に記載するとともに、ホームページにおいて発表します。
- 選考結果等のお電話での問い合わせについては、お答えできません。
- 選考結果が「不合格」の人へは、出願校種教科等における総合点順位、受験者数、合格者数、合格最低点、筆答・面接・実技の各得点及び総得点、筆答・面接・実技の各合格基準点を結果通知書に記載します。
- 「H28 テスト」(小学校、中学校)において第2次選考に合格した人のうち、大学院等進(在)学を理由に採用を辞退し、大学院等を修了後に教員採用を希望する人に対して、次の①～③のいずれかの要件を満たした場合、平成29年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H29 テスト」という)または平成30年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト(以下、「H30 テスト」という)において、大学院等進(在)学者対象選考を実施します。この選考区分のテストでは、第1次選考と第2次選考(筆答・実技)を免除し、第2次選考(面接)のみとします。ただし、出願は、「H28 テスト」において合格した校種教科等に限りです。
- ①平成28年度または平成29年度に大学院修士課程を修了見込みであること。また、修了見込み年度の翌年度の4月1日までに合格した校種教科等の専修免許状を取得できること。

- ②中学校(特別支援学級)に合格した者のうち、特別支援学校教諭の普通免許状を有しない者について、平成28年4月に特別支援教育特別専攻科に入学し、平成29年3月に修業年限1年で修了見込みであること。また、平成29年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭1種免許状を取得できること。
- ③中学校(特別支援学級)に合格した者のうち、特別支援学校教諭1種免許状を有する者について、平成28年4月に特別支援教育特別専攻科に入学し、平成29年3月に修業年限1年で修了見込みであること。また、平成29年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭専修免許状を取得できること。
- ※ 平成28年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合、および②または③の場合、大学院等進(在)学者対象選考で出願できるのは「H29テスト」のみとします。また、平成29年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合、大学院等進(在)学者対象選考で出願できるのは「H30テスト」のみとします。
- ※ 「H28テスト」の応募時に申告した修了見込み年度内に大学院等を修了できなかった場合、または修了見込み年度の翌年度の4月1日までに合格した校種教科等の専修免許状(②においては特別支援学校教諭1種免許状)を取得できなかった場合、「H28テスト」の合格により得た一切の資格を失います。
- ※ 大学推薦特別選考特例で合格した人は、この選考区分の対象としません。
- (6) 「H28テスト」の第1次選考で「合格」と判定され、第2次選考で「不合格」と判定された人については、「H29テスト」で同一校種教科等を受験する場合、第1次選考を免除します。ただし、「H29テスト」において、「H28テスト」に出願した同一の校種教科等で募集のある場合に限りです。なお、高等学校の受験者で中学校の併願を希望した人のうち、中学校の第2次選考で「不合格」と判定された人は、中学校の第1次選考を免除することとします。

11. 採用までの経過

- (1) 第2次選考の結果「合格」と判定された人については、受験資格に掲げる資格要件を証明する書類等を指定する期日までに提出していただきます。その上で、資格要件を確認できた人については、学校側の欠員状況等を考慮し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、順次採用を決定します。
- (2) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を附さない常勤講師に任用されます。また、その職名は教諭(指導専任)とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。

12. 給与、勤務条件

平成27年4月1日現在の初任給は次のとおりですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある人については、その経歴に応じて加算されることがあります。

		最終学歴		
		短期大学卒業者	大学卒業者	修士課程修了者
勤務先 校種	幼稚園教育職	205,700	231,800	253,100
	小・中教育職	209,500	235,600	265,200
	高等教育職	214,800	235,600	265,200

月額(100円未満切捨、単位:円)

これらの月額(は、給料+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当の合計額(以下、「月給」という)です。また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。なお、養護教諭・栄養教諭については、勤務先の校種の給料表が適用されます。

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時まで、定時制課程は、午後0時45分から午後9時15分までとなっていますが、学校によって若干異なる場合があります。

参考資料：新規卒業者が20年間一般教諭として勤続した場合の「月給」のモデルケース

		最終学歴		
		短期大学卒業者	大学卒業者	修士課程修了者
勤務先 校種	幼稚園教育職	341,900	357,000	375,200
	小・中教育職	431,300	448,600	462,400
	高等教育職	438,600	458,400	477,100

月額(100円未満切捨、単位:円)

13. 服務規律

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取り組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。以下に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得了上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・校園敷地内では喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと（入れ墨を入れている職員に対しては、消すように指導している。）
- ・入れ墨の施術を受けないこと
- ・マイカー通勤をおこなわないこと

14. 出願手続き

原則、電子申請（インターネット）により出願してください。なお、複数の校種・教科等に重複して出願した場合、全ての出願が無効とします。また、同一の校種・教科等において複数回申し込むこともおやめください。

※ 大学推薦特別選考特例で出願する人は電子申請による出願ができません。大学を通じて郵送で出願してください。

【電子申請（インターネット）による出願の仕方～出願から受験まで～】

- ① 大阪市電子申請・オンラインアンケートシステムポータルページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000134980.html>)にアクセスし、ログインする。
 - ② カテゴリー選択→目的で選ぶ→検索、カテゴリー選択→採用試験→検索、の順に絞り込みを行い、手続き名【「電子申請」平成28年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験申込（教育委員会事務局）」画面を開く。
 - ③ 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。
 - ④ 記載内容を確認し、「同意する」をクリックする。
 - ⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックする。（※ここで入力した連絡先メールアドレスに、受験に関する重要なメールが配信されます。連絡先メールアドレスは変更できませんので、ご注意ください。）
 - ⑥ 連絡先メールアドレスに自動配信されるメールを開き、申込画面へのURLにアクセスする。
 - ⑦ 必要事項をすべて入力し、確認へ進む。
 - ⑧ 1) 出願に必要な項目が記入されていない場合→赤字で記載された不備内容をすべて修正しないと先へ進めなくなるので、不備内容をすべて修正→再度確認へ進む→「申込む」をクリックする。
2) 出願に不要な項目が入力されている場合→申込確認画面に自動削除される項目が青字で記載される。削除内容に問題がなければ「申込む」をクリックする。
3) 不備がない場合→申込確認画面で「申込む」をクリックする。
 - ⑨ 連絡先メールアドレスに整理番号とパスワードが自動配信される。（※整理番号とパスワードは、出願手続きの照会や受験票の入手に必要です。大切に保管してください。）
 - ⑩ 出願内容に誤りがなければ、連絡先メールアドレスに申請から3週間以内に出願を受け付けたことを知らせるメール（「受理メール」）が届く。【※誤りがあればメールまたは電話(06-6208-9123)による連絡があります。】
 - ⑪ 「受理メール」に記載されたURLから受験に必要な書類の一部をダウンロードする。
 - ⑫ 連絡先メールアドレスに受験票をダウンロードするためのメール（「お知らせメール」）が届く。（※1次選考受験者：6月末、1次選考免除対象者：8月7日を予定）
 - ⑬ 「お知らせメール」に記載された方法で受験票をダウンロードする。（※これで受験に必要な書類がすべてそろえる。）
 - ⑭ ⑪と⑬で入手した書類に必要事項を記入し、受験票で指定された日時と会場で受験する。
- ※受付開始日及び受付終了日以外は、24時間いつでも申し込みできますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、できる限り、早期に申請してください。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方は、インターネットで出願することができません。郵送による出願となりますので、まずは出願手続き書類の郵送請求を行い、返信された出願手続き書類で出願してください。請求の際は、封筒の表に「願書請求(教員)」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号:33cm×24cmにあて先を明記したもの)を同封のうえ、大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当(〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20)に郵送してください。出願手続き書類の請求期限は4月23日(木)(必着)です。送付いただいた書類・切手は返却いたしません。切手は過不足なく送付してください。

15. 注意事項等

- ・出願内容に誤り等がある場合、本市よりメールや電話(教職員人事担当:06-6208-9123)により、通知を行います。連絡がつかない場合や、修正期限までに修正に応じていただけない場合、出願を無効とします。本市の教職員人事担当の電話番号(06-6208-9123)をアドレス帳に登録するなど、本市からの電話連絡に応じられるように事前準備を行ってください。
- ・第1次選考の受験票は、受験番号、試験日時、会場等を明記して、6月末に交付する予定です(郵送で出願した人のみ郵送で送付します)。7月1日(水)までにダウンロードできないときや到着しないときは、教育委員会事務局に電話で確認してください。また、第1次選考の免除が認められた人へは、第1次選考の結果発表時[8月7日(金)]に第2次選考の受験票を交付・発送する予定です。8月12日(水)までにダウンロードできないときや到着しないときは、教育委員会事務局に電話で確認してください。
- ・郵便ポストに表札を出していない場合、受験票や結果通知が配達されないことがあります。郵便ポストには表札を出してください。
- ・住所や名前に変更がある場合は、ハガキにより連絡してください。電話では受け付けません。また、それ以外の記載内容の変更はできません。
- ・早めの出願にご協力ください。出願後、新たに大阪市学校司現職講師特例の対象となられた方については、出願時期に限り特例の変更を受け付けますので、電話でご相談ください。
- ・受験に際して大阪市教育委員会が収集した個人情報、大阪市教員採用選考テストの円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

16. 試験問題の閲覧

市民情報プラザ(大阪市役所1階)、大阪市公文書館(大阪市西區北堀江4-3-14)で、過去の教員採用選考テスト問題(実技テストの内容を含む)を閲覧およびコピー(有料)することができます。なお、閲覧時間は土、日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時半までです。

平成22年度以降の第1次選考、第2次選考の小学校の筆答テスト問題及び解答は、大阪市教育委員会のホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>)でも公開しています。

※この教員採用選考に関する出願、問い合わせ先:

大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

TEL:06-6208-9123 FAX:06-6202-7053

この受験案内は、大阪市教育委員会のホームページからもダウンロードすることができます。

(大阪市教育委員会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/>) また、次の場所にも置いてあります。

- ・大阪市教育委員会事務局教職員人事担当(大阪市役所3階)
- ・市民情報プラザ(大阪市役所1階)
- ・各区役所市民情報コーナー
- ・大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)

(注) 大阪市立、堺市立、豊能地区公立を除く大阪府内の公立学校にかかる教員採用については、大阪府教育委員会(問い合わせ先:府民お問合せセンター「ビビッとライン」06-6910-8001)の受験案内をご覧ください。堺市立の公立学校にかかる教員採用については、堺市教育委員会(問い合わせ先:072-228-7438)の受験案内をご覧ください。また、豊能地区の公立小・中学校にかかる教員採用については、大阪府豊能地区教職員人事協議会(問い合わせ先:06-6858-3341)の受験案内をご覧ください。

17. 昨年度実施した教員採用選考テストの配点等について（参考）

※ 配点等については、年度により変更する場合があります。

(1) 配点

第1次選考

校種教科	筆答テストの有無	筆答	面接	合計
全校種教科	有	300点	300点	600点
	無	—	600点	600点

第2次選考

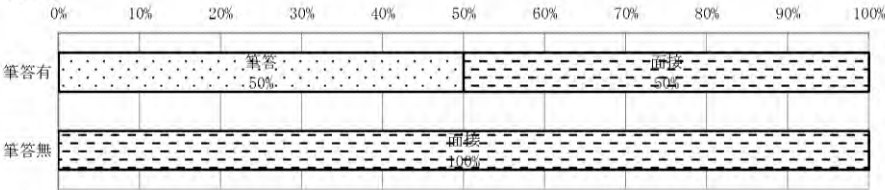
校種教科	筆答	実技	面接	合計
幼稚園・小学校共通 小学校 特別支援学校(幼稚園・小学部共通、小学部)	240点	120点(音楽) 60点(体育)	450点	870点
実技なし校種教科	400点	—	420点	820点
教科「音楽、美術、保健体育、英語」	200点	200点	420点	820点

※ 1次テストにおいて、社会人経験者特例で筆答テストを受験した人は、筆答テスト30問を20問に減じ、30問の中から自由に20問選択できることとしました。このため、筆答テストを減免措置なしで受験した場合の配点は、1問10点、計30問の300点満点であったのに対し、社会人経験者特例で受験した場合の配点は、1問15点、計20問の300点満点でした。

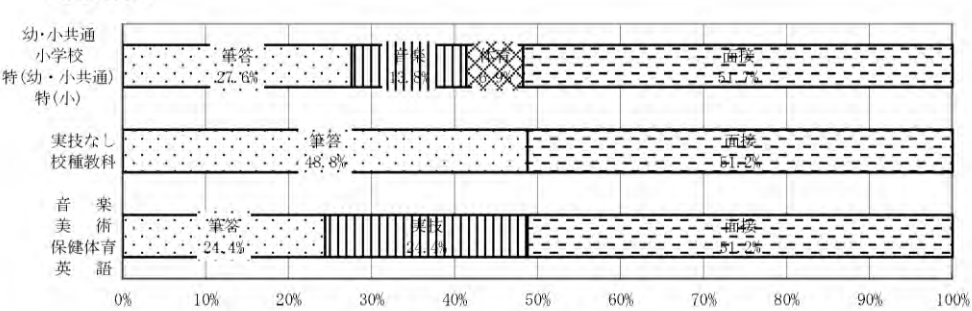
※ 2次テストにおいて、教諭経験者特例の対象者のテスト内容は面接テストのみであったため、面接テストの満点をそれぞれの校種教科の合計点とそろえました。

(2) 配点割合

第1次選考



第2次選考



(3) 実施結果

校種教科等		第1次選考						第2次選考				倍率※			
		受験者数			合格者数			合格者数							
		一般	身障者	計	一般	身障者	計	一般	身障者	大学院	計	一般	身障者	大学院	計
幼稚園 小学校共通		63		63	41		41	31			31	2.2			2.2
小学校		897		897	631		631	554		3	557	2.0		1.0	2.0
中学校		723		723	240		240	136	1	1	138	6.5	2.0	1.0	6.5
	国語	58		58	39		39	22			22	3.7			3.7
	社会	135		135	37		37	18			18	8.7			8.7
	数学	58		58	31		31	20		1	21	4.5		1.0	4.3
	理科	50		50	36		36	24	1		25	3.0	2.0		3.0
	音楽	40		40	14		14	5			5	9.4			9.4
	美術	30		30	11		11	7			7	4.9			4.9
	保健体育	202		202	27		27	9			9	24.9			24.9
	技術	11		11	7		7	6			6	2.5			2.5
	家庭	22		22	15		15	7			7	3.3			3.3
	英語	117		117	23		23	18			18	7.3			7.3
	高等学校		300	2	302	64		64	28			28	11.2		
	国語	38		38	7		7	3			3	13.3			13.3
	社会(地歴 公民)	52		52	9		9	3			3	17.7			17.7
	数学	30	1	31	8		8	3			3	11.0			11.3
	理科(物理 化学)	25		25	4		4	2			2	13.5			13.5
	保健体育	67		67	11		11	3			3	22.7			22.7
	工業(電気)	16		16	5		5	4			4	4.3			4.3
	商業	34	1	35	10		10	4			4	9.0			9.3
	英語	38		38	10		10	6			6	6.5			6.5
	特別支援学校		289	6	295	147	3	150	96			96	3.4		
幼稚園 小学部共通		7	1	8	5		5	4			4	1.8			2.0
小学部		59	3	62	42	3	45	30			30	2.4			2.5
中学部	技術	4		4	3		3	2			2	2.0			2.0
	国語	13		13	10		10	5			5	2.8			2.8
	社会	42	1	43	16		16	5			5	9.2			9.4
	数学	7		7	7		7	5			5	1.6			1.6
	理科	3		3	3		3	1			1	3.0			3.0
	音楽	27		27	12		12	7			7	4.1			4.1
	美術	16		16	9		9	6			6	3.0			3.0
	保健体育	91		91	26		26	20			20	5.0			5.0
	家庭	7		7	6		6	4			4	1.8			1.8
	英語	13	1	14	8		8	7			7	2.3			2.4
養護教諭		175		175	49		49	36			36	5.1			5.1
栄養教諭		23		23	7		7	3			3	10.3			10.3
総計		2,470	8	2,478	1,179	3	1,182	884	1	4	889	3.2	10.0	1.0	3.2

※倍率※、2次合格者に対する受験者総数(1次受験者と1次選考免除での2次受験者の合計)の比率です。

評価の観点

参考

面接テスト

項目	選考基準
資質	教員としての適性があるか。
	子どもへの教育的愛情があるか。
	教育への情熱があるか。
	明確な志望動機があるか。
	困難に立ち向かう姿勢、粘り強さがあるか。
	状況に応じた的確な判断力があるか。
表現力	話の説得力があるか。
	物事を的確に表現できているか。
	論理的思考ができているか。
	教員としての基礎的知識、専門性があるか。
	柔軟な発想ができているか。
社会性	協調性があるか。
	社交性があるか。
	明るさ、素直さがあるか。
その他	場に適した服装、身だしなみや立ち振る舞いができているか。
	適切な言葉づかいができているか。
	教員としての職務の遂行が可能か。

実技テスト

※実技共通項目

項目	選考基準
態度	教員としてふさわしい、誠実な態度であるか。
	服装・身だしなみは整っているか。

《幼稚園・小学校共通 音楽》

テスト項目	選考基準
無伴奏による歌唱	曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌っているか。
	歌詞の内容や曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して歌っているか。
	響きのある豊かな歌声で歌っているか。
ピアノ弾き歌い	曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌っているか。
	歌詞の内容や曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。
	保育において幼児が歌いやすい伴奏ができているか。
	響きのある豊かな歌声で歌っているか。

《小学校 音楽》

テスト項目	選考基準
無伴奏による歌唱	曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌っているか。
	歌詞の内容や曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して歌っているか。
	響きのある豊かな歌声で歌っているか。
自由演奏	音楽表現をするための基礎的な技能を身につけ、演奏できているか。
	楽器の特徴を生かし、曲にふさわしい音色や奏法を工夫して表現できているか。
	曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。

《幼稚園・小学校共通、小学校 体育》

テスト項目	選考基準
水泳	水中からのスタートが力強く、スムーズに泳ぎにつながっているか。
	泳ぎのフォーム、バランスがよく、伸びのある大きな泳ぎができているか。
	手と足の動きに合わせた余裕のある呼吸ができているか。

《教科「保健体育」》

テスト項目	選考基準
第1群 体づくり運動	全体の構成がよく、多くの運動を取り入れているか。
	生徒への動きの指示が明確で、生徒をひきつけるような大きな声かけができているか。
	生徒に体を動かす楽しさを感じさせるような工夫がなされているか。
	動作が大きく、リズムにあった正確な動きができているか。
第2群 水泳	水中からのスタートが力強く、スムーズに泳ぎにつながっているか。
	泳ぎのフォーム、バランスがよく、伸びのある大きな泳ぎができているか。
	手と足の動きに合わせた余裕のある呼吸ができているか。
第3群	
バレーボール	(パス) 正確に構え、身体全体でボールを操作できているか。
	(パス) ボールコントロールが正確か。
	(レシーブ) すばやく移動し、正確な構えでレシーブができているか。
	(レシーブ) ボールコントロールが正確か。
	(スパイク) スmoothな助走から力強い踏み込みができているか。
	(スパイク) タイミングよくジャンプし、ボールを正しくとらえ力強いスパイクができているか。
サッカー	(ボールリフティング) ボールをコントロールし、身体の部位をバランスよく使えているか。
	(ドリブルシュート) リズムよく、スピード感があるなめらかなドリブルができているか。
	(ドリブルシュート) タイミングよく強いシュートが打てているか。
	(1対1) 相手の状況をよく見てドリブルができおり、かつシュートを正確に蹴ることができているか。
バスケットボール	(個人技能) 個々の技術にスピードがあり、正確かつスムーズに連続して行うことができるか。
	(集団技能) 周囲の状況がよく見えており、状況判断が的確か。
	(集団技能) 積極的にプレーに参加できているか。
	(集団技能) プレーの内容が正確で、ミスがないか。
ハンドボール	(パス) 個々の技術にスピードがあり、正確かつスムーズに連続して行うことができるか。
	(シュート) 個々の技術にスピードと高さがあるか。
	(シュート) 正確にゴール四隅を狙ったシュートをスムーズにできているか。
	(フェイント) 個々の技術にスピードがあり、正確かつスムーズに連続して行うことができるか。
第4群	
器械運動(マット運動)	美しくダイナミックな演技ができているか。
	演技がスムーズで、安定感があるか。
陸上競技(ハードル走)	ハードリングの一連の動作がスムーズで、バランスがよいか。
	第1ハードルへのアプローチ、インターバルの走りが、リズムカルであるか。
	走りにスピード感があるか。
武道(柔道)	5項目(礼法、前方回転受身、固め技、打ち込み、約束練習)について十分理解しているか。
	技を安全に行うことができるか。
	技をスムーズかつ正確に行うことができるか。
武道(剣道)	氣勢は充実しているか。
	適正な姿勢(気、剣、体の一致)のもとで、打突の機会を正確にとらえているか。
	リズムよく大きな動作で、有効打となるに十分な打突ができているか。
ダンス(創作ダンス)	与えられたテーマから、自らが表現したイメージをとらえることができているか。
	動きに変化をつけて、即興的に表現することができているか。
	変化のあるひとまとまりの表現(はじめ-なか-おわり)ができているか。

《教科「音楽」》

テスト項目	選考基準
ピアノ弾き歌い	曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌っているか。
	歌詞の内容や曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。
	楽譜を正確によみ、指示どおりに正しく演奏することができているか。
	授業において生徒が歌いやすい伴奏ができているか。
	響きのある豊かな歌声で歌っているか。
自由演奏	音楽表現をするための基礎的な技能を身につけ、演奏できているか。
	楽器の特徴を生かし、曲にふさわしい音色や奏法を工夫して表現できているか。
	曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。

《教科「美術」》

テスト項目	選考基準
描写	出題された条件を踏まえ、バランス良く全体を構成することができているか。
	作品の画面構成に創意工夫が見られるか。
	対象物の質感を的確にとらえ、表現できているか。
	用具を活用して効果的に彩色し、表現することができているか。
立体	出題された条件を踏まえ、全体を構成することができているか。
	作品の構想に創意工夫が見られるか。
	出題された意図をとらえ、的確に表現した作品になっているか。
	用具を活用し、与えられた材料を有効に使って表現することができているか。

《教科「英語」》

テスト項目	選考基準
Reading	(文の区切り) 意味単位を対象にして、内容を理解した上で音読しているか。
	(発音・イントネーション) 母音・子音の発音、アクセントの位置、音変化、抑揚、文の強勢、リズム、声の大きさなどに注意して音読しているか。
Group discussion	(表現) 語彙、文法、構文を適切に使っているか、自然で流暢な話し方であるか。
	(内容) トピックに沿った論理的なまとまりがあり、説得力のある内容であるか。
	(態度) 相手の考えを尊重し、討論の流れに沿って、積極的に討論に参加しているか。



出願に関するよくある質問



出願したいんだけど、受験案内がむずかしいよ…

じゃあ、よくある質問について解説するね。このページを読んだ後、もう一度受験案内を読み直してね！



選考区分はどれにしたらいいの？

身体障がい者手帳を持っている人は「身体障がい者対象選考」、それ以外の人には「一般選考」だと考えるといいよ。「大学院進(在)学者対象選考」になるのは、事前に大阪市教育委員会に認められている人だけなんだ。＜よくある間違い＞



僕は大学院の2回生なんだ。だから、「大学院進(在)学者対象選考」だよな？

間違い！⇒「大学院進(在)学者対象選考」に該当するには過去の大阪市教員採用テストに合格していることなど、特別な条件が必要です。



特例で出願したいな…私の経歴、特例対象になるのかな？

特例よくある質問 : 社会人経験者特例について



民間企業で、契約社員としてフルタイムで働いています。契約を更新し続けて、今年で3年目になります。社会人経験者特例で出願できますか？



できません。契約期間を更新していく契約社員や派遣社員としての勤務歴は、この特例の社会人経験として通算できません。



正規職員の保育士として平成22年から現在まで勤務しています。社会人経験者特例で出願できますか？



できます。正規職員の保育士としての勤務歴は社会人経験者特例の勤務歴として換算できます。



小学校の常勤講師としての勤務経験があります。この勤務歴は社会人経験者特例の勤務歴に当たりますか？



当たりません。教員免許状を必要とする職業に勤務していた期間は、社会人経験者特例の勤務歴の通算対象から外れます。



昨年、5年間勤務していた会社が倒産してしまいました。職歴を証明することはできませんが、確かに正社員として勤務していました。社会人経験者特例で出願できますか？



できません。社会人経験者特例で出願した人が最終合格後に職歴証明書を提出できない場合、または提出された内容が選考の要件を満たさない場合、合格を取り消します。

特例よくある質問：教諭経験者特例について


現在、私立の幼稚園で正規任用の教諭として勤務しています。今の職場での教諭としての勤務歴は今年で5年目になりました。小学校の教諭経験はありませんが、教員免許は持っています。「幼稚園・小学校共通」に教諭経験者特例で出願できますか。



できます。幼稚園および小学校の両方の免許のある方で、幼稚園における一定の教諭経験を満たす人は、教諭経験者特例で出願が可能です。



平成15年から現在まで、私立の高等学校で正規任用の国語の教諭をしています。中学校の国語教諭としての勤務歴はありませんが、教員免許は持っています。高等学校に出願し、中学校に併願できますか？



できません。高等学校および中学校の両方の免許を持ち、高等学校および中学校の両方で一定の教諭経験を満たさないと、教諭経験者特例で併願はできません。



大阪府の公立学校で小学校の正規任用の教諭をしています。教諭経験者特例で出願できますか。



できません。大阪府、大阪市、堺市、大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人は、教諭経験者特例および講師等経験者特例で出願することができません。

特例よくある質問：大阪市立学校園現職講師特例について


今年の4月から大阪市立の学校で講師をしています。講師を始めて1年もたっていませんが、大阪市立学校園現職講師特例で出願できますか？



できます。出願時点で大阪市立の学校で講師をしている方であれば、講師歴は問いません。



今年の4月から大阪市立の学校で講師をしています。その直前まで大阪府立の学校で3年間講師をしていました。大阪市立学校園現職講師特例ではなく、講師等経験者特例で出願できますか？



できません。大阪市立学校園現職講師特例の対象になる人は、講師等経験者特例で出願することができません。

特例よくある質問：講師等経験者特例について


大阪府の公立学校で平成 22 年から現在まで講師をしています。常勤講師ではなく、非常勤講師なのですが、講師等経験者特例で出願できますか？



できます。教員免許状の必要な講師としての勤務歴であれば、常勤講師・非常勤講師を問わず、勤務期間に通算することができます。



平成 22 年から平成 24 年まで、私立の幼稚園で正規任用の教諭をしていました。一度退職した後、平成 26 年から今度は講師として大阪府外の公立の幼稚園に勤め始めました。教諭としての勤務歴と講師としての勤務歴を通算すると 2 年間を超えます。講師等経験者特例で出願できますか？



できます。教諭経験は、講師等経験者特例の通算対象になります。ただし、大阪府、大阪市、堺市、大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した教員採用選考テストに合格し正規任用された「教諭等」として出願時点で在職している人は、講師等経験者特例の対象外になります。

特例よくある質問：前年度 1 次合格者特例について


昨年、大阪市教師養成講座修了者特例で受験し、不合格となりました。前年度 1 次合格者特例で出願することはできますか？



できません。「H27 テスト」で 1 次選考を受験していない方は、前年度 1 次合格者特例の対象から外れます。



大阪市教師養成講座修了者特例と、前年度 1 次合格者特例の両方の受験資格を満たしています。どちらの特例で出願するのが有利ですか？



特例による有利不利はありません。どちらかひとつで出願してください。



高等学校と中学校の併願ができるのは、高等学校に出願する人だけ？



中学校に出願する人は併願制度がないよ。

高等学校(工業・商業を除く)に出願した場合、教員免許状を取得済(または見込)なら、中学校の同じ教科との併願を希望することができます(例：高校の理科と中学校の理科)。中学校の出願者は、併願制度を希望することができません。なお、高等学校(工業・商業を除く)出願者が併願制度の希望の有無を明記しなかった場合、併願希望をないものとして扱います。

電子申請しよう！～電子申請ポイント解説～



氏名と選考結果等送付先を入力する際の注意点

日本国籍を有しない人については、原則として本名を入力してください。
選考結果等送付先については、マンションやアパートに住んでいる人は部屋番号まで正確に入力してください(番地等記載欄へ入力)。



電話は携帯電話しかもっていないんだけど、電話番号2はどうしたらいいの？

採用試験に関する連絡は、電話ですることが多いよ。06-6208-9123(教職員人事担当の電話番号)から電話があったときに、必ず連絡が取れる状態にしてほしいから、たとえば実家の電話番号などを入力してね。基本的に電話番号1に記載された番号に優先的に連絡するけれど、つながらない場合は、電話番号2に連絡するよ。あと、06-6208-9123(教職員人事担当の電話番号)のアドレス帳登録をお忘れなく！連絡が取れない場合、出願資格や採用内定が取り消されることがあるよ。



最終学歴はどう入力したらいいの？

大学を卒業見込みなら、最終学歴は大学を入力するよ。卒業年は卒業見込年を入力するんだ。もし、大学を卒業した後、教員免許を取るために通信教育等を受けているなら、通信教育の大学ではなく、先に卒業した大学の方を最終学歴にしてね。



免許状は持っているものを全て入力しなくていいの？

電子申請の時点では、出願資格を満たすために必要な免許状だけを入力してね。ただし、採用内定後に提出する履歴書等には、持っている免許を全て記載してもらうよ。



出願に必要な免許状って、一種類では足りないことがあるよね。

そのとおり。いくつかの免許が必要な出願先があるよ。いくつか例をあげるから、よく確認してね。



2種類の免許が必要な校種・教科の例	必要な免許・資格
幼稚園・小学校共通	①幼稚園 ②小学校
高等学校 数学 ※中学校との併願者	①中学校「数学」②高等学校「数学」
高等学校 社会(地歴・公民)	①高等学校「地理歴史」②高等学校「公民」

3種類の免許が必要な校種・教科の例	必要な免許・資格
高等学校 社会(地歴・公民) ※中学校との併願者	①中学校「社会」②高等学校「地理歴史」③高等学校「公民」



前年度1次合格者特例で出願するには、前年度の受験番号が必要です。

前年度1次合格者特例で出願する人は、「H27 テスト」の受験番号を入力してください。



大阪市教師養成講座修了者特例で出願するには、受講生番号が必要です。

大阪市教師養成講座修了者特例で出願する人は、平成26年度大阪市教師養成講座の修了証書に記載されている受講生番号の数字部分を入力してください。

例 小1011→1011 中2001→2001 養3012→3012



英語の免許・資格を有する受験者に対する加点申請は小学校受験者のみ有効です。

小学校受験者以外の入力はずべて無効となりますので、ご注意ください。



勤務歴は全て入力しなくていいの？

出願時点では、「特例で出願する資格を満たすための勤務歴」と「大阪市立の学校・幼稚園での勤務歴」だけを申請すればいいよ。正確な勤務歴は、受験時に持参する書類「面接個票兼受験票」に記入してね。



勤務歴入力上の注意

- ★ 「社会人経験者特例」で出願する人は、出願の根拠となる勤務歴について、勤務先(国際貢献活動等の歴を記入する場合は、根拠となる活動団体名・職種)と期間を入力してください。正規職員ではない勤務(契約社員、派遣社員等)は「社会人経験者特例」の出願の根拠にはなりませんので、入力しないでください。
- ★ 「教諭経験者特例」、「大阪市立学校園現職講師特例」及び「講師等経験者特例」にて出願する人は、勤務先と期間を入力してください。
- ★ 特例に勤務歴がいない場合でも、大阪市立の学校・幼稚園で勤務したことがある人は、直近の勤務歴を1つ入力してください。



【職種】:

職種は、下記の中から、該当するものを入力すること。選択肢に適切なものが無い場合は「その他」を入力し、「職種『その他』の場合」欄に職種を入力すること。

① 民間企業の正社員 ② 官公庁等の正規職員 ③ 教諭 ④ 常勤講師(臨時講師含む) ⑤ 非常勤講師 ⑥ 非常勤嘱託員 ⑦ (外国籍の方で)任用の期限を附さない常勤講師 ⑧ 養護教諭 ⑨ 養護助教諭 ⑩ 栄養教諭 ⑪ 栄養職員 ⑫ 臨時技師 ⑬ 実習助手 ⑭ 期限付実習助手 ⑮ 臨時実習助手 ⑯ 寄宿舎指導員 ⑰ 期限付寄宿舎指導員 ⑱ 臨時寄宿舎指導員 ⑲ その他

【勤務先】欄

- 現在勤務中の場合、「勤務先」の「終期」(年)および「終期」(月)に「現在」と入力する。
- (学校勤務経験を入力する場合のみ)大阪市立学校園以外での勤務先を入力する場合、学校名の前に学校の所在する都道府県名を入力。(例) 兵庫県立〇〇高等学校で勤務 ⇒ 兵庫県立〇〇高等学校



すべて入力したはずなのに、エラーが出るんだけど…

確認画面の中に、赤字のエラーメッセージが出ていないかな？赤字のエラーメッセージをすべて解消しないと、出願はできないよ。





出願がきちんとできたかどうか心配だよ…

登録した**連絡先メールアドレス**を覚えているよね？出願を済ませたら、**連絡先メールアドレス**を再チェックしよう！出願内容を申請できていれば、自動配信で「整理番号」と「パスワード」が届いているはずだよ。これは、「大阪市に出願の意思を示した」という状態なんだ。この状態になれば、出願内容に誤りがあっても、必ず教員採用担当者からメールや電話で連絡がくるよ。

さらに、教員採用担当者は、出願内容を一件ずつチェックするんだ。そして、チェックを終えると、「受理メール」をメールアドレスに送るよ。「受理メール」が届けば、それは「大阪市に出願内容を認められた」ということ。「受理メール」に記載されたURLにアクセスすることで、受験に必要な書類の一部がダウンロードできるようになるんだ。

出願内容のチェックは1件ずつ行っているから、時間がかかるよ。「受理メール」はすぐには届かないんだ。出願から3週間ほどかかることもあるから、待っていてね。



受理メールで届いたURLで受験に必要な書類の一部は手に入れたけれど、受験票が含まれていないよ。受験票はどうやってダウンロードするの？

まずは受験票が届く時期を確認しておこう。第1次選考を受験する人は6月末、第2次選考から受験する人は8月7日(金)の予定だよ。受験票がダウンロードできるようになったら、**連絡先メールアドレス**にお知らせメールが届くんだ。そうしたら、大阪市電子申請・オンラインアンケート

〔URL〕<http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000134960.html>

にアクセスしよう。電子申請・オンラインアンケートへログインしたら、画面上にある

「申し込み内容照会」をクリックして、

「整理番号」と「パスワード」を入力する。この「整理番号」と「パスワード」は出願したときに自動配信されているものだよ。

入力すると、画面が出願内容の確認画面に切り替わる。

受験票がダウンロードできるようになると、確認画面の「返信文書」のところに受験票が掲載されているから、これを使ってね。

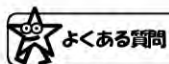


大事な連絡は初めに設定した**連絡先メールアドレス**にメールでくるんだね。

そのとおり！メールチェックは欠かさないようにしようね。



その他のよくある質問と旧免許状について



- Q 養護教諭について、養護教諭(幼)と養護教諭(小中高)に募集枠が分かれたのはなぜですか。
- A 幼稚園教育費助成料表の新版により、幼稚園に勤務する養護教諭の給料が他の校種に勤務する養護教諭の給料より低額となるためです。受験案内9ページをご確認ください。
- Q 特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭の募集が停止されたのはなぜですか。
- A 平成28年度より、大阪市立の特別支援学校が大阪府へ移管されるためです。特別支援学校に関する募集については、大阪府教育委員会(問い合わせ先：府民問合せセンター「ピピッとライン」06-6910-8001)の受験案内をご確認ください。
- Q 通知されたテスト日時の変更はできますか。
- A 理由を問わず、通知するテスト日時の変更はできません。
- Q 大阪府、堺市、豊能地区と大阪市の採用選考、手続きは一緒に行われるのですか。
- A 別です。大阪市立、堺市立、豊能地区公立を除く大阪府内の公立学校にかかる採用選考については、大阪府教育委員会(問い合わせ先：府民問合せセンター「ピピッとライン」06-6910-8001)の受験案内をご覧ください。堺市立の公立学校にかかる採用選考については、堺市教育委員会(問い合わせ先：072-228-7438)の受験案内をご覧ください。また、豊能地区の公立小・中学校にかかる教員採用については、大阪府豊能地区教職員人事協議会(問い合わせ先：06-6858-3341)の受験案内をご覧ください。
- Q 選考結果を電話で教えてください。
- A 各選考の結果について、理由に関わらず電話による問い合わせには一切お答えできません。発表方法は、受験案内P8「10. 選考の結果発表」にてご確認ください。
- Q 選考結果はいつごろ郵送されるのですか。
- A 第1次選考結果は8月7日(金)、第2次選考結果は10月21日(水)に大阪府教育委員会事務局から発送する予定です。なお、到着日は地域及び郵便事情により異なります。
- Q (台風等の自然災害発生時に)テストは実施されるのでしょうか。
- A 自然災害等により、テスト実施に関して変更がある場合は、大阪府教育委員会ホームページにてお知らせしますので、適宜ご確認ください。(http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/)

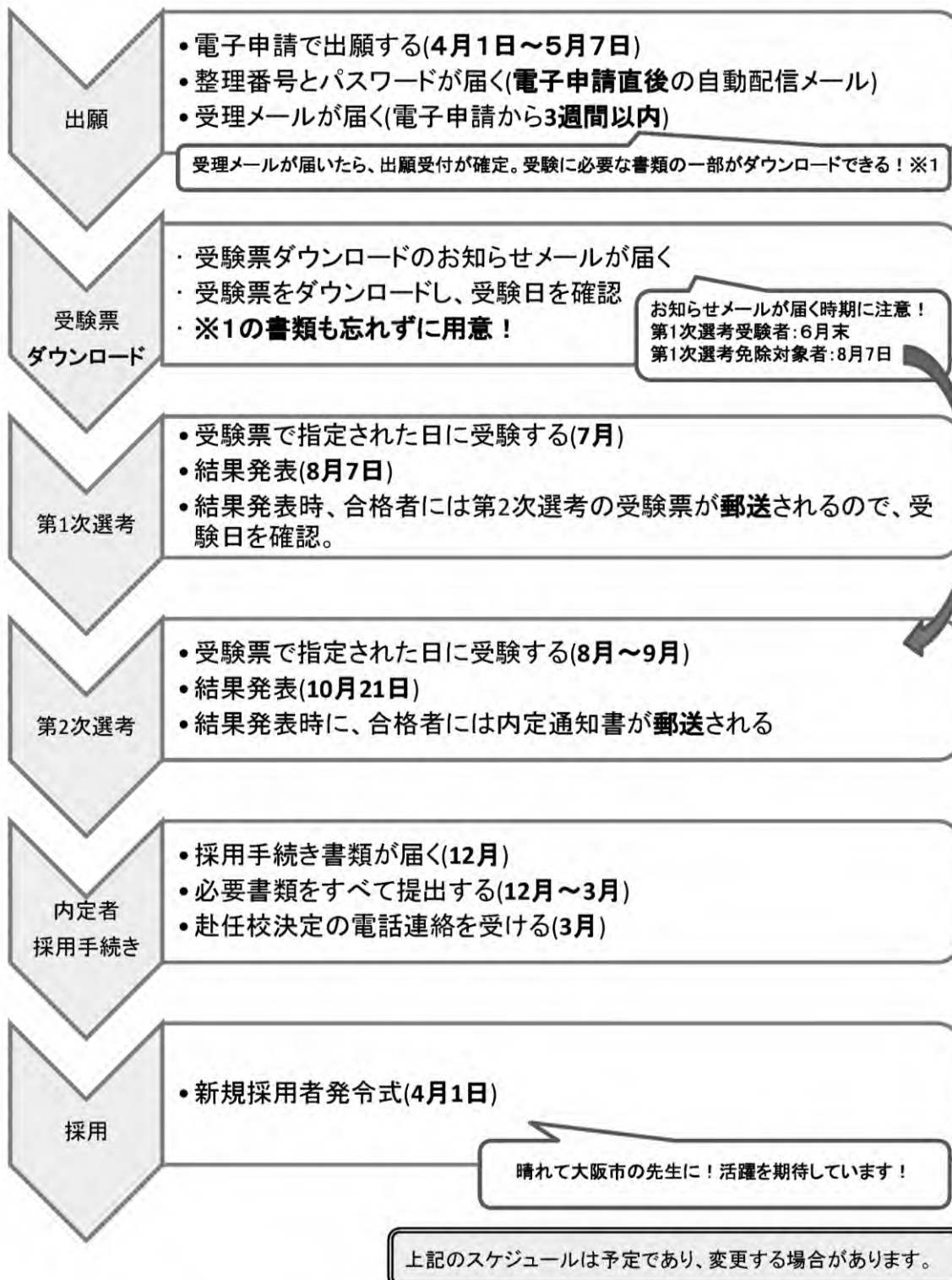
旧免許状所持者の皆様へ

平成19年6月に教育職員免許法が改正され、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されています。お持ちの教員免許状が旧免許状であり、かつ別表に該当する方は、教員免許の更新対象者となります。詳しくは文部科学省ホームページをご確認ください。

(別表)

昭和30年4月2日～昭和36年4月1日	生まれの方
昭和40年4月2日～昭和46年4月1日	生まれの方
昭和50年4月2日～昭和56年4月1日	生まれの方

スケジュールチェック！～出願から採用されるまで～



教員採用・教師養成講座合同説明会を開催いたします！

大阪市の教員採用選考テストの受験や、教師養成講座(小・中学校)の受講を考えている方を対象とした説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

説明会内容

大阪市の現役教員が、学校での体験談や大阪市の教育の特色をお話します。また、教師養成講座(小・中学校)の魅力についてくわしくお話します。学生の方も参加可能な学習支援活動なども紹介します。

開催日時

【平日開催】

平成27年 4月9日(木)、4月17日(金) いずれも 18:30~19:30

【土曜日開催】

平成27年 4月11日(土) 13:30~15:00

開催場所

大阪市教育センター2階講堂(大阪市港区弁天1-1-6)

最寄駅:大阪市営地下鉄中央線「弁天町」 2-B出口

JR環状線「弁天町」 南出口

参加方法

事前申込みは不要

定員540名(先着順、当日定員になり次第締め切ります)



その他

説明会終了後、同一会場内でブース形式の質問コーナーを開設します。個別の質問をご希望の方は、説明会終了後に質問コーナーへお越しください。

この説明会に関する問い合わせ先 : 大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当
TEL: 06-6208-9123 FAX: 06-6202-7053

大阪市教師養成講座

平成 27 年度

受講生募集

大阪市の子どもたちのために ともに学びませんか！

- 1 募集人数 200 名程度（小学校 100 名程度、中学校 100 名程度、養護教諭若干名）
- 2 出願資格
 - (1) 大阪市立の小学校および中学校教員（養護教諭を含む）を強く志望する人
 - (2) 平成 29 年 3 月 31 日までに小学校および中学校教諭の普通免許状を取得見込の人、または取得済みの人（例えば、短期大学 1 年生、大学 3 年生以上の人、現在講師として勤務している人等）
- 3 出願受付
 - (1) 期 間 : 平成 27 年 4 月 1 日（水）～ 5 月 15 日（金）
 - (2) 提出書類 : ①願書 ②自己 PR シート ③返信用封筒 2 通（それぞれの封筒に「宛先シート」を貼付して、宛先に出願者の郵便番号・住所・名前を明記し、所定の切手を過不足なく完全に貼付してください。）
 - (3) 出願締切 : 平成 27 年 5 月 15 日（金）当日消印有効

※1 説明会終了後、教師養成講座（小・中学校）の出願受付を行います。提出書類を事前準備のうえ、説明会当日に持参してください。書類に不備がある場合は、出願の受付はできません。

※2 出願に必要な書類は、大阪市教育センター（「大阪市教師養成講座」担当）、大阪市教育委員会事務局教務部（教職員人事担当）、指導部（中学校教育担当、初等教育担当）大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）等で配布します。また、大阪市教育センターのホームページからもダウンロードできます。
URL: <http://www.ocec.jp/center/>

- 4 選考方法 面接及び書類選考 ※選考結果については、7 月 17 日（金）に郵送します。
- 5 受講料等
 - (1) 受講料 : 2 万円（保険料を含む）
 - (2) その他 : 交通費、教材費、郵送費、食費、現場実習（希望者のみ）にかかる諸経費は受講生の自己負担とします。
- 6 講座期間および内容
 - (1) 講座期間 : 平成 27 年 9 月 13 日（日）～平成 28 年 3 月 13 日（日）
（計 11 日間 全 15 講座開催）
 - (2) 講座内容 : 座長の関西大学教授田尻悟郎氏の講話や、「授業づくり」「子ども理解」を講座の柱に、学校現場で活かせる実践的な指導力や教師としての資質を身につけるための講座を開催します。
- 7 教員採用選考テストの特例措置について
修了要件（出席率 80%以上、受講記録シート・模擬授業の内容等）を満たした受講生に対して、修了証書を授与します。修了証書を授与された者は、平成 28 年度に実施される大阪市教員採用選考テストを受験する場合に限り、受講校種教科等の第 1 次選考（面接、筆答）を免除します。

提出先・問い合わせ先 大阪市教育センター「大阪市教師養成講座」担当 06-6572-0657

◆ **説明会:平成 27 年 4 月 9 日(木)、17 日(金) 18 時 30 分～**
4 月 11 日(土) 13 時 30 分～

大阪市教育センター 2 階講堂にて

※平成 28 年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験説明会との合同説明会です。

本試験要項（堺市）



平成28年度 堺市立学校教員採用選考試験 受験案内

平成27年4月1日
堺市教育委員会

〔出願期間〕※詳細はP.6『4. 出願について』を参照

(電子申請) 平成27年 4月 1日(水) ~ 5月31日(日)

(簡易書留) 平成27年 4月 1日(水) ~ 6月 2日(火)

(持 参) 平成27年 6月 3日(水)、4日(木)
[4月 5日(日)、11日(土)、17日(金)、*
5月 9日(土)、16日(土)、22日(金)]

※受験説明会にて持参受付をします。

この選考試験は、平成28年度採用予定の堺市立学校園の教員採用候補者を決定するために実施するものです。

未来をつくる

堺市立学校教員採用選考試験の特長

あなたの“ゆめ”と“よさ”を受けとめます

〔一次試験二次試験の区別がありません。すべての力を発揮してください！〕

求める人物像

- | | |
|---------|---|
| 「情 熱」 | 堺の子どもたちを愛し、教育実践にゆめと情熱をもち続ける人 |
| 「指 導 力」 | 一人ひとりの子どものよさや多様な能力を理解し、専門性に基づいた確かな指導ができる人 |
| 「人 間 力」 | 豊かな人権感覚をもち、子どもや保護者、地域住民から信頼される人 |

選 考 指 針

- 1 受験者一人ひとりの経歴や特技、熱意を総合的に受けとめる選考を行う。
- 2 公平性、透明性を確保し、安心して受験できる選考を行う。
- 3 個人情報厳正に管理し、その保護を徹底する。

＜今年度の主な変更点＞

- 『講師等経験者対象の選考』の資格要件と選考方法の一部を変更します。
- 『大学等推薦者対象の選考』の対象校種等（教科）を拡充します。
- 加点制度を変更します。

参照ページ

- P.5 『3. 選考区分及び受験資格』
- P.5 『3. 選考区分及び受験資格』
- P.7 『4. 出願について』



[選考試験日程] 1次試験 2次試験の区別はありません。

※ 選考区分、校種等(教科)により日程が異なります。P.8～P.11『6. 選考試験の日程・内容及び携行品』を参照してください。

選考区分		「一般選考」 「身体障害者対象の選考」	「社会人経験者対象の選考」 「講師等経験者対象の選考」	「大学等推薦者対象の選考」	「現職教諭対象の選考」 「大学院進(在)学者対象の選考」
筆 答 試 験	教職教養	平成27年 7月26日(日)			
	小論文		平成27年 7月26日(日)※ ※「講師等経験者対象の選考」(ア)を除く。		
	専門教養	平成27年 8月22日(土)、23日(日)、30日(日)			
面 接 試 験	※いずれか1日を 指定します。	対象の 「校種等(教科)」	「中学校・特別支援学校中学部」「小中一貫・連携推進」「養護教諭」「栄養教諭」		
		平成27年 7月 4日(土)、5日(日)、11日(土)、18日(土)、 19日(日)、20日(祝・月)、25日(土)	平成27年 7月20日(祝・月)、 7月25日(土)		
		対象の 「校種等(教科)」	「小学校・特別支援学校小学部」「小学校・幼稚園共通」		
実 技 試 験		平成27年 8月17日(月)、18日(火)、19日(水)、20日(木)、21日(金)	平成27年 7月20日(祝・月)、 7月25日(土)		
		該当する校種等(教科)のみ			
		平成27年 8月16日(日)：「中学校・特別支援学校中学部、小中一貫・連携推進(保健体育)」 8月22日(土)：「中学校・特別支援学校中学部、小中一貫・連携推進(音楽)」 8月23日(日)：「中学校・特別支援学校中学部、小中一貫・連携推進(英語)」、「小学校・幼稚園共通」 8月30日(日)：「中学校・特別支援学校中学部、小中一貫・連携推進(美術)」			

[選考結果発表]

選考結果発表	平成27年10月9日(金)予定
--------	-----------------

[非常災害時等の採用選考試験実施に関する情報の案内について]

台風などの非常災害時にやむを得ず試験日程、集合時刻等を変更する場合は、メールマガジン「堺で先生！ゆめメール」で試験の実施に関する情報を配信します。登録方法については、(裏表紙)をご覧ください。

[選考の方法]

選考の方法は、選考区分及び校種等(教科)により異なります(P.4～P.5『3. 選考区分及び受験資格』を参照)。

選考区分	校種等(教科)	教職教養	小論文	専門教養	実技	面接
「一般選考」 「身体障害者対象の選考」	実技試験対象校種等(教科)※1	○		○	○	○
	実技試験対象校種等(教科)以外※2	○		○		○
「講師等経験者対象の選考」(ア)	実技試験対象校種等(教科)※1			○	○	○※3
	実技試験対象校種等(教科)以外※2			○		○※3
「社会人経験者対象の選考」 「講師等経験者対象の選考」(イ)(ウ)	実技試験対象校種等(教科)※1		○	○	○	○
	実技試験対象校種等(教科)以外※2		○	○		○
「大学等推薦者対象の選考」	「小学校・小学部」 「中学校・中学部(国語)」、「(数学)」、「(理科)」、「(技術)」			○		○
	「中学校・中学部(美術)」、「(保健体育)」			○	○	○
「現職教諭対象の選考」 「大学院進(在)学者対象の選考」	全校種等(教科)					○

※1 実技試験対象校種等(教科)とは、以下の校種等(教科)です。

- ・「小学校・幼稚園共通」
- ・「中学校・特別支援学校中学部、小中一貫・連携推進(音楽)」
- ・「(美術)」、「(保健体育)」、「(英語)」

※2 実技試験対象校種等(教科)以外とは、以下の校種等(教科)です。

- ・「小学校・特別支援学校小学部」
- ・「中学校・特別支援学校中学部、小中一貫・連携推進(国語)」、「(社会)」、「(数学)」、「(理科)」、「(技術)」、「(家庭)」
- ・「養護教諭」、「栄養教諭」

※3 「面接」に講師評価を含みます。

1. 受験において配慮が必要な場合について

- 選考区分に関係なく、身体に障害を有すること等により、受験に際して配慮を必要とする場合(点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車椅子の使用等)は、受験願書の「身体に障害を有すること等による受験配慮希望内容」欄に希望する配慮内容を記入のうえ、出願してください。障害の程度に応じて試験の一部の免除又は振替を行う場合があります。
- ケガ等により実技試験を受験することが困難な場合でも、実技試験の携行品を持参し、会場で係員にその旨を伝えてください。当日、面談により受験内容について決定します。

採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外の手段での通勤(自力による)も可能です。なお、職務の遂行に当たっては、本人以外の人に関わることはできません。

2. 募集する校種等(教科)及び採用予定数

- 採用予定数は、各選考区分(「一般選考」、「身体障害者対象の選考」、「社会人経験者対象の選考」、「現職教諭対象の選考」、「講師等経験者対象の選考」、「大学等推薦者対象の選考」及び「大学院進(在)学者対象の選考」)の合計です。
- 採用予定数は、今後変更することがあります。

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数

採用予定数</

3. 選考区分及び受験資格

- 各選考区分の受験資格は、該当する選考区分に記載された資格要件を全て満たすこととします。
- 国籍は問いません。
- 「一般選考」以外の選考区分の受験資格に該当する人でも、「一般選考」による受験は可能です。受験資格を満たす選考区分からいずれか一つを選択してください。ただし、合格後に、資格要件の確認ができない場合は、合格を取り消します。
- 勤務経年数は12か月で1年とし、月内に1日でも任用された場合は1か月とみなします。ただし、同一月を重複して通算することはできません。

【一般選考】

(1) 資格要件

- ① 昭和31年4月2日以降に出生していること。
- ② 平成28年4月1日において、P.3『2. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』の表に記載の「出願に必要な免許状」を有すること。^{※1}
- ③ 欠格条項(P.5「欠格条項」参照)に該当しないこと。

(2) 出願に際する留意点

- ① **一般選考用の受験願書に必要事項を記入(P.16『15. 受験願書の記入について』参照)してください。**

※1「出願に必要な免許状」を有することには、平成28年4月1日時点で有効な普通免許状を有していることが必要であり、平成28年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。なお、平成21年3月31日以前に授与された普通免許状を有する人が平成28年3月31日時点で教員免許更新制の終了確認期限を超過している場合や、取得見込みで受験して合格した人が平成28年4月1日までに出願に必要な普通免許状(授与年月日が平成28年4月1日のものを含む)を取得できなかった場合は合格を取り消します。

教員免許更新制に関する詳細は、文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)を確認してください。

【身体障害者対象の選考】以下、「身体障害者対象選考」という。

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 身体障害者手帳の交付を受けていること。

(2) 出願に際する留意点

- ① **一般選考以外用の受験願書に必要事項を記入(P.16～P.17『15. 受験願書の記入について』参照)してください。**
- ② 受験願書裏面(受験資格記入欄)の【身体障害者対象の選考】障害の種別・等級記入欄】に障害の種別・等級を記入して出願してください。
- ③ 教職教養試験当日に身体障害者手帳の写しを提出してください。

【社会人経験者対象の選考】以下、「社会人対象選考」という。

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 次の(ア)・(イ)のいずれかの勤務経験^{※2}があること。
 - (ア) 法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験^{※2}が平成20年4月1日から平成27年3月31日までに、継続して3年以上(休職期間等勤務実態がない期間は含まない。)あること。
 - (イ) 独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第138号)の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験が平成20年4月1日から平成27年3月31日までに、継続して2年以上あること。

(2) 出願に際する留意点

- ① **一般選考以外用の受験願書に必要事項を記入(P.16～P.17『15. 受験願書の記入について』参照)してください。**
- ② 受験願書裏面(受験資格記入欄)の【社会人経験者対象の選考】経歴記入欄】に、平成20年4月1日から平成27年3月31日までの受験資格に該当する勤務経験のみ記入して出願してください。

※2「現職教諭対象の選考」、「講師等経験者対象の選考」に該当する勤務経験は含みません。

【現職教諭対象の選考】以下、「現職対象選考」という。

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 平成27年4月1日現在、国公立の幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校において、正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭又は任用の期限を付さない常勤講師^{※3}(いずれも、任期付き採用や臨時的任用の場合を除く。以下「教諭等」という。)として在職(休職中である場合を除く。)しており、平成28年3月31日までに同学校園で通算して2年以上の在職経験(休職中である期間を除く。)がある(見込みを含む。)こと。ただし、大阪府、大阪市又は堺市が実施した教員採用選考試験に合格した人を除く。

(2) 出願に際する留意点

- ① **一般選考以外用の受験願書に必要事項を記入(P.16～P.17『15. 受験願書の記入について』参照)してください。**
- ② 受験願書裏面(受験資格記入欄)の【現職教諭対象の選考】経歴記入欄】に、受験資格に該当する教諭等としての勤務経験のみ記入して出願してください。
- ③ 出願する校種等(教科)に必要な普通免許状を有したうえで教諭等として、平成28年3月31日現在で1年以上教育課程内の授業等を担当した実績(時間数は問わないが、休職中の期間は除く。)のある校種等(教科)に限ります。^{※4}
- ④ 一括募集(「小学校・小学部」及び「中学校・中学部」)及び共通募集(「小・幼共通」及び「小中連携」)で出願する場合は、いずれかの校種等(教科)の勤務実績が必要です。^{※5}

※3「任用の期限を付さない常勤講師」とは、日本国籍を有しない人が正規の教員として任用された場合をいわず、同様の任用であれば職名は問いません。

※4(例) ○「小学校(中学校)」のみの勤務実績の場合 第1志望「小学校(中学校)」 第2志望:空

○「小学部(中学部)」のみの勤務実績の場合 第1志望「小学部(中学部)」 第2志望「小学校(中学校)」

ただし、この場合は、特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域)のいずれかを要件とします。

※5(例) ○「幼稚園」のみの勤務実績の場合は、「小・幼共通」の出願となります。ただし、小学校教諭普通免許状及び幼稚園教諭普通免許状を要件とします。

【講師等経験者対象の選考】以下、「講師等対象選考」という。

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 次の(ア)～(ウ)のいずれかの勤務経験があること。
- (ア) 平成27年4月1日から平成27年6月4日までの間に堺市立学校園において、講師、養護助教諭又は実習助手(期限付き任用を含む。)としての勤務経験(非常勤としての勤務経験を含む。)があること(任用期間は問わない。)

H27.4.1 ~ H27.6.4
上記の期間に勤務経験があること

この資格要件で出願した場合、講師評価を面接点に反映し、選考の方法は専門教養(実技を含む。)と面接となります(P.2『選考の方法』参照)。
講師評価については、出願締め切り後堺市教育委員会から該当する堺市立学校園の校園長あてに依頼します。

- (イ) 平成25年4月1日から平成27年6月4日までの間に堺市立学校園において、講師、養護助教諭又は実習助手(期限付き任用を含む。)としての勤務経験(非常勤としての勤務経験を含む。)があること(任用期間は問わない。)

H25.4.1 ~ H27.6.4
上記の期間に勤務経験があること

- (ウ) 平成25年4月1日から平成27年6月4日までの間に国公立学校^{※6}において、講師又は養護助教諭(私立学校は教諭としての勤務経験を含む。)*としての勤務経験(非常勤としての勤務経験を除く。)*が1か月以上あり、その勤務経験が平成27年6月4日までに過去の勤務経験(平成25年3月31日以前の勤務経験を含む。)*と通算して3年以上(休職中である期間を除く。)*あること。

~ H25.3.31 H25.4.1 ~ H27.6.4
Aの勤務経験を含めて36か月以上の勤務経験があること
A. 1か月以上の勤務経験

(2) 出願に際する留意点

- ① 一般選考以外用の受験願書に必要事項を記入(P.16、P.18『15. 受験願書の記入について』参照)してください。
- ② 受験願書裏面「受験資格記入欄」の【講師等経験者対象の選考】経歴記入欄に、受験資格に該当する勤務経験のみ記入して出願してください。

※6 私立学校は、学校教育法第1条及び第2条に該当する学校をいいます。

【大学等推薦者対象の選考】以下、「大学推薦対象選考」という。

(1) 資格要件

別途定める「平成28年度堺市立学校教員採用選考試験における『大学等推薦者対象の選考』の対象者を決定するための選考について(以下『大学推薦決定選考について』という。)*に規定する推薦の要件を満たしていること。

(2) 募集する校種等(教科)

- 「小学校・小学部」
- 「中学校・中学部(国語、数学、理科、美術、保健体育、技術)」

(3) 出願に際する留意点

- ① 大学等推薦者対象の選考用の受験願書に必要事項を記入してください。
- ② 出願は在籍する大学等を通じて行ってください。詳細は「大学推薦決定選考について」(ホームページ参照)をご覧ください。

【大学院進(在)学者対象の選考】以下、「大学院対象選考」という。

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 次の(ア)～(ウ)の全てを満たしていること。
- (ア) 平成28年度又は平成27年度堺市立学校教員採用選考試験(以下、それぞれ「H28試験」、「H27試験」という。)*に合格後、大学院修士課程(教職大学院を含む。以下同じ。)*進学又は在学中を理由として堺市教育委員会に申請書を提出し、採用を辞退していること。
- (イ) 平成27年度中に大学院修士課程を修了すること。*※7
- (ウ) 平成28年4月1日までに「H26試験」又は「H27試験」で合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できること。*※8
- (注)「H26試験」又は「H27試験」で得たこの選考区分の受験資格は、平成28年度堺市立学校教員採用選考試験(以下、「H28試験」という。)*が受験対象年度となる人に限り適用されます。「H28試験」における受験の有無や合否に関係なく、「H28試験」より後に行う教員採用選考試験においてこの選考区分での受験はできません。

(2) 出願に際する留意点

- ① 大学院進(在)学者対象の選考用の受験願書に必要事項を記入してください(P.6『4. 出願について』参照)。
- ② 出願は、「H26試験」又は「H27試験」において合格した校種等(教科)に限ります。

※7. 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に大学院修士課程を修了できなかった場合又は平成28年4月1日までに出願に必要な専修免許状を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

※8 複数の免許要件を兼ねた共通募集の場合は、資格要件とった免許状のいずれか1つで専修免許状を取得できることを要件とします。

【欠格条項】

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に該当しないこと。

地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保護人※
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 成年被後見人又は被保護人※
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「成年被後見人又は被保護人」には、民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。

4. 出願について

(1) 出願方法等（「大学推薦対象選考」以外）

	電子申請	簡易書留	持参
出願方法	裏表紙[出願先]アドレスにアクセスし、詳しい申し込み手続きを確認のうえ、入力画面の指示に従って必要事項を入力し、申し込んでください。	「【登録シート】(願書等送付用封筒貼付)」に必要事項を記入し、角型2号封筒(33.2cm×24.0cm)の表側に貼り付け、必要書類を下記出願先まで「簡易書留」で郵送してください。	「【登録シート】(願書等送付用封筒貼付)」に必要事項を記入し、角型2号封筒(33.2cm×24.0cm)の表側に貼り付け、必要書類を下記出願先まで持参してください。
出願期間	平成27年 4月 1日(水)～ 5月31日(日) 終了日は17時まで受け付けます。 ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。	平成27年 4月 1日(水)～ 6月 2日(火) 平成27年 4月 1日(水)から6月 2日(火)までの消印(日本国内の郵便の消印に限る。)のあるものに限り受け付けます。 ※郵便局窓口での手続きが必要です。時間に余裕をもって申し込んでください。	①平成27年 4月 5日(日) 4月11日(土) 4月17日(金) 5月 9日(土) 5月16日(土) 5月22日(金) 受験説明会会場にて受け付けます (ホームページ参照)。 ②平成27年 6月 3日(水) 6月 4日(木) 10時から19時まで受け付けます。
出願先	堺市教育委員会ホームページ (裏表紙[出願先]参照)	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市教育委員会事務局 総務部 教職員人事課 採用グループ	① 各説明会会場(堺会場のみ) ② 堺市役所高層館10階
必要提出書類等		① 受験願書1通 (写真不要) ② 切手票 (82円分の郵便切手を貼り付けること。)	
必要提出書類等 (「大学院対象選考」で出願の場合)	電子申請での出願はできません。 簡易書留又は持参により出願してください。	P.5『3. 選考区分及び受験資格』に記載した「大学院対象選考」の資格を満たしている人に限ります。 出願する人は、平成27年5月15日(金)までに、封筒の表に「大学院進(在)学者対象願書請求」と赤で記入し、返信用封筒(長形3号封筒)に宛先を明記し、82円分の郵便切手を貼付を同封して上記出願先に願書を請求してください。折り返し、受験願書・切手票等の様式を送付します。 ① 受験願書(大学院進(在)学者対象の選考用)1通 (写真不要) ② 切手票 (82円分の郵便切手を貼り付けること。)	
その他	※電子申請での出願の場合は、受験票等は「堺市電子申請システム」上で発行します。 ※申し込み時に交付される整理番号、パスワードは受験票入手のために必要となりますので、大切に保管してください。 ※受験票等を印刷するために、プリンター(A4 サイズが出力できるもの)とAdobe Reader が必要です。受験票等を印刷できない方は、電子申請による申し込みをご利用になれませんので、簡易書留又は持参により申し込んでください。 ※利用にあたっては、堺市教育委員会ホームページに加え、堺市電子申請システム「利用案内」のページ等もご確認ください。	※出願後に受験願書が届いているかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で郵送し、受験票が送付されるまで、郵便局から発行される受領証を保管しておいてください。 ※「簡易書留」以外の方法で郵送した場合の事故等については、一切の責任を負いません。 ※切手票は【登録シート】から切り離して封筒に受験願書と同封して送付してください。 ※自己PR等のための資料や推薦状等の添付は受け付けません。送付された場合は、廃棄します。 ※「面接自己アピールシート」は、出願時には送付しないでください。誤って送付された場合は、廃棄します。	※持参受付時に受領証をお渡しします。受験票が送付されるまで受領証を保管しておいてください。 ※切手票は【登録シート】から切り離して封筒に受験願書と同封して持参してください。

(2) 出願方法等（「大学推薦対象選考」）

	簡易書留のみ
出願期間	平成27年 4月 1日(水)～ 5月15日(金) 平成27年 4月 1日(水)から5月15日(金)までの消印(日本国内の郵便の消印に限る。)のあるものに限り受け付けます。
出願先	堺市教育委員会事務局 総務部 教職員人事課 採用グループ 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
出願方法、 必要提出書類	出願は在籍する大学等を通じて行ってください。 出願に必要な書類や、詳細な出願方法等については、別途「大学推薦決定選考について」をご覧ください(ホームページ参照)。
その他	※「簡易書留」以外の方法で郵送した場合の事故等については、一切の責任を負いません。 ※「大学推薦決定選考について」で定める提出書類以外の自己PR等のための資料や推薦状等の添付は受け付けません。送付された場合は、廃棄します。 ※「面接自己アピールシート」は、出願時には送付しないでください。誤って送付された場合は、廃棄します。

(3) 出願手続の注意事項

- ① 「一般選考」で出願する場合は、**一般選考用**の受験願書に必要事項を記入して出願してください。
- ② 「身体障害者対象選考」、「社会人対象選考」、「現職対象選考」及び「講師等対象選考」で出願する場合は、**一般選考以外用**の受験願書を使用し、受験願書の選考区分欄の出願する選考区分に○印をして出願してください。
- ③ 「大学推薦対象選考」で出願する場合は、**大学等推薦者対象の選考用**の受験願書に必要事項を記入して、「大学推薦決定選考について」で定める出願方法で出願してください。
- ④ 「大学院対象選考」で出願する場合は、堺市教育委員会に受験願書を請求し、返送される**大学院進(在)学者対象の選考用**の受験願書に必要事項を記入して出願してください。
- ⑤ 「小学校・小学部」、「小・幼共通」、「中学校・中学部(教科別)」、「小中連携(教科別)」、「養護教諭」及び「栄養教諭」からいずれか一つを選択して出願してください。
- ⑥ 受け付けた受験願書や切手票等は、返却しません(有効受験とみなされなかった場合も含む。)
- ⑦ 受験願書に記入した住所や名前に変更がある場合は、封書により連絡してください。それ以外の記入内容の変更はできません(転居の場合は、郵便局への転送依頼も必ず行うこと。)
- ⑧ 受験願書等に記入された情報や電子申請により出願された情報は、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。なお、各情報は、個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません(講師登録依頼に同意する場合を除く。)
- ⑨ 受験願書は、黒色のボールペンで記入してください。なお、全ての必要提出書類は折り曲げ厳禁です。

複数の出願方法及び校種等(教科)、選考区分等に重複して出願した場合は全ての出願を無効とします。

採用試験に関する全ての提出書類(受験願書、面接自己アピールシート等)には、消せるボールペンを使用しないでください。

(4) 加点申請について

- ① 下記のア・イ・ウに該当する場合は、加点申請により総合得点に加点します(P.12『8. 合格者の決定等』参照)。なお、ア・ウの教員免許状に限り、平成28年3月31日までに取得見込みの場合を含みます。
- ② 複数の事項に該当する場合は、複数の事項の加点申請が可能です。(例)ア・イ・ウ全ての事項に該当する場合、合計30点の加算申請ができます。
- ③ 申請する場合は、願書の「加点申請」欄に必要事項を記入してください。
- ④ 下記に示す提出物をA4サイズに写しを取り、右上に受験番号と名前を記入し、最終試験日に提出してください(教員免許状の取得見込みの場合は、試験会場で係員が別途指示します。)
- ⑤ 教員免許状の取得見込みで合格した場合は、取得後提出書類を早急に提出してください。

書類を提出しない場合又は取得見込みで受験し、平成28年3月31日までに取得できなかった場合は、加点申請が無効となり、合格を取り消す場合があります。

<< 加点申請ができる事項 >>

	対象の校種等(教科)	加点の条件	加点得点	提出書類
ア	「小学校・小学部」 「中学校・中学部(全教科)」	特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)を有し(見込みを含む)、特別支援学校を第1志望とすること	10点	特別支援学校教諭普通免許状の写し
イ	「小学校・小学部」	次のいずれかの英語検定等資格を取得していること ●実用英語技能検定(公財)日本英語検定協会) 2級以上 ●TOEIC(一財)国際ビジネスコミュニケーション協会) 540点以上 ●TOEFL(国際教育交換協議会) 480点以上(CBT 157点以上、iBT 54点以上) ※以上の資格については、出願締め切り日現在取得していること。	10点	英語検定等資格の証明書の写し
ウ	「小学校・小学部」 「中学校・中学部(全教科)」 「小中連携(全教科)」	小学校教諭普通免許状と中学校教諭普通免許状の両方を有すること(見込みを含む)	10点	小学校教諭普通免許状及び中学校教諭普通免許状の写し

5. 受験票の発行

(1) 受験票の発行方法等について

出願方法		電子申請	簡易書留・持参
7月実施試験用	受験票発行日	平成27年 6月19日(金)	
	発行方法	堺市電子申請システム上で発行する予定です。 ※ 受験票(7月実施試験用)を発行したことをお知らせする電子メールを送信します。堺市電子申請システムにログインし、受験票をダウンロードして印刷をしてください。 受験票の入手には、申し込み時に表示される整理番号とパスワードが必要です。	
	備考	平成27年6月25日(木)までに入手できないときは問い合わせてください(裏表紙「問い合わせ先」参照)。	
8月実施試験用	受験票発行日	平成27年 8月 4日(火)	
	発行方法	郵送する予定です。 ※ 8月試験受験対象者のみ。	
	備考	平成27年8月7日(金)までに到着しないときは問い合わせてください(裏表紙「問い合わせ先」参照)。	

(2) 受験票の回数について

選考区分	受験票の発行回数	
	7月実施試験用	8月実施試験用
「一般選考」「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考(中学校・中学部(全教科))」	2回	○
「講師等対象選考(ア)の一部」※ ※(ア)のうち「小学校・小学部」「小・幼共通」で出願した場合 「大学推薦対象選考(小学校・小学部)」	1回	○
「現職対象選考」「大学院対象選考」	1回	○

6. 選考試験の日程・内容及び携行品

選考試験の内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。

- 試験会場・集合時刻等の詳細は受験票で通知します。出願状況等により変更する場合がありますので、必ず受験票の内容を確認してください。
- いかなる理由があっても、試験日時の変更はできません。
- 該当する選考区分及び校種等(教科)に係る全ての試験を受験した人を有効受験者とし、指定された試験を一つでも受験しなかった場合は辞退とみなし、合否判定の対象とはなりません。また、その試験の後に指定された試験を受験することもできません。
- この受験案内に記載する携行品以外に必要な携行品があるときは、受験票等で通知します。
- 試験会場に時計がない場合がありますので必要な人は時計を持参してください。なお、携帯電話等の電子機器は使用できません。

【筆答試験】

試験種別	試験内容	主な評価の観点
教職教養	教員として必要な教育関連の法令、教育公務員の倫理、教育関連時事、その他教職教養について択一式(50問)で行う。(90分)	・ 教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や理論、知識を習得しているか。
小論文	定められたテーマにより、教員として必要な教養・知識についての小論文(1,000字程度)を行う。(90分)	・ テーマを正しく理解しているか。 ・ 社会的な背景や課題をふまえ、自らの実践や経験に基づいた具体的な考えを述べているか。 ・ 正確で適切な表記、表現となっているか(文字の丁寧さ、句読点の使い方、誤字脱字がないか等を含む)。 ・ 論旨の通った文章となっているか。
専門教養	< 校種等(教科) > 「小学校・小学部」「小・幼共通」 国語、社会、算数、理科についての択一式(28問)と、読解力・表現力を問う記述式(300字程度)で行う。(100分)	・ 小学校教員として必要な知識と教養をもっているか。 ・ 正確で適切な表記、表現となっているか(文字の丁寧さ、句読点の使い方、誤字脱字がないか等を含む)。 ・ 文章の要旨をとらえた記述となっているか。
	< 校種等(教科) > 「中学校・中学部(全教科)」「小中連携(全教科)」 「養護教諭」「栄養教諭」 出願した校種等(教科)について記述式で行う。 (実技試験対象校種等(教科)70分、実技試験対象校種等(教科)以外90分)	・ 教員として必要な教科の専門的な知識をもっているか。 ・ 生徒の学習意欲を高め、学習活動を支えるような授業計画等の指導力があるか。 ・ 生徒に理解できるようにわかりやすく論理的に表現しているか。

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品
教職教養	「一般選考」 「身体障害者対象選考」	全校種等(教科)	平成 27 年 7 月 26 日(日)	9 時 30 分 ～12 時	・受験票(7月実施試験用) ・鉛筆(B 又は HB) ・消しゴム
小論文	「社会人対象選考」 「講師等対象選考」(アを除く)	全校種等(教科)		14 時 ～16 時	・身体障害者手帳の写し (「身体障害者対象選考」のみ)
専門教養	「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考」	「中学校・中学部(音楽、保健体育)」 「小中連携(音楽、保健体育)」	平成 27 年 8 月 22 日(土)	9 時 30 分 ～12 時	・受験票(8月実施試験用) ・鉛筆(B 又は HB) ・消しゴム ・加点申請提出物 (「現職対象選考」及び「大学院 対象選考」を除く)
	「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考」	「中学校・中学部(国語、社会、 数学、理科、技術、家庭、英語)」 「小中連携(国語、社会、数学、 理科、技術、家庭、英語)」 「養護教諭」 「栄養教諭」	平成 27 年 8 月 23 日(日)	9 時 30 分 ～12 時	
	「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考」	「小学校・小学部」 「小・幼共通」		13 時 30 分 ～16 時	
	「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考」	「中学校・中学部(美術)」 「小中連携(美術)」	平成 27 年 8 月 30 日(日)	15 時 30 分 ～17 時 30 分	

※ 点字で受験する場合等については、終了時刻が 1 時間程度遅くなる場合があります。

〔面接試験〕

試験種別	試験内容	主な評価の観点
面接	○ 集団討論	・ 課題を正確にとらえ、集団の中でより良い考えをつくりだそうとしているか。 ・ 明確に自分の意見を述べているか。 ・ 聞く人を意識しながら、わかりやすく話しているか。 ・ 話す人の意見をよく聞いているか。 ・ 状況に応じた柔軟な対応をしているか。
	○ 個人面接(場面指導を含む。)	・ 教育にかけける“ゆめ”や情熱があるか。 ・ 教員としての使命感を持ち、自分のよさを生かそうとしているか。 ・ 課題に正面から向き合い、解決しようとしているか。 ・ 豊かな人権感覚、人を引きつける魅力や個性を備えているか。 ・ 子ども一人ひとりを大切にしたい指導をしているか。

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品
面接	「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考」	「中学校・中学部(全教科)」 「小中連携(全教科)」 「養護教諭」 「栄養教諭」	平成 27 年 7 月 4 日(土)、 5 日(日)、 11 日(土)、 18 日(土)、 19 日(日)、 20 日(祝・月)、 25 日(土)	9 時～ 18 時	・受験票(7月実施試験用) ・ボールペン ・鉛筆(B 又は HB) ・消しゴム ・「面接自己アピールシート」6部 (「大学院対象選考」は8部。) ・「現職対象選考」は「面接自己 アピールシート(現職用)」8部。 ・加点申請提出物 (「現職対象選考」及び「大学院 対象選考」のみ)
	「現職対象選考」 「大学院対象選考」	全校種等(教科)	平成 27 年 7 月 20 日(祝・月)、 7 月 25 日(土)	9 時～ 18 時	
	「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」 「大学推薦対象選考」	「小学校・小学部」 「小・幼共通」	平成 27 年 8 月 17 日(月)、 18 日(火)、 19 日(水)、 20 日(木)、 21 日(金)	9 時～ 18 時	・受験票(8月実施試験用) ・ボールペン ・鉛筆(B 又は HB) ・消しゴム ・「面接自己アピールシート」6部

※ 面接試験は、上記のいずれか 1 日を指定します。選考試験日、集合時刻、選考試験会場等は受験票(7月に面接試験を実施する選考区分・校種等(教科)は「受験票(7月実施試験用)」, 8月に面接試験を実施する選考区分・校種等(教科)は「受験票(8月実施試験用)」に記載し通知します。

※ 面接試験に要する時間は、待機時間も含めて、指定する集合時刻から 4 時間程度かかる場合があります。

※ 「現職対象選考」は「受験票(7月実施試験用)」発行の際に配付する「面接自己アピールシート(現職用)」を記入し、持参してください。

【実技試験】

【対象となる校種等(教科)】「中学校・中学部(保健体育)」 「小中連携(保健体育)」

【実施日及び予定時間】平成27年8月16日(日) 8時30分～18時(予定)

※雨天の場合、内容を一部変更することがあります。

試験種別	試 験 内 容		主 な 評 価 の 観 点																		
実 技	○ 体 つ くり 運 動 （運動は3分程度行う。） NHK放映「みんなの体操」の音楽を使用し、生徒の前で指導することを想定して、各自の創作した運動をする。		・ 構成、動きの正確性、動作の指示の仕方、意欲・態度等																		
	○ 水 泳 （25m） 平泳ぎで25mを泳ぐ。ゴーグル・耳栓の使用可。		・ 水中からのスタート、スピード感、フォーム、呼吸の仕方、意欲・態度等																		
	陸上競技（ハードル）	・ スタートの姿勢、ハードリング、スピード感、意欲・態度等																			
		≪昨年度の内容≫ <table><tr><td></td><td>男子</td><td>女子</td></tr><tr><td>距離</td><td>5.5m</td><td>5.0m</td></tr><tr><td>スタート</td><td>13.72m</td><td>1.3m</td></tr><tr><td>間隔</td><td>9.14m</td><td>8.0m</td></tr><tr><td>高さ</td><td>91.4cm</td><td>76.2cm</td></tr><tr><td>台数</td><td colspan="2">5台</td></tr></table>			男子	女子	距離	5.5m	5.0m	スタート	13.72m	1.3m	間隔	9.14m	8.0m	高さ	91.4cm	76.2cm	台数	5台	
			男子	女子																	
		距離	5.5m	5.0m																	
		スタート	13.72m	1.3m																	
	間隔	9.14m	8.0m																		
	高さ	91.4cm	76.2cm																		
	台数	5台																			
	器械運動（マット運動）	・ 技のできばえ、技の連続性、意欲・態度等																			
		≪昨年度の内容≫ ・ 男子（側立前転→跳び前転→ジャンプ1/2ひねり立ち→後転倒立→開脚下ろし→直立→前方倒立回転とび） ・ 女子（男子に同じ。ただし、後転倒立を伸膝後転とする。）																			
		武道（柔道）	・ 基礎・基本の技能、意欲・態度等 ≪昨年度の内容≫ ・ 礼法、前回り受け身、打ち込み、約束練習																		
武道（剣道）	・ 基礎・基本の技能、意欲・態度等 ≪昨年度の内容≫ ・ 打ち返し、打ち込み（基本打突）、応じ技、互角稽古																				
ダンス	・ 表現力、構成力、動きの技術、意欲・態度等 ≪昨年度の内容≫ （表現）・約9m四方 ・ 題材「洗濯物」を与え即興舞蹈																				
球技（バスケットボール）	・ 基礎・基本の技能、意欲・態度等 ≪昨年度の内容≫ ・ ドリブルからのレイアップシュート、ドリブルからのジャンプシュート、5対5																				
	球技（サッカー）	・ 基礎・基本の技能、意欲・態度等 ≪昨年度の内容≫ ・ ボールリフティング、ドリブルシュート、5対5（4対4）ミニゲーム																			
	球技（バレーボール）	・ 基礎・基本の技能、意欲・態度等 ≪昨年度の内容≫ ・ パス（3人組）、スパイク、サーブ（ネットの高さ 男子235cm、女子220cm）																			
携 行 品																					
・ 受験票（8月実施試験用） ・ 昼食 ・ ボールペン ・ 運動できる服装（10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫いつけること。） ・ 体育館シューズ ・ 屋外用シューズ（スパイク・ポイントシューズ使用不可。） ・ 水泳用水着（5cm×8cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、水着の上部に縫いつけること。） ・ 水泳帽 ・ シャツ、ショートパンツ等（水泳実技の待機中に水着の上から着るもの。） ・ 袋（くつ・シャツ・ショートパンツ等を入れるもの。）																					
【以下に指定する携行品は該当者のみ】 ※ 武道（柔道）選択者は、柔道衣 ※ 武道（剣道）選択者は、剣道衣及び用具																					

【対象となる校種等(教科)】「中学校・中学部(音楽)」 「小中連携(音楽)」
 【実施日及び予定時間】平成27年8月22日(土) 12時～16時(予定)

試験種別	試験内容	主な評価の観点
実技	○ ピアノ弾き歌い (読譜時間を別に設ける。) 当日指定する曲をピアノで弾き歌いする。	・ 基礎(視唱力・視奏力、基本的な発声等) ・ 表現力(曲想を把握した表現の工夫等) ・ 意欲・態度等
	○ アルトリコーダー (読譜時間を別に設ける。) 当日指定する曲をアルトリコーダーで演奏する。	・ 基礎(視奏力、フィンガリング等) ・ 表現力(曲想を把握した表現の工夫等) ・ 意欲・態度等
	携 行 品	
	・ 受験票(8月実施試験用) ・ 昼食 ・ ボールペン ・ アルトリコーダー	

【対象となる校種等(教科)】「小・幼共通」
 【実施日及び予定時間】平成27年8月23日(日) 9時～12時30分(予定)

【実施日及び予定時間】平成27年8月28日(日) 9時～12時30分(予定)			
試験種別	試験内容		主な評価の観点
実 技	○ ピアノ弾き歌い (練習時間を別に設ける。) 以下の曲から各自1曲を選択し、各自用意した楽譜でピアノで弾き歌いする。		・ 基礎、表現力、意欲・態度等
	曲 名	作 曲	作 詞
	手のひらを太陽に	いずみ たく	やなせ だかし
	にんげんっていいな	小林 亜星	山口 あかり
	世界中の子どもたちが	中川 ひろたか	新沢 としひこ
	携 行 品		
・ 受験票(8月実施試験用) ・ 楽譜3部(提出用2部、本人用1部) ・ ボールペン			

※ 上記時間帯の中で集合時刻を受験票(8月実施試験用)で指定します。実技試験に要する時間は、指定する集合時刻から概ね1時間です。
 ※ 使用する楽譜の出版社は問いません。

【対象となる校種等(教科)】「中学校・中学部(英語)」 「小中連携(英語)」
 【実施日及び予定時刻】平成27年8月23日(日) 筆答試験終了後～18時(予定)

試験種別			試験内容		主な評価の観点	
実 技	☐	Listening	(筆答試験に引き続き行う。)		・ 聞き取り能力、単語の発音、文の区切り、イントネーション、 内容、表現力、態度等	
	☐	Reading				
	☐	Group Discussion				
					携 行 品	
・ 受験票(8月実施試験用) ・ 昼食 ・ 鉛筆(B又はHB) ・ 消しゴム ・ 英語パフォーマンスシート						

※ 英語パフォーマンスシートは「受験票(8月実施試験用)」発行の際に配付しますので、記入し、持参してください。

【対象となる校種等(教科)】「中学校・中学部(美術)」 「小中連携(美術)」
 【実施日及び予定時間】平成27年8月30日(日) 9時30分～15時(予定)

試験種別	試験内容	主な評価の観点
実技	○ 着彩デッサン (150分間) 与えられた素材を指定された条件のもとで構成し、描写する。	・ 形・色彩、構成、質感・量感等
	○ 立体 (100分間) 与えられた素材を指定された条件のもとで、立体構成する。	・ 構成、イメージ等
	携 行 品	
	・ 受験票(8月実施試験用) ・ 昼食 ・ 鉛筆(シャープペンシル含む) ・ 消しゴム(ねりゴム含む) ・ 水彩絵の具一式(透明水彩、不透明水彩のいずれも可) ・ 筆洗 ・ 三角定規 ・ 直定規(30cm程度) ・ 画板(4切以上)又はカルトン(4切以上) ・ ぞうきん1枚 ・ 美術パフォーマンスシート	

※ 美術パフォーマンスシートは「受験票(8月実施試験用)」発行の際に配付しますので、記入し、持参してください。

7. 前年度までの試験問題の閲覧等

「H23 試験」から「H27 試験」までの問題等は堺市市政情報センターで閲覧及びコピー(有料)をすることができます。
 また、「H27 試験」の問題等は堺市教育委員会ホームページでも閲覧可能です。

【堺市市政情報センター】		電話番号	(代 表) 072-233-1101
住 所	堺市堺区南瓦町3番1号		(内 線) 3945
	堺市役所高層館3階	利用時間	(平 日) 午前9時から午後5時30分まで
(最寄り駅 南海電鉄高野線「堺東」駅より約300m)			(土、日) 午前10時から午後5時まで ※祝日を除く。

8. 合格者の決定等

- (1) 合格者は、募集する校種等(教科)ごとの採用予定数と総合得点を基に合格基準を定め、決定します。「身体障害者対象選考」、「現職対象選考」、「大学推薦対象選考」及び「大学院対象選考」は別に合格基準を定め、決定します。
- (2) 指定された試験の一つでも受験しなかった場合は、辞退とみなし、合否判定の対象とはなりません。

【配点について】

※ 総合得点計とは、選考区分及び校種等(教科)ごとに指定する全ての試験の得点を合計したものです。以下は、得点(総合得点に占める割合)に換算し、小数第2位を四捨五入したものです。

※ 教職教養と小論文は同等の試験とみなします。

※ 出願時に加点申請した場合は総合得点に加点します(P.7『(4)加点申請について』参照)。

選考区分	校種等(教科)	試験種別			総合得点計
		教職教養 又は小論文	専門教養 (実技を含む。)	面接	
「一般選考」 「身体障害者対象選考」 「社会人対象選考」 「講師等対象選考」(イ)(ウ)	「小学校・小学部」	100 (10%)	330 (33%)	570 (57%)	1000
	「小・幼共通」 「中学校・中学部」「小中連携」 「養護教諭」「栄養教諭」	100 (9.5%)	380 (36.2%)	570 (54.3%)	1050
「講師等対象選考」(ア)	「小学校・小学部」		330 (33%)	670※ (67%)	1000
	「小・幼共通」 「中学校・中学部」「小中連携」 「養護教諭」「栄養教諭」		380 (36.2%)	670※ (63.8%)	1050
「大学推薦対象選考」	「小学校・小学部」		330 (36.7%)	570 (63.3%)	900
	「中学校・中学部(国語)、(数学)、 (理科)、(美術)、(保健体育)、(技術)」		380 (40%)	570 (60%)	950
「現職対象選考」 「大学院対象選考」	全校種等(教科)			1000 (100%)	1000

※ 「講師等対象選考」(ア)の「面接」には講師評価を含みます(P.2『選考の方法』参照)。

9. 選考の結果発表

○ 発表時期及び方法

発表時期	発表方法	
平成 27 年 10 月 9 日(金)予定	【インターネット】	10時(予定)にホームページにて合格者の受験番号を掲載します。
	【掲示】	10時(予定)に堺市役所高層館北側掲示板にて合格者の受験番号を掲示します。
	【本人通知】	有効受験者には、合否に関らず、結果通知書を結果発表当日に発送します。

※ 合格とは、一定の基準に達したと判定されたことを意味します。ただし、一定の基準に達したと判定された場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。

試験結果の情報提供について

不合格者には、受験した選考区分及び校種等(教科)について、以下の結果を結果通知書に記載してお知らせします。

- 総合得点
- 試験種別ごとの得点及び加点得点
- 合格基準点
- 順位

10. 採用までの手続き

- (1) 選考の結果、合格と判定された人は、資格要件等を証明する書類、その他採用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出してください。そのうえで、資格要件を満たした人については、学校の欠員状況等を考慮し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、順次採用を決定します。
- (2) 選考試験合格後、指定した日に行う合格者説明会(平成27年11月～12月予定)、オリエンテーション(採用前健康診断を含む、平成28年1月予定)に出席していただきます。

大学院進学又は在学を理由に採用を辞退する人の特別選考

選考に合格した人のうち、大学院進学又は在学を理由に採用を辞退し、大学院修士課程修了後に教員採用を希望する人に対して、平成29年度又は平成30年度堺市立学校教員採用選考試験(平成28年度又は平成29年度に実施予定)において以下の要領で特別選考を実施します。

平成28年度及び市立学校教員採用選考試験(平成29年度又は平成30年度に実施予定)において、以下の条件で特別選考を実施します。			
大学院進学を理由に採用を辞退する人		大学院在学を理由に採用を辞退する人	
《1年課程の場合》	《2年課程の場合》		
次の①～③の要件を満たす人			
対象者	① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に平成28年度に進学することを理由に採用を辞退したうえで、平成28年度中に同課程を修了すること。	① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に平成28年度に進学することを理由に採用を辞退したうえで、平成29年度中に同課程を修了すること。	① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に、平成28年度に引き続き在学(1年生に限る。ただし、教職大学院については、3年課程における2年生も対象とする。)することを理由に採用を辞退したうえで、平成28年度中に同課程を修了すること。
	② ①の採用辞退の時点で、平成29年度堺市立学校教員採用選考試験の特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。	② ①の採用辞退の時点で、平成30年度堺市立学校教員採用選考試験の特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。	② ①の採用辞退の時点で、平成29年度堺市立学校教員採用選考試験の特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。
	③ 教員採用選考試験に合格した校種等(教科)において、大学院修士課程修了時までに専修免許状(P.3「2. 募集する校種等(教科)及び採用予定数」に記載する「出願に必要な免許状」に係るもの)を取得できる見込みがあること。 (注) 複数の免許要件を課した校種等(教科)の場合は、「出願に必要な免許状」(P.3「2. 募集する校種等(教科)及び採用予定数」に記載する「出願に必要な免許状」参照)のどちらかの免許状について専修免許状を取得できる見込みがあること。		
募集する校種等(教科)	出願は、選考に合格した校種等(教科)に限るものとします。ただし、受験する年度に募集を行わない校種等(教科)については、特別選考は行いません。		
その他	大学院は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第97条にいう大学院とします。 教職大学院は、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第26条にいう教職大学院とします。 採用時の処遇については、大学院の在籍年数により大学院修了資格を有する一般進考等の合格者と異なる場合があります。 ※ 選考内容等の詳細は受験する年度の堺市立学校教員採用選考試験の受験案内で発表します。		

11. 合格者の採用及び勤務

選考の合格者は『10. 採用までの手続き』記載の採用手続きを経たうえで採用し、堺市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校での勤務となります。

- (1) 「小・幼共通」で合格し採用された人は、小学校又は幼稚園のいずれかでの勤務となります。
- (2) 「中学校・中学部」で合格し採用された人で、高等学校教諭普通免許状を併せ有する人は高等学校での勤務となる場合があります。
- (3) 「小中連携」で合格し、採用された人は、小学校、中学校のいずれか又は小学校、中学校の両方での勤務となります。
- (4) 「養護教諭」で合格し、採用された人は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校のいずれかでの勤務となります。
- (5) 「養護教諭」で合格し、採用された人は、小学校、中学校又は特別支援学校のいずれかでの勤務となります。
- (6) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を附さない常勤講師に任用します。ただし、その職名は教諭(指導専任)とします。また、採用時に従事可能な留資格がない場合には、採用されません。
- (7) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の間では、必要に応じて人事交流が行われています。
- (8) 採用から一定期間は条件付採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

12. 給与及び勤務条件

平成27年4月1日採用者の初任給は、次のとおりです。なお、職歴等がある人については、その経歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

大学卒業者は月額約235,600円、短期大学卒業者は月額約209,500円、修士課程修了者は月額約265,200円です。これらの月額、給料+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当の合計額です(給与は、人事委員会勧告等をふまえて変更される場合があります。)

また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤労手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。

勤務時間は、7時間45分(学校により勤務時間帯は若干異なります。例えば、午前8時30分始業の場合は、終業は午後5時(休憩45分含む。))となります。

※ 現職教諭等の場合、期末勤労手当や退職手当等は、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。

詳細は、現在所属している都道府県等又は問い合わせ先(裏表紙「問い合わせ先」参照)に問い合わせてください。

13. 前年度実施試験状況

		受験者数									合格者数								
校種等	教科	一般	身障	社会人	現職	講師	大進	大進	合計	一般	身障	社会人	現職	講師	大進	大進	合計		
小学校・特別支援学校小学部		447	1	18	8	62		2	538	171(3)	1	2	3	15		2	194(3)		
小学校・幼稚園共通		18				3			21	5				1			6		
中学校・特別支援学校中学部		288	2	27	5	106	50	2	480	62		1		23	21	2	109		
	国語	25		1		13	21	1	60	8				4	10	1	23		
	社会	27	2	8		11			98	10				2			12		
	数学	27		4	2	4	8		45	13				1	4		18		
	理科	23			1	5	10	1	40	10					3	1	13		
	音楽	7		1		5			14	3				3			6		
	美術	5				7			12	1							1		
	保健体育	76		7		45	9		137	11				8	1		23		
	技術	1			1	1	2		5	1				1	1		3		
	家庭	2				1			3					1			1		
	英語	45		6	1	14			66	5		1		3			9		
小中一貫・連携推進		6			1	5			12	4			1				5		
	国語					1			1								1		
	社会	2			1	1			4	1			1				2		
	数学	2							2	3							2		
	理科	2				2			4	1							1		
	音楽					1			1								1		
	美術																		
	保健体育																		
	技術																		
家庭																			
英語																			
養護教諭		56		2	2	7			67	7			2				9		
栄養教諭		15							15	4							4		
合計		830	3	47	16	183	50	4	1,133	253	1	3	6	39	21	4	327		

※合格者数欄の（ ）内は併願による合格者数の内数です。

14. 願書記入時の各種コード一覧

[出願の校種等(教科)及び出願に必要な免許状コード]

校種等	教科	コード	出願に必要な免許状コード	
小学校・小学部		1000	小学校	10
小・幼共通		2100	小学校	10
			幼稚園	21
中学校・中学部	国語	3000	中学校	30
	社会	3100		31
	数学	3200		32
	理科	3300		33
	音楽	3400		34
	美術	3500		35
	保健体育	3600		36
	技術	3700		37
	家庭	3800		38
	英語	3900		39
小中連携	国語	4000	小学校	10
	社会	4100		11
	数学	4200		12
	理科	4300		13
	音楽	4400		14
	美術	4500		15
	保健体育	4600		16
	技術	4700		17
	家庭	4800		18
	英語	4900		19
養護教諭		9000	養護教諭	90
栄養教諭		9100	栄養教諭	91

※「小学校・小学部」及び「中学校・中学部」において、「小学部」及び「中学部」を第1志望とし、「小学校」及び「中学校」を第2志望とする場合は、特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)が必要となります(「現職対象選考」を除く。)

[「中学校・中学部 (保健体育)」 「小中連携 (保健体育)」 実技 選択科目コード]

選択科目 (個人種目)	種目	コード	選択科目 (団体種目)	種目	コード
選択科目 (個人種目)	陸上競技 (ハードル)	11	選択科目 (団体種目)	球技 (バスケットボール)	26
	器械運動 (マット運動)	12		球技 (サッカー)	27
	武道 (柔道)	13		球技 (バレーボール)	28
	武道 (剣道)	14			
	ダンス	15			

※「中学校・中学部 (保健体育)」 「小中連携 (保健体育)」 に出願する人は、選択科目 (個人種目) より1つ、選択科目 (団体種目) より1つをそれぞれ選択し、必ず受験願書 (保健体育実技選択欄) に記入してください(「現職対象選考」及び「大学院対象選考」は除く。)

〔卒業大学コード〕

大学		大学		大学		大学	
あ	101 愛知学院大学	か	167 京都女子大学	た	233 帝塚山大学	ま	299 三重大学
	102 愛知教育大学		168 京都市立芸術大学		234 天理大学		300 宮城教育大学
	103 愛知県立大学		169 京都精華大学		235 東海学園大学		301 宮崎大学
	104 愛知淑徳大学		170 京都造形芸術大学		236 東海大学		302 武庫川女子大学
	105 愛知大学		171 京都大学		237 東京学芸大学		303 武蔵野大学
	106 青山学院大学		172 京都橘大学		238 東京電機大学		304 明治大学
	107 芦屋大学		173 京都ノートルダム女子大学		239 東京農業大学		305 名城大学
	108 茨城大学		174 京都府立大学		240 東京福祉大学		306 明星大学
	109 岩手大学		175 近畿大学		241 東京理科大学		307 桃山学院大学
	110 宇都宮大学		176 金城学院大学		242 同志社大学	や	308 安田女子大学
	111 愛媛大学		177 近大姫路大学		243 同志社女子大学		309 山形大学
	112 大分大学		178 熊本大学		244 常盤会学園大学		310 山口大学
	113 大阪青山大学		179 県立広島大学		245 徳島大学		311 山梨大学
	114 大阪市立大学		180 皇學館大学		246 徳島文理大学		312 横浜国立大学
	115 大阪大谷大学		181 高知県立大学		247 常葉大学		313 横浜国立大学
	116 大阪音楽大学		182 高知大学		248 富山大学	ら	314 立命館大学
	117 大阪学院大学		183 甲南女子大学	な	249 長崎純心大学		315 龍谷大学
	118 大阪教育大学		184 甲南大学		250 長崎大学	わ	316 和歌山大学
	119 大阪経済大学		185 神戸学院大学		251 中村学園大学		317 早稲田大学
	120 大阪経済法科大学		186 神戸芸術工科大学		252 名古屋学院大学		
	121 大阪芸術大学		187 神戸市外国語大学		253 名古屋学芸大学		
	122 大阪工業大学		188 神戸松蔭女子学院大学		254 名古屋芸術大学		
	123 大阪国際大学		189 神戸女学院大学		255 名古屋工業大学		
	124 大阪産業大学		190 神戸女子大学		256 名古屋女子大学		
	125 大阪樟蔭女子大学		191 神戸鯉和女子大学		257 名古屋大学		
	126 大阪商業大学		192 神戸大学		258 奈良教育大学		
	127 大阪成蹊大学		193 国際基督教大学		259 奈良産業大学		
	128 大阪総合保育大学		194 国際武道大学		260 奈良女子大学		
	129 大阪体育大学		195 国士館大学		261 奈良大学		
	130 大阪大学		196 駒澤大学		262 鳴門教育大学		
	131 大阪電気通信大学	さ	197 埼玉大学		263 南山大学		
	132 大阪人間科学大学		198 佐賀大学		264 新潟大学		
	133 大阪府立大学		199 至学館大学		265 西日本工業大学		
	134 大谷大学		200 滋賀大学		266 日本女子体育大学		
	135 大手前大学		201 四国学院大学		267 日本女子大学		
	136 岡山大学		202 四国大学		268 日本体育大学		
	137 岡山理科大学		203 静岡大学		269 日本大学		
	138 お茶の水女子大学		204 四天王寺大学		270 日本福祉大学		
	139 進歩門学院大学		205 島根大学		271 ノートルダム清心女子大学		
か	140 香川大学		206 下関市立大学	は	272 梅花女子大学		
	141 鹿児島国際大学		207 就実大学		273 白鴎大学		
	142 鹿児島大学		208 秀明大学		274 羽衣国際大学		
	143 神奈川大学		209 首都大学東京		275 花園大学		
	144 金沢大学		210 上越教育大学		276 阪南大学		
	145 鹿屋体育大学		211 信州大学		277 東大阪大学		
	146 関西外国語大学		212 相山女子学園大学		278 比治山大学		
	147 関西学院大学		213 摂南大学		279 姫路獨協大学		
	148 関西国際大学		214 仙台大学		280 兵庫教育大学		
	149 関西大学		215 千里金蘭大学		281 兵庫県立大学		
	150 関西福祉科学大学		216 相愛大学		282 広島女学院大学		
	151 関西福祉大学		217 創価大学		283 広島大学		
	152 環太平洋大学		218 園田学園女子大学		284 広島文教女子大学		
	153 関東学院大学	た	219 太成学院大学		285 びわこ成蹊スポーツ大学		
	154 龍央大学		220 高松大学		286 フール学院大学		
	155 吉備国際大学		221 宝塚大学		287 福井大学		
	156 岐阜聖徳学園大学		222 玉川大学		288 福岡教育大学		
	157 岐阜女子大学		223 多摩美術大学		289 福岡女子大学		
	158 岐阜大学		224 千葉大学		290 福岡大学		
	159 九州大学		225 中央大学		291 福島大学		
	160 九州女子大学		226 中京大学		292 佛教大学		
	161 京都外国語大学		227 中国学園大学		293 文教大学		
	162 京都教育大学		228 中部大学		294 平安女学院大学		
	163 京都光華女子大学		229 筑波大学		295 法政大学		
	164 京都工芸繊維大学		230 都留文科大学		296 放送大学		
	165 京都嵯峨芸術大学		231 帝京大学		297 北海道教育大学		
	166 京都産業大学		232 帝塚山学院大学		298 北海道大学		

※ 学校名は学校種別・五十音順です。

※ 学校の統廃合等により、学校名が変更になった場合は、変更後の名称(現在の学校名)を記入してください。

※ 短期大学部卒の人は、「短期大学部」のコードを記入してください。大学院卒の人は大学コードを記入し大学院名を記入してください。

※ 大学名がない場合は、「その他」のコードを記入し、大学名を記入してください。

※ 最終学歴のみ記入してください。教員免許単位取得のための科目等履修生として在籍していた学歴(通信等)、中退歴等は記入しないでください。

15. 受験願書の記入について（電子申請の場合は入力画面の指示に従って入力してください。）

[受験願書(表面)の記入について]

※黒ボールペン(消しゴム等で消せるボールペンは不可。)*ではっきりと記入してください。

【例】 講師等経験者対象の選考(ア)、小学校・小学部、特別支援学校小学部を第1志望・小学校を第2志望、加點申請「ア」と「ウ」を申請

受験資格を満たし、希望する選考区分を選択してください。

※「一般選考」は **一般選考用**。

「身体障害者対象選考」、「社会人対象選考」、「現職対象選考」及び「講師等対象選考」は、**一般選考以外用**。

「大学推薦対象選考」は **大学等推薦者対象の選考用**。

「大学院対象選考」は **大学院進(在)学者対象の選考用**の受験願書に記入してください。

平成28年度堺市立学校教員採用選考試験 受験願書 一般選考以外用

※欄外に記入する欄は記入不要です。
記入日 平成27年 月 日

選考区分 (※複数希望する場合は併記してください)

☐ 身体障害者対象選考
☐ 社会人対象選考
☐ 現職対象選考
☐ 講師等対象選考(ア)
☐ 講師等対象選考(イ)又は(ウ)

「小学校・小学部」「中学校・中学部」に出願する人は、希望する志望順位欄に「1」と記入してください。

「小学校・小学部」「中学校・中学部」で特別支援学校を第1志望とする場合は、小学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状と特別支援学校教諭普通免許状の両方が必要です。

受験票等の郵便物送付先は、この欄に記入したとおりに印字します。
番地名やマンション名、部屋番号などを途中で改行すると受験票等が届かない場合がありますので、途中で改行しないように記入してください。

選考区分に関わらず、身体に障害を有すること等により、受験するにあたって配慮を希望する場合は記入してください。
FAXでの問い合わせを希望する場合は、その旨とFAX番号をこちらに記入してください。

「小・幼共通」又は「小中連携」に出願し、「小学校」又は「中学校」を第2志望とする併願を希望する場合は「1」と記入してください。

「中学校・中学部(保健体育)」「小中連携(保健体育)」に出願する場合は、必ず実技試験の選択科目(個人科目・団体科目の両方)を選択してください。「現職対象選考」、「大学院対象選考」は除く。

「加點申請」を行う場合は右つめて「ア・イ・ウ」の記号を記入してください(複数記入可)。

「養護教諭」に出願する人で、養護教諭普通免許状が取得見込みの場合のみ、現在、単位を取得している学校名を記入してください。

「身体障害者対象選考」「社会人対象選考」「現職対象選考」「講師等対象選考」で出願する場合は、必ず裏面の受験資格記入欄の該当箇所に記入して出願してください(記入方法は次ページ以降参照)。

堺市立学校における講師登録を依頼するために、この受験願書に記入された個人情報を利用することに同意しますか。
(記入の有無及び同意の有無は、選考結果の通知は一切関係ありません。)

同意する ☐ 同意しない ☐ **すでに登録済** ☒

① 選考の回数がある小中学校には、この依頼の欄の一部の項目を記入し、併せて記入してください。
② 願書に記入された情報や電子申請により開示された情報は、必ず個人情報を保護するために、必要に応じて削除・匿名化を行います。また、この情報は、個人が特定されない限り統計処理し、今後の試験等の資料作成等に活用される場合があります。また、この情報は、個人が特定されない限り統計処理し、今後の試験等の資料作成等に活用される場合があります。

③ この申込書に記入した内容が、本試験当日の受付で確認される場合があります。

裏面の「受験資格記入欄」も必ず記入してください。

堺市立学校園における講師登録の依頼に関する事項となります。いずれかの内容に「Q」印をしてください。
なお、記入は任意で、同意の可否について、採用試験の結果には一切関係はありません。
※講師登録を依頼するために用いるものであって、「同意する」を選択した場合に、講師登録が完了したということではありません。

【受験願書（一般選考以外用裏面・受験資格記入欄）の記入について】

「身体障害者対象選考」、「社会人対象選考」、「現職対象選考」及び「講師等対象選考」に出願する場合、記入してください。

※記入にあたっては、P.4～P.5『3. 選考区分及び受験資格』を参照してください。

＜ 身体障害者対象選考 ＞

障害の種別・等級記入欄に、身体障害者手帳に記載の「障害の種別」及び「障害の等級」を記入してください。

【例】聴覚障害4級の場合。

【障害の種別・等級記入欄】

障害の種別	聴覚障害	等級	4級
-------	------	----	----

「身体障害者手帳」に記載されている「障害の種別」及び「等級」を記入してください。

＜ 社会人対象選考 ＞

経歴記入欄に、受験資格を満たす勤務経験の期間のみ記入してください。

【例1（ア）の場合】

平成24年4月から現在も継続して、〇〇商事株式会社で正社員として勤務。

経歴記入欄	法人格名称	勤務先	雇用形態	期間	月数
	株式会社	〇〇商事	正社員	24.4.1～27.3.31	36

法人格名称を必ず記入してください。

雇用形態は、「正社員」「正規職員」が分かるように記入してください。

受験資格に該当する期間（継続して3年・36か月）のみ記入してください。
なお、現在も継続して勤務している場合の終期は、平成27年3月としてください。

【例2（イ）の場合】

平成25年4月から平成27年3月まで、独立行政法人国際協力機構から青年海外協力隊として派遣される。

経歴記入欄	法人格名称	勤務先	雇用形態	期間	月数
	独立行政法人	国際協力機構（青年海外協力隊）	ボランティア	25.4.1～27.3.31	24

法人格名称は「独立行政法人」と記入してください。

雇用形態は、「ボランティア」と記入してください。

受験資格に該当する青年海外協力隊等としての活動期間（継続して2年・24か月）のみ記入してください。

- 平成20年4月1日から平成27年3月31日までの勤務経験で受験資格に該当する勤務経験のみ記入してください。受験資格に該当する期間を超える勤務経験は記入する必要はありません。
- 法人格名称は、法人格を有することがわかるように記入してください。
- 雇用形態は、正社員又は正規職員（青年海外協力隊等としての活動経験の場合は「ボランティア」と記入。）であることがわかるように記入してください。パート、アルバイト、期限付き採用での勤務経験は記入する必要はありません。
- 1日でも勤務した場合は、1月として記入してください。ただし、同一月を重複して通算することはできません。
- 平成20年4月1日以前から勤務している場合の始期は平成20年4月としてください。
- 平成27年3月31日以降も引き続き勤務している場合の終期は平成27年3月までとしてください。

＜ 現職対象選考 ＞

経歴記入欄に、受験資格を満たす勤務経験の期間のみ記入してください。

【例】中学校（理科）を第1志望、特別支援学校中学部（理科）を第2志望とする場合。

- 平成24年4月から平成26年3月まで、〇〇市立〇〇支援学校中学部にて教諭として勤務。
- 平成26年4月から平成28年3月まで、〇〇市立△△中学校にて教諭として勤務（見込み）。

経歴記入欄	経歴	勤務先	雇用形態	期間	月数
	〇〇市	〇〇市立△△中学校	正規任用	24.4.1～26.3.31	24
	〇〇市	〇〇市立〇〇支援学校（中学部）	正規任用	26.4.1～28.3.31	24
					48

設置者名を必ず記入してください。

特別支援学校での勤務経験を記入する場合は、「小学部」「中学部」等、必ず学部を記入してください。

受験資格に該当する勤務経験のみ記入してください。
平成27年4月1日現在勤務している校種等（教科）以外に出願する場合は、その校種等（教科）の教諭等としての受験資格に該当する勤務経験も記入してください。

- 平成27年4月1日現在、受験資格に該当する国公立学校園の正規任用教諭であることがわかるように記入してください。
- 平成28年3月31日から過去にさかのぼって記入してください。
- 設置者名称から公立学校であることが判別できないと思われる場合は、「（公立）」などの注記をしてください。
- 出願時と同じ学校に勤務されている場合は、期間の終期は見込み（平成28年3月）で記入してください。
- 平成27年4月1日現在勤務する校種等（教科）には出願せず、それ以前に教諭等として公立学校に勤務した実績のある校種等（教科）に出願する場合は、平成27年4月1日現在の勤務状況に加えて、出願する校種等（教科）の勤務実績も記入してください。
- 合計欄に必ず月数の合計を記入してください。

《 講師等対象選考（ア）の場合 》

経歴記入欄に、受験資格を満たす勤務経験の期間のみ記入してください。

【例】 平成27年4月から平成27年6月まで堺市立〇〇中学校で常勤講師として勤務

【経歴記入欄】 在職歴については、新しいものから過去にさかのぼって記入してください。

法人格名称 (学校法人名称)	設置者 (都道府県名又は市町村名)	雇用形態	職種	期 間	月数
堺市	堺市立〇〇中学校	臨時任用	常勤講師	27.4.1 ~ 27.6.4	3
					3

設置者は「堺市」と記入してください。

雇用形態は「臨時任用」(正規任用の実習助手の場合は「正規任用」と記入してください。

平成27年4月1日から平成27年6月4日までの勤務経験を記入してください(勤務日数は問いません)。

【講師評価在籍校(園)記入欄】 講師等対象選考(ア)のみ記入してください。複数ある場合は、希望する1校(園)のみを記入してください。

期間内で複数校勤務している場合は希望する1校のみ記入してください。

講師評価在籍校(園)名	雇用形態	職名
堺市立〇〇中学校	臨時任用	常勤講師

- 平成27年4月1日から平成27年6月4日までの間の堺市立学校園における、講師、養護教諭又は実習助手(期間付き任用を含む。)としての勤務経験と講師評価在籍校を記入してください。
- 勤務日数は問いません。1日でも任用された場合は、1月として記入してください。ただし、同一月を重複して通算することはできません。
- 勤務経験のある職種等(教科)以外への出願もできます。
- 合計欄に必ず月数の合計を記入してください。

《 講師等対象選考（イ）(ウ)の場合 》

経歴記入欄に、受験資格を満たす勤務経験の期間のみ記入してください。

【例】 (1) 平成23年6月から平成24年3月まで△△市立〇〇中学校で常勤講師として勤務。
(2) 平成24年4月から平成25年3月まで□□市立△△小学校で常勤講師として勤務。
(3) 平成25年4月から平成26年3月まで□□市立△△小学校で常勤講師として勤務。
(4) 平成27年4月から平成27年6月まで●●市立〇〇中学校で常勤講師として勤務。

【経歴記入欄】 在職歴については、新しいものから過去にさかのぼって記入してください。

法人格名称 (学校法人名称)	設置者 (都道府県名又は市町村名)	雇用形態	職種	期 間	月数
●●市	●●市立〇〇中学校	臨時任用	常勤講師	27.4.1 ~ 27.6.4	3
□□市	□□市立△△小学校	臨時任用	常勤講師	24.4.1 ~ 25.3.31	24
△△市	△△市立〇〇中学校	臨時任用	常勤講師	25.4.1 ~ 26.3.31	10
					37

法人格名称(学校法人名称)又は設置者(都道府県名又は市町村名)を必ず記入してください。

雇用形態は「臨時任用」(私立学校の教諭の場合は「正規任用」と記入してください。

受験資格に該当する勤務経験のみ記入してください。
(イ) 1月以上(非常勤も含む)
(ウ) 通算して36月以上

- 平成25年4月1日から平成27年6月4日までの間の勤務経験を必ず記入してください。
- 1日でも任用された場合は、1月として記入してください。ただし、同一月を重複して通算することはできません。
- 堺市立学校での勤務経験を含めることができます。その場合に限り、非常勤としての勤務経験を含めることができます。
- 勤務経験のある職種等(教科)以外への出願もできます。
- (2)、(3)のように同じ学校で継続して任用されている場合は、一行にまとめて記入してください。
- 合計欄に必ず月数の合計を記入してください。

[よくある質問]

- Q1. 「講師等対象選考」(ア)で講師評価での受験を希望したいと思います。途中で任用校が変わった場合、又は非常勤として2校勤務している場合は、どちらの学校名を記入すればいいですか。
- A1. 平成27年4月1日から6月4日までの間で複数校勤務している場合は、講師評価として希望する学校名を1つ選んで記入してください。
- Q2. 加点申請ができる事項「ウ」を申請したいと思います。願書の「出願に必要な所有(見込み)免許状コード」に小学校と中学校の両方の免許状コードを記入する必要がありますか。
- A2. 「小中連携」で出願する場合のみ小学校と中学校の両方の免許状コードを記入してください(P.14『14. 願書記入時の各種コード一覧』参照)。
- Q3. 専門学校で教員をしていた勤務経験は、どの選考区分の受験資格に該当しますか。
- A3. 正規職員の場合のみ「社会人対象選考」の勤務経験に該当します。
- Q4. 産前産後休暇や育児休業の期間は休職期間に該当しますか。
- A4. 休職期間に該当しません。
- Q5. 教員免許更新制の有効期間満了の日が過ぎていますが、まだ更新をしていません。採用試験を受験できますか。
- A5. 受験できますが、合格後、平成28年1月31日までに更新講習を受講・修了し、お住まいの都道府県教育委員会に申請を行い、更新講習修了確認を受ける必要がありますので、ご注意ください。詳しくは、文部科学省の免許更新制に関するホームページ(http://www.mext.go.jp/a_menu/shatou/koushin/index.htm)でご確認ください。ご自身の教員免許状の修了確認期限又は、有効期間満了の日がいつかを、事前にご確認ください。

16. 「面接自己アピールシート」について

「面接自己アピールシート」はあらかじめ記入し、指定する部数を面接試験当日に必ず持参してください。

※「現職対象選考」の「面接自己アピールシート(現職用)」は受験票(7月実施試験用)発行の際に配付します。

〔「面接自己アピールシート」の持参部数について〕

- 「面接自己アピールシート」に自筆で必要項目を記入し、**1枚目**に写真を貼った後、**1枚目**、**2枚目**をA4サイズで下の表で指定する部数の写しをとり、**1枚目**と**2枚目**の左上をホッチキスでとめてください。
- 選考区分により持参部数が異なりますので注意してください。

選考区分	持参部数
「一般選考」「身体障害者対象選考」「社会人対象選考」	原本(写真を貼ったもの) 1部 写し 5部 計 6部
「講師等対象選考」「大学推薦対象選考」	原本(写真を貼ったもの) 1部 写し 7部 計 8部

「面接自己アピールシート」記入について

必ずお読みください！

全て自筆で記入してください(ただし、点字での受験を希望する人は、代筆でも可)。消しゴム等で消せるボールペンは使用不可。
書ききれない場合は、2段書きにするなど工夫してください。別紙への記入、資料や写真等の添付は認めません。
書き誤ったときは、2本線で消して訂正してください。(訂正印不要)

1枚目

面接 自己アピールシート

「小学校・小学部」、「小・幼共通」、「中学校・中学部」、「小中連携」、「養護教諭」、「栄養教諭」をそれぞれ、「小」、「小幼」、「中」、「小中」、「養教」、「栄養」と記入してください。

「学歴」欄は、高等学校入学以降の学歴を記入してください。
通信課程による場合は、「通信」と記入してください。

「職歴」欄は、新しいものからさかのぼって全て記入してください。

「その他活動歴」欄は、記入日現在までの実績を記入してください。また、インターシップ、ボランティア、アルバイト等の経歴があればこの欄に記入してください(年月が重なっても可)。

司書教諭資格、英語検定等資格(英検、TOEIC、TOEFL 等)などは、「所有(見込)資格」欄に記入してください。

「小学校・小学部」及び「中学校・中学部」については、受験票に記載する「志望順位」を記入してください。

「所有(見込)教員免許状」欄は、受験校種等・教科の免許状から記入し、平成28年4月1日までに取得見込のものを含め、全て記入してください。

2枚目

アピールの内容をしっかりと記入してください。

本試験要項（豊能地区）

平成28年度(2016年度)
大阪府豊能地区公立小・中学校
教員採用選考テスト受験案内



大阪府豊能地区教職員人事協議会

平成28年度(2016年度)採用予定の大阪府豊能地区(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)公立小・中学校教員採用候補者を選考するため、当受験案内のとおり、採用選考テストを実施します。

求める人物像

- 教育への情熱** 教育に情熱を持ち、一人ひとりの子どもに愛情を注げる人
確かな指導力 専門的知識・技能をもとに、子どもの個性を尊重し、的確な指導ができる人
豊かな人間性 広く豊かな教養と開かれた社会性を持ち、子どもや保護者、地域の方々と信頼関係が築ける人

豊能地区の教員採用選考テストの特徴

- ◆ 小学校と中学校の両方の免許を所有している人は、小学校と中学校の併願が可能です。(P2参照)
- ◆ 小学校の第2次選考の実技テストでは、必須の水泳に加え、音楽、図画工作又は外国語活動の3つのうちから1つを選択するテストを実施します。(P5参照)
- ◆ 第1次選考の筆答テストでは、一般教養問題の出題はありません。(P5参照)
- ◆ 小学校の第2次選考の筆答テストでは、小論文の出題はありません。(P5参照)

◎出願期間(詳細はP7～9参照)

平成27年(2015年)4月6日(月)～5月29日(金)

出願方法はインターネット又は郵送(簡易書留に限る。)のいずれか

※インターネットによる出願は、初日の午前10時から、最終日は午後5時までの受信分有効。

※郵送による出願は、出願期間中の消印有効。(消印は日本国内の郵便に限る。)

◎選考日程(詳細はP5～6参照)

	種 類	実 施 日
第1次選考	面接テスト	平成27年(2015年)7月18日(土)・19日(日)・20日(月・祝) ※上記日程のいずれか1日を指定します。
	筆答テスト	平成27年(2015年)7月26日(日)
第2次選考	面接テスト	平成27年(2015年)8月中旬～9月中旬 ※期間内のいずれか1日を指定します。
	筆答テスト	平成27年(2015年)8月22日(土)・23日(日)・30日(日) ※校種教科等により異なります。
	実技テスト	平成27年(2015年)8月17日(月)・18日(火)・19日(水)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日) ※校種教科により異なります。

◎結果発表(詳細はP10参照)

第1次選考：平成27年(2015年)8月7日(金)予定

第2次選考：平成27年(2015年)10月15日(木)予定



注意

豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の公立小・中学校教員の採用候補者となるためのテストは、この採用選考テストが唯一のものです。大阪府教育委員会が実施する教員採用選考テストに合格しても、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の公立小・中学校教員には採用されません。

1 選考校種・教科等及び採用予定数

校 種 等	募 集 教 科	出 願 に 必 要 な 免 許 状	採 用 予 定 数
小 学 校	—	小学校教諭の普通免許状	約80名
中 学 校	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	出 願 教 科 の 中学校教諭の普通免許状	約30名
養 護 教 諭	—	養護教諭の普通免許状	若干名
栄 養 教 諭	—	栄養教諭の普通免許状	若干名

※採用予定数は、各選考区分(P3参照)の合計です。

【出願に必要な免許状について】

①出願にあたっては、上記の「出願に必要な免許状」を所有していることが条件になります。これは、「平成28年(2016年)4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味し、平成28年(2016年)4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。
※平成27年度(2015年度)中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする場合は、平成28年(2016年)4月1日までに養護教諭普通免許状を取得見込みであっても平成28年度(2016年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト(以下「H28テスト」という。)を受験することはできません。

※栄養教諭の普通免許状を取得するにあたり、当該免許状の基礎資格となる栄養士免許を平成28年(2016年)4月1日までに取得する場合であっても、栄養教諭普通免許状が平成28年(2016年)4月1日までに取得できなかった場合には、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。

②平成21年(2009年)3月31日以前に授与された普通免許状を所有する人が平成28年(2016年)4月1日時点で教員免許更新制の修了確認期限を経過している場合や、取得見込みで受験した人が平成28年(2016年)4月1日までに「出願に必要な普通免許状(授与年月日が平成28年(2016年)4月1日付けのものを含む。)」を取得できなかった場合には、H28テストに合格したとしても、その合格により得た一切の資格を失います。

【小・中併願について】

①小学校・中学校両方の、「出願に必要な免許状」を所有している人(平成28年(2016年)4月1日時点で有効な普通免許状を所有している人を含む)は、小学校と中学校の両方に併願(併願)することができます。(以下「小・中併願」という。)

②小・中併願ができる選考区分は、「一般選考」「身体障害者対象の選考」「常勤講師等経験者対象の選考」「現職教諭対象の選考」に限ります。(P4参照)

また、「現職教諭対象の選考」で小・中併願ができるのは、出願する両方の校種教科において、教諭等として、平成28年(2016年)3月31日現在で1年以上教育課程内の授業等を担当した実績のある校種教科に限ります。(P4参照)

③小・中併願を希望する場合は、小学校又は中学校のどちらかを「第1希望」として、もう一方を「第2希望」として出願してください。

④小・中併願は、小学校教諭と中学校教諭との間以外ではできません。また、出願できる中学校の教科は1つに限ります。

例	第1希望	第2希望
○	小学校	中学校(国語)
○	中学校(英語)	小学校
×	小学校	養護教諭
×	中学校(英語)	中学校(国語)

出願不可(小学校教諭・中学校教諭以外での併願)

出願不可(中学校の教科2つでの出願)

⑤第1次選考は、「第1希望」とした校種教科における実施日に受験することになります。(P5参照)

第2次選考は、「第1希望」「第2希望」両方の校種教科における実施日に受験することになります。(P5～6参照)

⑥第2次選考において、「第1希望」「第2希望」のどちらか一方のテストを有効に受験しなかった場合で、もう一方に係るすべてのテストを有効に受験した場合には、もう一方についてののみ合否判定を行います。

⑦小・中併願の選考結果の発表方法については、「8 選考結果の発表」(P10参照)をご覧ください。

2 選考区分・選考方法

選考方法は、選考区分及び校種教科等により異なります。下表の○印のある項目についてテストを行います。

選 考 区 分	校 種 教 科 等	選 考 方 法				
		第 1 次選考		第 2 次選考		
		面接 テスト	筆答 テスト	面接 テスト	筆答 テスト	実技 テスト
一般選考	「小学校」 「中学校」の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「英語」	○	○	○	○	○
	「中学校」の「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「技術」、「家庭」 「養護教諭」、「栄養教諭」	○	○	○	○	
身体障害者対象の選考	「小学校」 「中学校」の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「英語」	○	○	○	○	○
	「中学校」の「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「技術」、「家庭」 「養護教諭」、「栄養教諭」	○	○	○	○	
常勤講師等経験者対象の選考	「小学校」 「中学校」の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「英語」	○		○	○	○
	「中学校」の「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「技術」、「家庭」 「養護教諭」、「栄養教諭」	○		○	○	
現職教諭対象の選考	「小学校」、「中学校」の募集全教科、「養護教諭」、「栄養教諭」	○		○		
大学等推薦者対象の選考	「小学校」	○		○	○	○
大学院進学者対象の選考※	「小学校」、「中学校」の募集全教科、「養護教諭」、「栄養教諭」			○		

※ H28テストにおける大学院進学者対象の選考は、平成26年度(2014年度)大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト(以下「H26テスト」という。)の第2次選考に合格した人のうち、大学院進学を理由として、申出書を提出のうえ採用を辞退し、大学院修士課程等(教職大学院も含む(以下同じ。))修了後に豊能地区で教員採用を希望する人を対象に実施するものです。

なお、平成29年度(2017年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト(以下「H29テスト」という。)以降に、H28テストの第2次選考に合格した人のうち、大学院進学又は大学院修士課程在学中を理由に採用を辞退した人を対象とした大学院進学者対象の選考を実施する予定はありません。

〔第1次選考免除の取扱いについて〕

平成27年度(2015年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト(以下「H27テスト」という。)において、第1次選考で合格と判定されたうえで、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された人のうち、H28テストの各選考区分の受験資格を有する場合は、H27テストにおいて受験した同一の選考区分・校種教科等に出願する際に、所定の手続き(P7～8参照)を行うことにより、第1次選考を免除します。ただし、H27テストにおいて、第1次選考を受験せず、第2次選考のみ受験した人は、第1次選考免除の対象になりません。

3 受験資格

下記の共通要件に加え、受験を希望する選考区分の選考区分別要件を全て満たしていること。

※勤務経験等を受験資格としている場合は、合格後、別途指定する期日までに、在職・勤務証明書等を提出していただきます。期日までに在職期間等の確認ができない場合又は資格要件を満たしていなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。

※国籍は問いません。

受 験 資 格		
選 考 区 分 別 要 件	共通要件	○地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しないこと。(P12参照) ○「1. 選考校種・教科等及び採用予定数」の表(P2参照)に記載した「出願に必要な免許状」を所有すること。 ※平成28年(2016年)4月1日までに「出願に必要な免許状」を取得できなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
	一般選考	○昭和45年(1970年)4月2日以降に出生していること。
	身体障害者対象の選考	○昭和40年(1965年)4月2日以降に出生していること。 ○身体障害者手帳の交付を受けていること。
	常勤講師等経験者対象の選考	○昭和31年(1956年)4月2日以降に出生していること。 ○平成25年(2013年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日までの間に大阪府内の公立学校における講師又は養護助教諭としての勤務経験(常勤の経験に限る。)がある人で、その勤務経験が平成27年(2015年)3月31日までに通算3年以上あること。(平成26年(2014年)3月31日までの通算年数に、大阪府内の公立学校における正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭又は任用の期限を付さない常勤講師^{※1}(いずれも、任期付き採用や臨時的任用の場合を除く。以下「教諭等」という。)としての勤務経験(休職期間を除く。)を含めることができる。) 又は、平成25年(2013年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日までの間に豊能地区内の公立小・中学校における講師又は養護助教諭としての勤務経験(常勤の経験に限る。)がある人で、その勤務経験が平成27年(2015年)3月31日までに通算2年以上あること。(平成26年(2014年)3月31日までの通算年数に、豊能地区内の公立小・中学校における教諭等としての勤務経験(休職期間を除く。)を含めることができる。)
	現職教諭対象の選考	○昭和40年(1965年)4月2日以降に出生していること。 ○平成27年(2015年)4月1日現在、学校教育法上の国立学校、公立学校(大阪府内の学校を除く。)、私立学校に教諭等として在職しており、平成28年(2016年)3月31日までに通算2年以上の在職経験があること。 下記留意事項※2参照のこと
	大学等推薦者対象の選考 (小・併願はできません)	○対象校種教科等:小・中学校 ○昭和40年(1965年)4月2日以降に出生していること。 ○小・中学校の教諭一種(専修)普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院在籍者のうち、推薦要件を満たす者で、学長等が推薦する者。
	大学院進学者対象の選考 (小・併願はできません)	○昭和40年(1965年)4月2日以降に出生していること。 ○H26テストに合格後、大学院進学を理由として、申出書を提出のうえ採用を辞退していること。 ○平成27年度(2015年度)中に大学院修士課程等を修了し、平成28年(2016年)4月1日までに専修免許状が取得できること。 下記留意事項※3参照のこと

※1 ・「任用の期限を付さない常勤講師」とは、日本国籍を有しない人が正規の教員として任用された場合をいい、同様の任用であれば職名は問いません。

※2 ・現職教諭として出願する場合は、平成28年(2016年)3月31日までに2年の在職経験に達する見込みで受験し、中途退職や休職などにより2年の在職経験を満たさなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
・出願校種教科等に必要の普通免許状を有したうえで、教諭等として平成28年(2016年)3月31日現在で1年以上教育課程内の授業等を担当した(時間数は問わないが、休職期間は除く。)実績のある校種教科等に限り、ます。

※3 ・平成27年(2015年)4月1日から平成28年(2016年)3月31日までに大学院修士課程等を修了できなかった場合又は平成28年(2016年)4月1日までに「出願に必要な専修免許状」を取得できなかった場合は、H28テストの合格により得た一切の資格を失います。
・H26テストで得たこの選考区分の受験資格は、H28テストが受験対象年度となる人に限り適用されます。
・出願は、H26テストにおいて合格した校種教科等に限り、ます。

4 選考日程・内容及び携行品

- 選考会場・集合時間等の詳細は、受験票で通知します。出願状況等により次表に記載した時間と前後することがありますので、必ず受験票の内容を確認してください。また、いかなる理由があっても、日時・選考会場の希望や変更はできません。
- 第1次選考、第2次選考ともに、該当する選考区分・校種教科等に係るすべてのテストを受験した人を有効受験者とし、指定されたテストをひとつでも有効に受験しなかった場合は辞退とし、合否判定の対象とはなりません。また、そのテストの後に指定されたテストを受験することもできません。なお、小・中併願の第2次選考については、P2を参照してください。
- 各テストにおいて必要な携行品について、次表に記載した携行品のほかに必要な物があるときは、受験票に記載し通知しますので受験票を必ず確認してください。また、携行品を忘れた場合、受験できないことがあります。
- 上履きが必要な会場(受験票に記載し通知します。)の場合は、下履きを入れる袋を持参してください。
- 電卓等の計算機や、計算機能のついた時計の使用はできません。また、携帯電話等は時計代わりとしても使用できません。
- 携帯電話や録画・録音機等、テストでの携行を指定していない機器をテスト中に身につけていた場合は、不正として失格となります。
- 選考テストの内容に関する問い合わせには、一切お答えできません。

第1次選考

対象となる校種教科等	種類	内 容	実施日(予定時間)	携 行 品
全校種教科等	面接	集団面接 (概ね30分～40分)	7月18日(土)・19日(日)・20日(月・祝) のうちいずれか1日を指定 (9時～18時) ^{※1}	受験票、筆記用具 写真を貼付したエントリーシート ^{※2}
	筆答	教育関連の法規、教育公務員の倫理、教育時事などの教職教養(択一式 50問 90分)	7月26日(日) (9時30分～12時)	受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴム、時計

※1 面接テストに要する時間は、待機時間を含め、集合時間から概ね3時間です。

※2 エントリーシートは受験案内に添付しています。また、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<http://toyono-jinkyo.com/>)からもダウンロードできます。テスト当日は、3部(原本1部、コピー2部)持参してください。

第2次選考

第1次選考において「合格」と判定された人及び第1次選考を免除された人(「大学院進学者対象の選考」を含む。)に対して行います。

対象となる校種教科等	種類	内 容	実施日(予定時間)	携 行 品
小 学 校	筆答	国語、社会、算数、理科についての専門テスト(択一式 90分)	8月23日(日) (13時30分～16時)	受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴム、時計
	実 技 選 択	【水泳】 25m、泳法は問わず	8月17日(月) (9時～18時)	【共通】 受験票、筆記用具 【水泳】 水泳用着、水泳帽 ※ゴーグル・耳栓の着用可
		【音楽】 ピアノ弾き歌い(「ふじ山」 「もみじ」 「ふるさと」) (いずれも小学校学習指導要領表現教材に示す共通教材)の3曲のうち1曲を当日指定)	8月18日(火)、19日(水) のうちいずれか1日を指定 (9時～18時)	【音楽】 楽譜(ピアノ伴奏譜付きの歌唱譜)
		【図画工作】 水彩画(テーマを当日指定)	8月18日(火) (9時～13時)	【図画工作】 時計、鉛筆(H～2B程度)、消しゴム、水彩用具一式(透明、不透明絵具のいずれも可)、筆洗、画板(B3サイズ以上、カルトンも可)、雑巾1枚 ※エプロン等着用可
		【外国語活動】 ・英語による自己紹介(事前に指定する「自己紹介シート」に基づく) ・基本的な英会話(中学卒業程度)	8月19日(水) (9時～18時)	【外国語活動】 自己紹介シート ^{※3}
	面接	模擬授業 ^{※4} 、個人面接(20分)	8月中旬～9月中旬 ^{※5} (9時～18時)	受験票、筆記用具、写真を貼付した面接個票 ^{※6}

※3 自己紹介シートは、第2次選考受験票に同封(外国語活動選択者のみ)します。

※4 模擬授業は、面接室を教室にみたくて、与えられたテーマに沿った授業を行っていただきます。出題テーマについては、第2次選考受験対象者に送付する「実施案内」をご確認ください。

※5 面接テストは、期間内のいずれか1日の日程と集合時間を受験票で指定します。面接テストに要する時間は、待機時間を含め、集合時間から概ね2時間です。

※6 面接個票は、第2次選考受験票に同封します。テスト当日は、3部(原本1部、コピー2部)持参してください。

対象となる 校種教科等		種 類	内 容	実施日（予定時間）	携 行 品
中 学 校	国語 社会 数学 理科 技術 家庭	筆 答	出願した校種教科についての 教科専門テスト(記述式) (90分)	8月23日(日) (9時30分～12時)	受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴム、時計
	音楽 保健体育		出願した校種教科についての 教科専門テスト(記述式) (70分)	8月22日(土) (9時30分～12時)	
	美術			8月30日(日) (15時30分～17時30分)	
	英語			8月23日(日) (9時30分～12時)	
	音楽	実 技	ピアノ弾き歌い、アルトリコーダー (いずれも曲目は当日指定)	8月22日(土) (13時～17時)	受験票、筆記用具、アルトリコーダー、昼食
	美術		描写、立体	8月30日(日) (9時～15時)	受験票、時計、鉛筆(H～2B程度)、 消具、水彩用具一式(透明、不透明絵具のい ずれも可)、筆洗、画板(B3サイズ以上、カルト ンも可)、クリップ、カッターナイフ、はさみ、直定 規(30cm程度と60cm程度)、三角定規、コンパ ス、昼食 ※エプロン等着用可
	保健体育		【体づくり運動】 NHK放映「みんなの体操」の音楽を 使用し、3分程度で各自の創作によるもの 【水泳】 平泳ぎで25m泳ぎ、折り返して25mを 平泳ぎ以外の泳法で計50mを泳ぐ 【陸上競技】 短距離走(50m)、ハードル走(50m) 【球技】 バレーボール、バスケットボール、サ ッカーの3種目のうち1種目を選択 ○雨天の場合、内容を一部変更する ことがあります	8月29日(土) (9時～13時)	受験票、筆記用具 運動ができる服装(10cm×20cmの白布に黒の 油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫いつけ ること)、体育館シューズ、屋外用シューズ (スパイク・ポイントシューズ使用不可) 水泳用水着、水泳帽 ※ゴーグル・耳栓の着用可
	英語		Listening Reading Group-discussion	8月23日(日) (13時～18時)	受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴム、 英語運用能力アビールシート※7、昼食
	全教科		面接	模擬授業※4、個人面接 (20分)	8月中旬～9月中旬※5 (9時～18時)
	養護教諭	筆 答	専門テスト(記述式) (90分)	8月23日(日) (9時30分～12時)	受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴム、時計
面接		場面指導※8、個人面接(20分)	8月中旬～9月中旬※5 (9時～18時)	受験票、筆記用具、 写真を貼付した面接個票※6	
栄養教諭	筆 答	専門テスト(記述式) (90分)	8月23日(日) (9時30分～12時)	受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴム、時計	
	面接	場面指導※8、個人面接(20分)	8月中旬～9月中旬※5 (9時～18時)	受験票、筆記用具、 写真を貼付した面接個票※6	

※7 英語運用能力アビールシートは、第2次選考受験票に同封(「中学校」の「英語」のみ)します。テスト当日は、3部(原本1部、コピー2部)持参してください。

※8 場面指導は、面接室を教室等にみたくて、与えられたテーマに沿った指導を行っていただきます。出題テーマについては、第2次選考受験対象者に送付する「実施案内」をご確認ください。

(※3、※6、※7に記載の各様式については、第2次選考の受験票発行日から、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<http://toyono-jinikyo.com/>)からもダウンロードできます。)

5 出願方法等

インターネット又は郵送により出願してください。持参による出願は受け付けません。

(1) インターネットによる出願

受験希望者はできる限りインターネットで出願してください。ただし、身体障害者対象の選考に出願する人及び第1次選考免除を希望する人は、下記のとおり必要書類を出願先(P19参照)まで郵送してください。必要書類が提出されない場合、出願は無効となります。
なお、大学等推薦者対象の選考、大学院進学者対象の選考はインターネットによる出願はできません。(P8参照)

○出願期間：平成27年(2015年)4月6日(月)午前10時から5月29日(金)午後5時までの受信分有効

○出願方法：大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<http://toyono-jinjikyo.com/>)から「電子申込システム」にアクセスし、該当する選考区分の手続きのページから出願してください。

※インターネットで出願するには、連絡が取れるメールアドレス、受験票を印刷するためのプリンター(A4版の用紙に印刷できるもの)と Adobe Reader が必要になります。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票等を印刷できない方は、インターネットで出願することはできませんので郵送で出願してください。

※出願期間中いつでも申し込めますが、システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

※締め切り間際はシステムへのアクセスが集中し、出願期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。

区 分	必 要 書 類	郵 送 方 法
一 般 選 考	必要書類はありません。 ※ただし、第1次選考免除を希望する人は下記「★[第1次選考免除の取扱いについて]に基づき、第1次選考免除を希望する人」のとおり。	
常勤講師等経験者対象の選考		
現職教諭対象の選考		
身体障害者対象の選考	①書類送付票(様式2) ②身体障害者手帳のコピー (顔写真・名前・生年月日が記載されたページ) ※ただし、第1次選考免除を希望する人は下記「★[第1次選考免除の取扱いについて]に基づき、第1次選考免除を希望する人」のとおり。	角形2号封筒(33.2cm×24.0cm)の表側に「出願必要書類在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で、平成27年(2015年)5月29日(金)まで(消印有効。消印は日本国内の郵便に限る。)に郵送してください。
★[第1次選考免除の取扱いについて]に基づき、第1次選考免除を希望する人(P3参照)	①書類送付票兼写真票(様式3)(写真を貼付) ②H27テスト「第1次選考免除について」 ・紛失等により「第1次選考免除について」を提出できない場合は、以下の書類を添付して出願してください。 ○A4判の用紙に、提出できない理由、昨年度の受験番号(不明の場合は、受験した校種教科等と生年月日)及び名前を記入したものの(様式自由) ③戸籍抄本(H27テスト受験時と現在の名前を変更している場合のみ) ④身体障害者手帳のコピー (身体障害者対象の選考に出願する人のみ)	

(2) 郵送による出願

- 出願期間：平成27年(2015年)4月6日(月)から5月29日(金)まで(消印有効。消印は日本国内の郵便に限る。)
 ○出願方法：角形2号封筒(33.2cm×24.0cm)の表側に「願書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で、下記の必要書類等を出願先(P19参照)へ郵送してください。

※出願後に願書が届いているかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で郵送し、受験票が送付されるまで受領証を保管してください。「簡易書留」によらない郵便(普通郵便・メール便等)の事故等については、一切考慮しません。
 ※エントリーシート(P5参照)は、出願時には送付しないでください。
 ※必要書類以外の添付物はすべて廃棄します。

区 分	必 要 書 類 等
一 般 選 考	①受験願書(様式1)1通
常勤講師等経験者対象の選考	②切手票(様式4)(82円の郵便切手を貼付) ※ただし、第1次選考免除を希望する人は下記「★[第1次選考免除の取扱いについて]」に基づき、第1次選考免除を希望する人」とおり。
現職教諭対象の選考	
身体障害者対象の選考	①受験願書(様式1)1通 ②切手票(様式4)(82円の郵便切手を貼付) ③身体障害者手帳のコピー(顔写真・名前・生年月日が記載されたページ) ※ただし、第1次選考免除を希望する人は下記「★[第1次選考免除の取扱いについて]」に基づき、第1次選考免除を希望する人」とおり。
大学等推薦者対象の選考	出願は在籍する大学等を通じて行ってください。
大学院進学者対象の選考	①受験願書(様式6)1通 ②切手票兼写真票(様式5)(92円の郵便切手及び写真を貼付) ※出願を希望する人は、平成27年(2015年)5月15日(金)までに、封筒の表に「大学院進学者対象の選考願書請求」と朱書きのうえ、返信用封筒(定形封筒に宛先を明記し、82円切手を貼付)を同封して出願先(P19参照)まで願書を請求してください。
★[第1次選考免除の取扱いについて]に基づき、第1次選考免除を希望する人(P3参照)	①受験願書(様式1)1通 ②切手票兼写真票(様式5)(92円の郵便切手及び写真を貼付) ③H27テスト「第1次選考免除について」 ・紛失等により「第1次選考免除について」を提出できない場合は、以下の書類を添付して出願してください。 ○A4判の用紙に、提出できない理由、昨年度の受験番号(不明の場合は、受験した校種教科等と生年月日)及び名前を記入したもの(様式自由) ④戸籍抄本(H27テスト受験時と現在の名前を変更している場合のみ) ⑤身体障害者手帳のコピー(身体障害者対象の選考に出願する人のみ)

(3) 出願手続の注意事項

郵送による出願の受験願書は、黒色のボールペンで記入してください。(消しゴム等で消えるボールペンは使用しないでください。)
 受験願書の記入要領については、P13～14を参照してください。
 インターネットによる出願の入力内容又は郵送による出願の受験願書に記入漏れや誤記がある場合は、受理できないことがあります。

[重複出願の禁止]

同一人から内容の異なる複数の出願が行われた場合(重複出願)は、出願の全てを無効として取り扱い、失格とします。いずれの出願についても一切受理しません。
 また、同一の内容であっても複数回出願することはおやめください。

(小・中併願する場合で、第1希望と第2希望を分けて出願すると、重複出願となります。次ページの「(4) 小・中併願の出願方法について」を参照してください。)

- ①選考区分：「一般選考」、「身体障害者対象の選考」、「常勤講師等経験者対象の選考」、「現職教諭対象の選考」、「大学等推薦者対象の選考」、「大学院進学者対象の選考」のうち、いずれか一つの選考区分を選択し、該当する手続き画面(インターネットによる出願の場合)又は願書(郵送による出願の場合)で出願してください。異なる願書で出願した場合は、受理できないことがあります。
- ②校種等：「小学校」、「中学校(教科別)」、「養護教諭」、「栄養教諭」のうちいずれか一つの校種等を選択して出願してください。
- ③願書等の返却：受け付けた願書・切手票等は、返却しません。(有効受験とみなされなかった場合も含む。)また、指定の金額を超える郵便切手が貼付されていた場合も返却しません。
- ④住所等の変更：出願後に住所又は名前に変更があった場合は、ハガキや封書により連絡してください。それ以外の記入内容の変更はできません。(転居の場合は、郵便局への転送依頼を必ず行ってください。)
- ⑤出願後の辞退：出願後に受験を辞退する場合の連絡は不要です。テストを欠席された時点で辞退として取り扱います。
- ⑥個人情報の取扱いについて：願書等に記入された情報やインターネットにより出願された情報は、大阪府豊能地区教職員人事協議会規程により豊中市個人情報保護条例に準じ、適正に管理します。
なお、各情報は、個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません。

(4) 小・中併願の出願方法について

インターネットによる出願の手続き画面又は郵送による出願の受験願書に、以下のとおり記入してください。

- ①「小・中併願」欄に「○」を記入
- ②「希望する校種教科等」欄に第1希望の校種教科を記入
- ③「小・中併願する場合の第2希望の校種教科」欄に第2希望の校種教科を記入
- ④「出願に必要な所有(見込)免許状」欄に第1希望の校種教科出願に必要な免許を記入
- ⑤「小・中併願第2希望校種教科出願に必要な所有(見込)免許状」欄に第2希望の校種教科出願に必要な免許を記入
- ⑥第1希望の校種教科等が「小学校」又は「中学校」の「保健体育」の場合、「実技テスト選択」欄の選択するテストに○印を記入
- ⑦第2希望の校種教科が「小学校」又は「中学校」の「保健体育」の場合、「小・中併願第2希望の実技テスト選択」欄の選択するテストに○印を記入

6 受験票の交付

- (1) 第1次選考受験票は、6月30日(火)までに交付する予定です。第1次選考が免除される場合(「大学院進学者対象の選考」を含む。)には、第2次選考受験票(2参照)のみ交付し、第1次選考受験票は交付しません。

インターネットによる出願をした場合

6月30日(火)までに受験票が作成済みであることをお知らせするEメールを送信しますので、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<http://toyono-jinjikyo.com/>)から「電子申込システム」にアクセスし、整理番号とパスワードを入力して、受験票をダウンロードし、印刷してください。なお、諸事情でEメールが届かない場合でも、6月30日(火)には、「電子申込システム」から受験票を入手することができます。

郵送による出願をした場合

6月30日(火)までに受験票を本人あて郵便にて発送する予定です。7月7日(火)までに到着しないときは、問い合わせ先(P19参照)に確認してください。

- (2) 第2次選考受験票は、第1次選考の合格者及び第1次選考が免除される人(「大学院進学者対象の選考」を含む。)に対し、交付します。

第1次選考の合格者への第2次選考受験票の交付について

8月7日(金)に受験票を第1次選考の結果通知と併せて本人あて郵便にて発送する予定です。8月13日(木)までに到着しないときは、問い合わせ先(P19参照)に確認してください。

第1次選考が免除される人への第2次選考受験票の交付について

インターネットによる出願をした場合

8月7日(金)までに受験票が作成済みであることをお知らせするEメールを送信しますので、大阪府豊能地区教職員人事協議会ホームページ(<http://toyono-jinjikyo.com/>)から「電子申込システム」にアクセスし、整理番号とパスワードを入力して、受験票をダウンロードし、印刷してください。なお、諸事情でEメールが届かない場合でも、8月7日(金)には、「電子申込システム」から受験票を入手することができます。

郵送による出願をした場合

8月7日(金)に受験票を本人あて郵便にて発送する予定です。8月13日(木)までに到着しないときは、問い合わせ先(P19参照)に確認してください。

7 受験において配慮が必要な場合

- 受験に際して配慮を必要とする場合(点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車いすの使用等)は、インターネットによる出願においては「電子申込システム」の手続き画面の「受験に際し配慮を希望する内容」欄に、郵送による出願においては願書の「受験に際し配慮を希望する内容」欄に、それぞれ希望する配慮内容を記入のうえ、出願してください。
- 配慮の必要程度に応じて実技テストの一部の免除又は振替を行う場合があります。また、ケガ等により実技テストを受験することが困難な場合でも、あらかじめ問い合わせ先(P19参照)に連絡のうえ、指定された日にテストの携行品を持参して指定された会場へ行き、会場で係員にその旨を伝えてください。当日、面談により受験内容について決定します。
- その他、不明な点がある場合は、出願の際にご相談ください。

8 選考結果の発表

(1) 時期及び方法

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
第 1 次選考	8月7日(金)予定	【本人通知】 本人あてに合否を「合格」、「不合格」として通知(郵送)します。 【インターネット】 合格者の受験番号を下記ホームページに午前10時に掲示します。 ※ただし、アクセスが集中し、つながりにくい状況になることがあります。 その際は、時間をおいてアクセスしてください。 http://toyono-jinjkyo.com/
第 2 次選考	10月15日(木)予定	

注)・「合格」とは、大阪府豊能地区教職員人事協議会が定める一定の基準に達したと判定されたことを意味します。ただし、第2次選考で「合格」した場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。
・指定されたテストをひとつでも有効に受験しなかった場合は辞退とし、合否判定の対象にはなりませんので、結果通知を送付しません。

(2) 情報提供について

第1次選考及び第2次選考の不合格者には、選考結果の合計得点(面接、筆答、実技の各テストの点数)を結果通知書に記載し、お知らせします。ただし、面接、筆答、実技の各テストにおいて基準に達しないものがある場合は、その旨の記載と面接、筆答、実技の各テストの点数をお知らせします。

(3) 小・中併願の発表方法について

①第1次選考の発表

- ・「第1希望」「第2希望」いずれか、又は両方の校種教科において合格した場合は、「合格」として通知(郵送)するとともに、合格者の受験番号をホームページに掲示します。
- ・「第1希望」と「第2希望」両方の校種教科において不合格となった場合、「第1希望」「第2希望」それぞれの選考結果について、上記(1)及び(2)のとおりお知らせします。

②第2次選考の発表

- ・「第1希望」の校種教科において合格した場合は、第1希望の校種教科について「合格」として通知(郵送)するとともに、合格者の受験番号をホームページに掲示します。
- ・「第1希望」の校種教科において不合格となった場合でも、「第2希望」の校種教科において合格した場合は、「第2希望」の校種教科について「合格」として通知(郵送)するとともに、合格者の受験番号をホームページに掲示します。
- ・「第1希望」と「第2希望」両方の校種教科において不合格となった場合、「第1希望」「第2希望」それぞれの選考結果について、上記(1)及び(2)のとおりお知らせします。

(4) 第1次選考免除の取扱い

H28テストにおいて第1次選考で合格と判定されたうえで、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された人が、H29テストを受験する場合、(原則として、H28テストにおいて受験した同一の選考区分・校種教科等に限り、)所定の手続きを行うことにより、第1次選考を免除する予定ですが、取扱いの詳細については、H29テストの受験案内で確認してください。

※ただし、H28テストにおいて、第1次選考を受験せず第2次選考のみ受験した場合、第2次選考を有効に受験しなかった場合、又は第2次選考で合格と判定された場合は、H29テストの第1次選考免除の取扱いには受けられません。

(5) 配点割合について

第1次選考及び第2次選考の配点割合は次のとおりです。

①第1次選考

選 考 区 分	校 種 教 科 等	面接テスト	筆答テスト	合計
一般選考 身体障害者対象の選考	全校種教科等	50%	50%	100%
常勤講師等経験者対象の選考 現職教諭対象の選考 大学等推薦者対象の選考	全校種教科等	100%	—	100%

②第2次選考

選 考 区 分	校 種 教 科 等	面接テスト	筆答テスト	実技テスト	合計
一般選考 身体障害者対象の選考 常勤講師等経験者対象の選考 大学等推薦者対象の選考	「小学校」	50%	33.3%	16.7%※	100%
	中学校の「音楽」「美術」 「保健体育」「英語」	50%	25%	25%	100%
	上記以外の校種教科等	50%	50%	—	100%
現職教諭対象の選考 大学院進学者対象の選考	全校種教科等	100%	—	—	100%

※「小学校」の実技テストにおける全員実施の「水泳」と、選択実施の「音楽」「図画工作」「外国語活動」との配点は同じ割合です。

9 採用までの手続き

- (1) 第2次選考合格後、「3. 受験資格」(P4参照)に掲げる資格要件を証明する書類、その他採用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出していただきます。そのうえで、資格要件を満たした人については、学校の欠員状況等を考慮し、平成28年(2016年)4月1日から平成29年(2017年)3月31日までの間に、順次採用を決定します。
- (2) 第2次選考合格後、採用手続き等のため指定した日の合格者説明会等に参加していただき、採用前健康診断(公費負担)も受診していただきます。また、市町教育委員会が行うオリエンテーションにも出席していただきます。ただし、参加できない場合であっても、採用には一切影響を与えるものではありません。(各会場までの交通費は自己負担です。)
- (3) 第2次選考合格後に、豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会への採用希望を聞いたうえで採用先の決定を行います。ただし、必ずしも希望にそえるとは限りません。

10 合格者の採用及び勤務

- (1) 第2次選考の合格者は、上記「9. 採用までの手続き」記載の採用手続きを経たうえで豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会のいずれかに採用されます。
- (2) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を付さない常勤講師に任用されます。また、その職名は教諭(指導専任)とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。
- (3) 身体に障害を有する場合や、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等公共交通機関以外の手段(各自で確保)による通勤も可能です。なお、職務の遂行に当たっては、職員以外の人(親族、介助者等)が関わることはできません。
- (4) 採用から一定期間は条件附採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

1.1 給与及び勤務条件について

大阪府豊能地区公立小・中学校教員の初任給は、平成27年（2015年）4月1日採用者で、大学卒業者が月額約235,600円、短期大学卒業者が月額約209,500円、修士課程修了者が月額約265,200円です。これらの月額は、給料＋教職調整額（給料の4%）＋地域手当（給料＋教職調整額の11%）＋義務教育等教員特別手当の合計額です。（給料の特例減額措置は平成26年度（2014年度）末をもって終了しました。また、これらの月額は大阪府の人事委員会勧告等を踏まえ、変更される場合があります。）

また、経歴、その他に応じて一定の基準により加算されます。例えば、採用時27歳で採用される場合で、大学卒業後5年間、民間の法人格を有する企業で正社員として勤務していた場合は月額約279,300円になります。

なお、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。（現職教諭の場合、期末手当・勤勉手当や退職手当等は、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。詳細は、現在所属している都道府県等にお問い合わせください。）

勤務時間は、午前8時30分から午後5時00分までです。ただし、学校によって若干異なる場合があります。

<参考>

地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人※
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人※
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。

受験願書の記入要領

「一般選考」、「身体障害者対象の選考」、「常勤講師等経験者対象の選考」又は「現職教諭対象の選考」に出願する人（第1次選考免除希望者含む）は様式1の受験願書に、以下の記入例及び次ページの説明を参考に記入してください。

平成28年度(2016年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト受験願書

記入日 2015 年 4 月 6 日		記入例の事例 豊能未来、平成5年(1993年)10月2日生、女性、一般選考、 小・中併願あり、第1希望「小学校」、第2希望「中学校・保健体育」 所有免許：小学校一種(見込)、中学校一種保健体育(見込) 小学校実技テスト：音楽 中学校保健体育実技テスト：サッカー	
選考区分(出願する選考区分に○印を記入) ☐ 一般選考 ① ☐ 身体障害者対象の選考 ☐ 常勤講師等経験者対象の選考 ☐ 現職教諭対象の選考		小・中併願 (併願する場合は○印を記入) ☐ ②	
希望する校種教科等 校種等 小 ⑨ 教科		名前(漢字) (姓) 豊能 (名) 未来 ③	
出願に必要な所有(見込)免許状 ⑩ 小学校		名前(フリガナ)(カタカナで記入) (姓) トヨノ (名) ミライ	
実技テスト選択(校種教科等が「小学校」又は「中学校保健体育」の場合のみ○印を記入。) 小学校実技選択 ☐ 音楽 ⑪ ☐ 図画工作 ☐ 外国語活動 中学校・保健体育実技【球技】選択 ☐ バレーボール ☐ バスケットボール ☐ サッカー		※日本国籍を有しない人は、原則として本名を名前欄に記入してください。 種類 ④ 学校名 国立 公立 私立 大学院 大学 最終学歴 卒業 卒業見込 大阪 都道府県 1 生年月日 1993 年 10 月 2 日 性別 ⑥ 女	
小・中併願する場合の第2希望の校種教科 校種 中 ⑫ 教科 保健体育		電話番号 06 □□□□ - □□□□ 携帯電話番号 ⑦ 0△△ - △△△△ - △△△△	
小・中併願第2希望校種教科出願に必要な所有(見込)免許状 中学校・保健体育 ⑬ 小・中併願第2希望の実技テスト選択(第2希望校種教科が「小学校」又は「中学校保健体育」の場合のみ○印を記入) 小学校実技選択 ☐ 音楽 ⑭ ☐ 図画工作 ☐ 外国語活動 中学校・保健体育実技【球技】選択 ☐ バレーボール ☐ バスケットボール ☐ サッカー		郵便物送付先(居住地等) 郵便番号 561-0881 ⑧ 都道府県 市区町村 大阪府豊中市 町字、丁目、番、号、地番等 中桜塚☆一☆一☆ 方書、マンション名等 豊能ハイツ201号室	
受験に際し配慮を希望する内容 該当するものに○印をつけてください。 ☐ 点字 ☐ 拡大文字 ☐ 音声パソコン ☐ 拡大鏡(ルーペ) ☐ 手話通訳 ☐ 筆談 ☐ 補聴器 ☐ 車いす ☐ つえ ☐ 駐車スペース ※希望内容の説明、上記以外の配慮希望や聴覚障害等によるFAX又はメール連絡の希望等があれば、記入してください。 ⑮ 両下肢骨折治療中のため、車いすの使用を希望します。			
障害の種別・障害の等級(身体障害者対象の選考を受験希望の場合のみ、身体障害者手帳に記載のとおり記入してください) 障害の種別 ⑯ 等級			
第1次選考免除 (第1次選考免除を希望する人は○印を記入してください。) ⑰		H27テストにおける受験番号 (第1次選考免除を希望する人は記入してください。) ⑰	

- ①出願する選考区分を選択し、○印を記入してください。
- ②小・中併願する場合のみ、○印を記入してください。
- ③名前を記入してください。
- ④最終学歴を記入してください。在学中の場合は在学する学校名を記入してください。
教員免許取得のための学歴（通信、科目履修等）、中退歴は記入しないでください。
現況コード欄については、以下の（現況コード表）を確認し、記入してください。
- ⑤生年月日を記入してください。和暦と西暦のいずれで記入しても差し支えありません。
- ⑥性別を記入してください。
- ⑦「電話番号」欄には固定電話番号を、「携帯電話番号」欄には携帯電話番号を、それぞれ記入してください。
- ⑧受験票、結果通知等の送付先を記入してください。現住所と異なっても差し支えありませんので、確実に郵便物の届くところを記入してください。
- ⑨出願する校種教科等（小・中併願する場合は第1希望の校種教科等）について、「校種等」欄に小学校は「小」、中学校は「中」、養護教諭は「養護」、栄養教諭は「栄養」と記入し（養護教諭及び栄養教諭に出願する場合は小・中併願はできません）、校種等を中学校で出願する場合は「教科」欄に教科を記入してください。
- ⑩受験資格に必要な免許状（小・中併願する場合は第1希望の校種教科の受験資格に必要な免許状）のみ記入してください。受験資格に必要とされていない免許については記入しないでください。
- ⑪「小学校」又は「中学校」の「保健体育」に出願する場合は、第2次選考の実技テストのうちの選択テスト部分について、選択するものに○印を記入してください。（実技テストの内容についてはP5～6参照）
- ⑫小・中併願する場合のみ、小・中併願の第2希望の校種教科について、「校種」欄に小学校は「小」、中学校は「中」と記入し、第2希望の校種が中学校の場合は「教科」欄に教科を記入してください。
- ⑬小・中併願する場合のみ、小・中併願の第2希望の校種教科の受験資格に必要な免許状のみ記入してください。受験資格に必要とされていない免許については記入しないでください。
- ⑭小・中併願の第2希望として「小学校」又は「中学校」の「保健体育」に出願する場合は、第2次選考の実技テストのうちの選択テスト部分について、選択するものに○印を記入してください。（実技テストの内容についてはP5～6参照）
- ⑮受験上の配慮を希望する場合のみ、その内容に○印を記入してください。また、その他の配慮希望や聴覚障害等によるFAX又はメール連絡の希望等がある場合、記入してください。
- ⑯「身体障害者対象の選考」に出願する場合のみ、身体障害者手帳に記載された障害の種別と等級を記入してください。
- ⑰第1次選考免除を希望する人は○印を記入し、H27テストにおける受験番号を記入してください。

※常勤講師等経験者対象の選考又は現職教諭対象の選考に出願する場合は、様式1の裏面に、記入例等を参考に、勤務歴を記入してください。

※様式1をコピーしたものに記載しても差し支えありません。その場合は、A4白色の用紙（厚紙不可）に、拡大、縮小せずに両面コピーしてください。

（現況コード表）以下の中から、出願時点でのあなたの状況を選び、その番号を記入してください。

1	大学院生、大学生又は短期大学生	6	豊能地区外の講師（非常勤）
2	専門学校生	7	正規任用の教員
3	豊能地区内の講師、養護助教諭（常勤）	8	教員以外の公務員（正規任用）
4	豊能地区内の講師（非常勤）	9	民間企業の正社員
5	豊能地区外の講師、養護助教諭（常勤）	10	その他

平成28年度(2016年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト 選考基準

◎第1次選考

第1次選考合格者は、面接テスト及び筆答テストの合計得点をもとに、選考区分ごとに可否を決定する。
ただし、面接、筆答の各テストにおいて基準に達しないものがある場合は、不合格とする。

種類	内容	主な評価の観点
① 面接テスト	集団面接	・社会人として望ましい態度であるか ・望ましい対人関係を築ける資質を備えているか
② 筆答テスト	教職教養 択一式テスト	・教員として、職務を遂行するうえで必要な教育に関する法規や倫理、知識を習得しているか

◎第2次選考

第2次選考合格者は、第2次選考の面接テスト、筆答テスト、実技テスト（対象校種教科のみ）の合計得点をもとに、選考区分ごとに可否を決定する。
ただし、面接、筆答、実技*の各テストにおいて基準に達しないものがある場合は、不合格とする。
（※実技テストのうち、「小学校」の「音楽」、「図画工作」及び「外国語活動」については、この基準を設けない。）

種類	内容	主な評価の観点
① 面接テスト	個人面接	・教育を取り巻く状況や課題を理解しているか ・教職について理解し、意欲をもって取り組む姿勢はあるか ・教員としてふさわしい実践的なコミュニケーション能力を備えているか
	模擬授業(小学校・中学校)	・児童生徒に対して適切な言葉でわかりやすく説明できるか ・児童生徒の意欲を高め、関心を引きつけられるか
	場面指導(養護教諭・栄養教諭)	
② 筆答テスト	小学校教科専門 択一式テスト	・小学校教員として必要な知識と教養をもっているか
	校種・教科別専門 記述式テスト ＜小学校以外＞	・教員として必要な教科等の専門的な知識をもっているか

③ 実技テスト

校種等		内容	主な評価の観点
小学校	全員実施	水泳(25m)	水中からのスタート、スピード感、フォーム、呼吸の仕方
	選択	音楽(ピアノ弾き歌い)	基本的な演奏力、基本的な発声、表現の工夫
		図画工作(水彩画)	発想力、構成力、表現力
		外国語活動 (英語による自己紹介、 基本的な英会話)	積極性、表現力
中学校	音楽	ピアノ弾き歌い	視唱力、視奏力、拍子感、基本的な発声、 曲想を把握した表現の工夫
		アルトリコーダー	視奏力、フィンガリング、拍子感、音色、曲想を把握した表現の工夫
	美術	描写	形の正確さ、構成力、表現力
		立体	表現力、構成力、仕上がり程度
	保健体育	体づくり運動	構成、動きの正確性、動作の指示方法
		水泳	水中からのスタート、スピード感、フォーム、呼吸の仕方
		陸上競技	スピード感、リズム感、フォーム
		球技	技能の達成の度合い
	英語	Listening	聞き取り能力、内容把握
		Reading	発音、区切り、イントネーション
		Group-discussion	内容、表現力、態度

前年度までのテスト問題の閲覧について

平成23年度(2011年度)以降の教員採用選考テスト問題は、以下の場所において、閲覧及びコピー(有料)をすることができます。

〔平成23年度～平成24年度大阪府公立学校教員採用選考テスト問題〕

(小論文、実技テストの内容を含む)

〔平成25年度～平成26年度大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト問題〕

(小論文、実技テストの内容、模擬授業のテーマを含む)

○府政情報センター(大阪府公文書総合センター内)

大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁本館1階
最寄り駅：地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅(1A番出口)または
地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅(3番出口)
電話：06-6944-8371
利用時間：午前9時から午後5時15分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

〔平成27年度(2015年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト問題〕

(実技テストの内容、模擬授業のテーマを含む)

○豊中市市政情報コーナー

豊中市中桜塚3-1-1 豊中市役所第二庁舎4階
電話：06-6858-2653
利用時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

○池田市広報広聴課

池田市城南1-1-1 池田市役所3階
電話：072-752-1111
利用時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

○箕面市行政資料コーナー

箕面市西小路4-6-1 箕面市役所別館1階
電話：072-723-2121
利用時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

○豊能町行政情報コーナー

豊能郡豊能町余野414-1 豊能町役場1階
電話：072-739-0001
利用時間：午前9時から午後5時30分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

○能勢町住民情報コーナー

豊能郡能勢町宿野28 能勢町役場本館1階
電話：072-734-0001
利用時間：午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日、年末年始を除く)

<MEMO>

出願先及び問い合わせ先

大阪府豊能地区教職員人事協議会

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号(豊中市役所内)

TEL (06) 6858-3341

FAX (06) 6858-3316

<http://toyono-jinjikyo.com/>

(注意)

- ・豊能地区(豊中市立、池田市立、箕面市立、豊能町立、能勢町立)、大阪市立及び堺市立を除く大阪府内の公立学校にかかる教員採用については、大阪府教育委員会(問い合わせ先:府民お問合せセンター「ビビットライン」06-6910-8001)の受験案内をご覧ください。
- ・大阪市立の公立学校にかかる教員採用については、大阪府教育委員会(問い合わせ先:06-6208-9123)の受験案内をご覧ください。
- ・堺市立の公立学校にかかる教員採用については、堺市教育委員会(問い合わせ先:072-228-7438)の受験案内をご覧ください。

<平成27年度(2015年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト 選考結果表>

校 種 教 科	受 験 者 数									最 終 合 格 者 数										倍 率											
	一 般	身 体 障 害 者	常 勤 課 員	現 職	大 学 推 薦	専 修 セ ミ ナ ー	見 学 一 部 免 除	大 学 院	社 会 人 等	合 計	一 般	身 体 障 害 者	常 勤 課 員	現 職	大 学 推 薦	専 修 セ ミ ナ ー	見 学 一 部 免 除	大 学 院	社 会 人 等	合 計	一 般	身 体 障 害 者	常 勤 課 員	現 職	大 学 推 薦	専 修 セ ミ ナ ー	見 学 一 部 免 除	大 学 院	社 会 人 等	合 計	
小 学 校	257	0	82	9	53	9	5	1	1	397	52	0	0	0	26	4	0	0	0	82	4.9	-	-	-	-	2.0	2.3	-	-	-	4.9
中 学 校	277	0	70	13		1	2	2	1	386	28	0	3	2		0	0	2	0	35	9.9	-	23.3	6.5		-	-	1.0	-	10.5	
国 語	26	0	4	5		0	0	0	0	35	5	0	0	1		0	0	0	0	6	5.2	-	-	5.0		-	-	-	-	5.9	
社 会	61	0	11	1		0	0	0	0	73	6	0	0	0		0	0	0	0	6	10.2	-	-	-		-	-	-	-	12.2	
数 学	28	0	8	1		1	0	0	1	39	4	0	1	0		0	0	0	0	5	7.0	-	8.0	-		-	-	-	-	7.9	
理 科	31	0	6	1		0	0	1	0	41	4	0	0	0		0	0	1	0	5	7.9	-	-	-		-	-	1.0	-	8.2	
音 楽	19	0	4	1		0	0	1	0	25	1	0	0	0		0	0	1	0	2	19.0	-	-	-		-	-	1.0	-	12.5	
美 術	12	0	2	0		0	1	0	0	15	1	0	0	0		0	0	0	0	1	12.0	-	-	-		-	-	-	-	15.0	
保 健 体 育	47	0	26	2		0	1	0	0	78	1	0	1	0		0	0	0	0	2	47.0	-	26.0	-		-	-	-	-	38.0	
技 術	4	0	1	0		0	0	0	0	5	1	0	0	0		0	0	0	0	1	4.0	-	-	-		-	-	-	-	5.0	
英 語	49	0	6	2		0	0	0	0	57	5	0	1	1		0	0	0	0	7	9.8	-	8.0	2.0		-	-	-	-	8.1	
養 護 教 諭	26	0	12	1		0	1	0	0	40	2	0	0	0		0	0	0	0	2	13.0	-	-	-		-	-	-	-	20.0	
合 計	580	0	144	23	53	10	8	3	2	803	82	0	3	2	26	4	0	2	0	119	6.8	-	48.0	11.5	2.0	2.5	-	1.5	-	8.7	

※この受験案内は、出願から採用までの手続きを記載していますので、出願する人は大切に保存しておいてください。